

平成28年 9 月宮崎県定例県議会
環境農林水産常任委員会会議録
平成28年 9 月14日～16日

場 所 第4委員会室

平成28年 9 月14日 (水曜日)

午前10時 1 分開会

会議に付託された議案等

○議案第 1 号 平成28年度宮崎県一般会計補正
予算 (第 4 号)

○議案第 2 号 平成28年度宮崎県沿岸漁業改善
資金特別会計補正予算 (第 1 号)

○報告事項

・ 損害賠償額を定めたことについて (別紙 1)
・ 県が出資している法人等の経営状況について

- 一般社団法人宮崎県林業公社
- 公益財団法人宮崎県環境整備公社
- 公益社団法人宮崎県林業労働機械化センター
- 公益社団法人宮崎県農業振興公社

一般財団法人宮崎県内水面振興センター

公益財団法人宮崎県口蹄疫復興財団

一般社団法人宮崎県肉用牛枝肉価格安定基金
協会

一般社団法人宮崎県家畜改良事業団

一般社団法人宮崎県酪農公社

一般財団法人宮崎県水産振興協会

○請願第14号 指定生乳生産者団体制度の存続
と機能強化に関する国への意見
書提出を求める請願

○環境対策及び農林水産業振興対策に関する調
査

○その他報告事項

- ・ 第七次宮崎県森林・林業長期計画の「平成27
年度取組の概要」について
- ・ 都城盆地硝酸性窒素削減対策実行計画の策定
について
- ・ 野生鳥獣による農林作物等の平成27年度被害
額について

- ・ 建設工事等におけるコスト調査の実施につい
て
- ・ 県産材等の需要拡大に係る当面の取組につい
て
- ・ 第七次宮崎県農業・農村振興長期計画の平成
27年度取組の概要について
- ・ 第五次宮崎県水産業・漁村振興長期計画の平
成27年度取組の概要について
- ・ 野生鳥獣による農林作物等の平成27年度被害
額について
- ・ 県立農業大学校の学科再編等に伴う学校用地
の活用方針について
- ・ 早期水稻の作柄と価格の動向について
- ・ 建設工事等におけるコスト調査の実施につい
て

出席委員 (8 人)

委 員 長	右 松 隆 央
副 委 員 長	島 田 俊 光
委 員	外 山 衛
委 員	山 下 博 三
委 員	黒 木 正 一
委 員	河 野 哲 也
委 員	冨 師 博 規
委 員	井 上 紀 代 子

欠席委員 (なし)

委員外議員 (なし)

説明のため出席した者

環境森林部

環 境 森 林 部 長	大 坪 篤 史
環 境 森 林 部 次 長 (総 括)	川 野 美 奈 子
環 境 森 林 部 次 長 (技 術 担 当)	那 須 幸 義

部 参 事 兼 環 境 森 林 課 長	大 西 祐 二
みやぎきの森林 づくり推進室長	長 友 善 和
環 境 管 理 課 長	川井田 哲 郎
循環社会推進課長	温 水 豊 生
自 然 環 境 課 長	廣 津 和 夫
森 林 経 営 課 長	渡 邊 幸 一
山村・木材振興課長	下 沖 誠
みやぎきスギ 活用推進室長	三重野 裕 通
林業技術センター所長	西 山 悟
木 材 利 用 技 術 セ ン タ ー 所 長	小 田 久 人
工 事 検 査 監	甲 斐 良 一

事務局職員出席者

議 事 課 長 補 佐	伊 豆 雅 広
議 事 課 主 査	原 田 一 徳

○右松委員長 ただいまから環境農林水産常任委員会を開会いたします。

委員席の変更についてであります。ただいま御着席のとおり決定してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○右松委員長 それでは、そのように決定いたします。

次に、委員会の日程についてであります。日程につきましては、お手元に配付いたしました日程案のとおり行うこととしてよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○右松委員長 それでは、そのようにいたします。

執行部入室のため、暫時休憩いたします。

午前10時1分休憩

午前10時4分再開

○右松委員長 委員会を再開いたします。

本委員会に付託されました議案等についての説明を求めます。

なお、委員の質疑は、執行部の説明が全て終了した後をお願いいたします。

○大坪環境森林部長 おはようございます。本日もどうぞよろしくお申し上げます。

それでは、お手元に配付しております環境農林水産常任委員会資料の表紙をごらんいただきたいと存じます。

本日の説明事項は、予算議案が1件、報告事項が3件、その他報告事項が5件でございます。

まず、Ⅰの予算議案といたしまして、議案第1号「平成28年度宮崎県一般会計補正予算（第4号）」についてであります。

これにつきましては、後ほど御説明をいたします。

次の、Ⅱの報告事項につきましては、地方自治法及び宮崎県の出資法人等への関与事項を定める条例に基づきまして、県が出資している法人等の経営状況について御報告するものでございます。

当部所管の法人としましては、一般社団法人宮崎県林業公社、公益財団法人宮崎県環境整備公社、公益社団法人宮崎県林業労働機械化センターの3法人であります。

次に、Ⅲのその他報告事項は、第七次宮崎県森林・林業長期計画の平成27年度取組の概要についてなど、5項目を報告いたします。

それでは、委員会資料の1ページをごらんください。

この表は、歳出予算を課別に集計したものでございます。

今回の補正予算につきましては、一般会計で、表の中ほど、補正額Bの列の小計の欄にございますように、2億6,525万1,000円の増額をお願いしております、補正後の一般会計予算額は、補正後の額Cの列の小計にございますとおり、233億4,284万7,000円となります。

この結果、補正後の予算総額は、一般会計と特別会計を合わせまして、同じくCの列の一番下、合計欄にありますとおり、239億4,510万3,000円となります。

次に、2ページでございます。

議案第1号に関します、2、平成28年度繰越明許費についてであります。

これは、工法の検討や関係機関との調整に日時を要したことによりまして、翌年度への繰越しをお願いするものであります。

自然環境課が所管します山地治山事業におきまして、表の繰越額の一番下、合計の欄にありますように、2カ所で1億5,491万7,000円でございます。

なお、前回の委員会で私から御説明しました国立公園満喫プロジェクトにつきましてですが、去る9月8日に、宮崎、そして鹿児島両県で地域協議会を発足させました。そして、今後12月末までに事業計画を策定することになっておりますので、今後、関係市町村や団体等とも連携して作業を進めてまいります。検討状況の進捗につきましては、今後適宜報告をさせていただきますと存じますので、何とぞよろしくお願い申し上げます。

それでは、それぞれ説明事項の詳細につきましては、担当課長等が御説明を申し上げますので、よろしくお願いをいたします。

○大西環境森林課長 それでは、環境森林課の補正予算につきまして御説明をいたします。

お手元の平成28年度9月補正歳出予算説明資料の35ページをお開きいただきたいと思います。

環境森林課の補正額は、左から2列目の補正額の欄にありますように、一般会計で3,571万5,000円の増額補正をお願いするものであります。

この結果、補正後の額は、右から3列目の補正後の額の欄にありますように、一般会計が36億5,797万円となり、特別会計と合わせまして、40億463万9,000円となります。

37ページをお開きください。

上から5段目の(事項)地球温暖化防止対策費の3,571万5,000円の増額であります。

これは、その下の説明欄Iの再生可能エネルギー等導入促進基金事業の実施に伴う補正でありまして、詳細は、常任委員会資料で説明をさせていただきます。

資料変わりをまして、常任委員会資料の3ページをお願いいたします。

再生可能エネルギー等導入推進基金事業についてであります。

この事業は、1にありますとおり、公共施設へ再生可能エネルギーを導入することによって、二酸化炭素排出量が削減された低炭素社会の実現を推進するとともに、大規模災害時等に備えた災害に強い地域づくりを構築することを目的とするものであります。

右のページの2をごらんいただきたいと思います。

この事業につきましては、平成24年9月県議会で御承認をいただきまして、国費9億円を宮崎県環境保全基金に積み増しする形で基金造成したものであります。

平成24年度から28年度までの5年間で事業を実施し、期間終了後、基金に残額がある場合は、

これを国庫に返還することとされております。

昨年度までの4年間で、28件、8億1,800万円余の実績があります。避難所となる小中学校や県立高校、また、防災拠点となる市町村の庁舎などに太陽光発電設備やソーラー式LED街路灯の導入を図ってまいりました。

左のページにお戻りいただきまして、2の事業の概要であります。

今回の補正額3,571万5,000円は、昨年度の事業入札執行残などによりまして基金に残っている額でありまして、申し上げましたように、今年度が事業期間の最終年度になっておりますことから、今年度中に、これを有効に使い切らせていただくというものであります。

(5)の事業内容であります。ソーラー式LED街路灯、避難誘導等になりますが、これの設置費に係る市町村への補助でありまして、補助率は10分の10、当初予算で予定しておりました三股町に加えまして、小林市を補助対象とするものであります。

補助金額は、合わせて8,291万円であります。

3の事業効果であります。今回設置が予定されておりますソーラー式LED街路灯は、右のページの1のイメージ図にありますようなソーラーパネルを備えたものであります。節電効果とともに、災害時など電力供給が絶たれた場合でも、内臓された蓄電池によりまして一定期間照明機能が維持できますことから、避難施設への安全な誘導が確保されるものと考えております。

説明は以上であります。よろしく願いいたします。

○温水循環社会推進課長 それでは、続きまして、循環社会推進課の補正予算について御説明をいたします。

お手元の歳出予算説明資料の39ページをお開きください。

循環社会推進課の補正額は、左から2列目の補正額の欄にありますように、800万円の増額であります。

この結果、補正後の額は、右から3列目にありますように、19億8,163万6,000円となります。

それでは、内容について御説明をいたします。

1枚めくっていただきまして、41ページをお開きください。

上から5段目の(事項)産業廃棄物処理対策推進費で、800万円の増額であります。

説明欄1の産業廃棄物トラックスケール設置支援事業の増額であります。詳しい内容につきましては、委員会資料で説明をさせていただきます。

お手元の委員会資料の5ページをお開きいただきたいと思っております。

この事業は、1の事業の目的・背景にありますように、産業廃棄物税の適正な課税・徴収のために実施しているものであります。今年度、本事業の募集を行いましたところ、当初の想定を大きく上回る設置需要がありました。

そのため、事業者の設置需要が高い現状を勘案しまして、補正予算をお願いすることにより、さらなるトラックスケールの設置を推進して、産業廃棄物税の適正課税体制の構築を図るものであります。

ここで、右側のページをごらんいただきたいと思っております。

1にありますように、トラックスケールとは、トラックに荷物を積載したまま荷物の重量を計算する装置でありまして、図にありますとおりトラックが乗るはかりの部分と重量計算を行う管理機器からなっております。

2の補助金交付実績につきましては、平成18年度から25年度までの8年間、同種の事業を実施してきたところでありますが、最初の2年間を除きまして、年間5件程度で推移をしておりました。

また、3の設置希望調査結果につきましては、産業廃棄物協会の協力を得まして、平成28年度から3カ年内の設置希望調査を実施しました結果、21社の設置希望がありました。

これらのことを踏まえまして、6件分の予算枠を確保していたところでありましたが、当初の想定を大きく上回る設置需要があったため、今回、補正予算をお願いするものであります。

左側のページに戻っていただきまして、2の事業概要は、ごらんとおりであります。2の財源につきましては、産業廃棄物税基金であります。また、(5)の事業内容については、産業廃棄物処理業者が整備するトラックスケールの新設、更新及び改修に要する費用を補助するものでありまして、積算や補助の具体的な内容については、ごらんとおりとなっております。

3の事業効果であります。適切な重量計測を行う事業者の維持・増進を図ることによりまして、産業廃棄物税の適正課税体制が構築され、事業者間の信頼関係の向上及び県民の産業廃棄物税制度に対する信頼性の確保につながるものと考えております。

説明は以上であります。

○廣津自然環境課長 それでは、自然環境課の補正予算について御説明いたします。

お手元の歳出予算説明資料の43ページをお開きください。

自然環境課の補正額は、一般会計で2億2,153万6,000円の増額をお願いしております。この結果、補正後の額は、右から3列目にありますよ

うに、37億9,454万3,000円となります。

45ページをお開きください。

上段の(事項)緊急治山事業費で2億1,955万4,000円の増額、その下の(事項)鳥獣管理費で、「県南地域へのシカ侵入監視対策事業」の実施に係る補正でありまして、198万2,000円の増額をお願いしております。

詳細につきましては、常任委員会資料のほうで御説明をいたします。

常任委員会資料の7ページをお開きください。

初めに、緊急治山事業であります。

1の事業の目的・背景でございますが、熊本地震、あと、6月梅雨災等により発生しました荒廃山地を当該発生年に緊急に復旧整備しまして、再度の災害発生の防止や民生の安定に資するものであります。

2の事業の概要であります。1の補正額は、2億1,955万4,000円で、4の事業内容としましては、右のページの写真にありますとおり、熊本地震や梅雨災等によりまして、五ヶ瀬町上滝下地区、波帰地区、綾町釜牟田地区の3地区におきまして山腹崩壊や土砂流出が発生しまして、住民生活や林業生産活動等への影響が懸念されます。こういったことから、それぞれ山腹工や谷どめ工を施工しまして、緊急に復旧整備するものであります。

3の事業効果であります。被災地を緊急に復旧整備することで再度の災害発生防止が図れるものと考えております。

続きまして、9ページをお開きください。

新規事業の県南地域へのシカ侵入監視対策事業であります。

1の事業の目的・背景についてでございますが、まず、右側のページをごらんください。

本県におけます鹿の生息域は、薄く網かけを

しておりますとおり、年々拡大しております、農林作物等への被害が深刻な状況でございます。

これまで、県南の三股町、日南市、串間市では、被害は確認されておりませんが、日南市で、鳴き声を聞いたとか、足跡を見つけたとか、目撃者とか、そういった情報がありますことから、県南地域への鹿の生息域拡大が懸念されております。

その一方で、2の課題のところにありますけれど、県南地域での鹿の監視体制を強化しまして、対策を検討する必要がありますが、鹿の生息域の境界付近というのは国有林が多くなっているということで、関係者が連携した取り組みが必要であると考えております。

そこで、3の関係機関との連携にありますとおり、国有林や関係市町村の有害鳥獣対策協議会を構成員とします協議会を設置しまして、監視カメラなどにより鹿の侵入を早期に把握しまして、定着する前に捕獲等の対策を講じ、県南地域での鹿被害を未然に防止したいと考えております。

9ページのほうに戻っていただきまして、2の事業の概要であります、予算額は198万2,000円で、事業内容としましては、①の監視の方法等を検討する広域協議会の開催、②の監視カメラの設置や目撃情報の収集などの行動把握等の調査、③の分析、検討、報告書の作成などを行うことにしております。

4の事業効果であります、県南地域における鹿被害を未然に防ぐことで、農林業の振興等が図られるものと考えております。

自然環境課の説明は以上でございます。よろしく願いいたします。

○右松委員長 執行部の説明が終了しました。

議案についての質疑はありませんでしょうか。

○図師委員 まず、再生可能エネルギー等導入推進基金事業についてなんですけれども、今年度が利用最終年度ということで追加の補正が上がってきているわけなんです、委員会資料の4ページの2の(4)①、②を見ますと、今までの導入件数と、市町村と学校の配分があるわけなんですけれども、市町村に設置されたのが21件ということなんです、これは21市町村と捉えていいのかということと、それぞれ21市町村で総計すると何基設置をされたか。あと、設置をするための基準みたいなものがあつたのかどうかをあわせてお伺いしたいんですが。

○大西環境森林課長 平成24年度から27年度までの4年間で、補助金を交付した市町村は合計で16市町村になります。

それとあと、どういったものかという話なんですけれども、ソーラー式LED街路灯もそうなんですけれども、主にやはり小中学校における太陽光発電設備、それと、蓄電池、これが主なものになっております。

それと、設置の基準ですが、補助率そのものは10分の10ということなんですけれども、最初の目的にもありましたように、これは災害対応というところが主なことになっておりますので、災害時等に最低限の電源を賄う。例えば、避難所の二、三日分の電源が賄える程度のものでございます。例えばですけれども、学校でいきますと、大体発電能力が20キロワット程度の太陽光発電設備と蓄電池になるんですが、20キロワットというのは、一般家庭用が大体4キロワット程度でありますので、一般家庭用の5軒程度分というようなものになっております。

○図師委員 16市町村の小中学校、中学校の庁舎内もしくはその周辺の設置が主だったというこ

とで、これは一般道の街灯というか、そういう避難灯の役割をするような設置はなかったということですか。

○大西環境森林課長 もう少し詳しく申し上げますと、設置をされているところが小中学校であったり、役場の庁舎でありましたり、あるいは社会福祉施設であったり、あるいは公園だったりとか、そういった公共施設になるわけです。

街路灯につきましては避難誘導灯ということではありますが、例えば、平常時であれば、これは、例えば学校の付近であれば、その市道なり町道なりが、いわば通学路にもなっておりますので、平常時には防犯灯の役目も果たす、そういった性格のものになっております。

○図師委員 これは、手を挙げなかった市町村があるということですよ。

あともう一つ、バッテリー保証が10年間ということなんです、その後の維持管理はどういうふうになるのか教えてください。

○大西環境森林課長 これは、10年間保証ということで、これはメーカー保証になるわけですが、その後は、当然それぞれの設置主体において維持管理をしていただくということになるわけです。

先日、既に設置をされている、ある市に聞いてみたんですけれども、ほとんどメンテナンスがかからないということでありました。もちろん、そこもまだ二、三年程度でありますから、今後、どれぐらいのメンテが必要になってくるかという問題がありますけれども、これまで照明がつかなかったことは一度もないということで、そういう意味ではかなり信頼がおける代物ではないかなと考えております。

○図師委員 設置しなかった市町村の……。

○大西環境森林課長 済みません。設置を希望

されなかったところということなんですけれども、先ほど申し上げたように、16の市町村が手を挙げられて、それらの市町村に対しては全て補助金を交付いたしております。残る10の市町村のうち、今回、補正をお願いしております三股町がその10のうちに入っておりますので、差し引き9の市町村が手を挙げられなかったということになります。

これは、それぞれの御事情があると思うんですけれども、例えば、もう既に類似のものをつけておられるとか、あるいは、さっき申し上げたように、街路灯であれば防犯灯としての役目もありますので、ほかの補助金等で手当をされたところもあるやに聞いておりますので、これはそれぞれの御事情かなと考えております。

○山下委員 同じく再生可能エネルギーで、24年からスタートしたということなんです、これは学校等いろいろな公共の場所とかにつけて、一つのPRも兼ねて普及拡大もつなげていくんだというような、ちょうど環境農林水産常任委員会にいたもんですから、そういう提案があったかに思うんですが、いわゆる設置することによって、この事業を導入することによって、学校でも教育現場での学習活動にも役立ただろうと思うんですが。外部向けのPR効果、そこは何か実績としてあったもんですか。

○大西環境森林課長 外部向けのPRというのは、実は、なかなか難しいところがあるんですけれども、例えば、発電設備につきましては、特に小中学校あるいは高校の場合は屋上につけてありますので、パネル自体はなかなか見づらいところがございます。ただ、モニターが設置してありまして、刻々変わる発電量ですとか、そういったものを、例えば、学校であれば生徒の目にとまるようなところにも設置をしてある

例もあると聞いておりますので、そういう意味では、そういったモニターを通じてこの事業あるいは再生可能エネルギーの大切さ、環境学習といったものにもつながっているのかなと思います。

それと、街路灯です。こちらのほうは、もう明らかにわかりますので、こちらのほうはよくよくPRができるようにはなっていると思います。

○山下委員 街路灯というのは、最初からやっている事業ですか。

○大西環境森林課長 最初からこの事業の対象になっております。

○河野委員 県のほうの導入、7件とありますけれど、よろしかったら設置学校を教えてください。

○大西環境森林課長 申し上げます。

宮崎北高校、宮崎南高校、都城商業高校、延岡しろやま支援学校、日南高校、門川高校、それと、高千穂高校、以上、7つの県立学校に設置をいたしております。

○黒木委員 4ページの2の(1)にありますが、宮崎県環境保全基金、これに9億円を積み増したわけですね。そして、9億円を今年、28年度で使い切るということですから、環境保全基金というのは残っているわけですか。

○大西環境森林課長 環境保全基金は、平成元年度に設置をされておまして、4億円の基金になります。この4億円というのは、環境省からの補助金が2億円、同額の県費2億円、足しまして4億円の環境保全基金を設置いたしております。

今回、御説明をしております再生可能エネルギー等導入推進基金につきましては、その後、平成24年の9月の補正予算でお願いをしたもの

でございます。既に、この基金事業を導入するに当たって、もう設置をされておりました環境保全基金の中に仕分けをしまして、会計は独立させまして、そこに9億円を積み増ししたという形です。例えば、通常的环境学習その他に使わせていただいております環境保全基金とは別にこの基金事業は経理をするという仕組みで、これまで運用をしてきているということでございます。

○黒木委員 では、この基金残高はどれぐらいあるんでしょうか。

○大西環境森林課長 環境保全基金につきましては、おおむね4億円です。と申しますが、環境保全基金につきましては、これまで、いわゆる利息運用、運用型で実施をしてきておりますので、ほぼ4億円程度ということでございます。

○井上委員 ちょっと凶師委員の答弁に対して、社会福祉施設にも活用したというふうになっていましたけれど、例えば、社会福祉協議会とか、そういうところの意味ですか。

○大西環境森林課長 その例は、高鍋町の中央公民館、老人福祉センターでありまして、これは分類上、社会福祉施設ということで町の施設になります。

○井上委員 問題は蓄電池のほうなんですけれど、災害時に一番活用できるのはこの蓄電池のほうだと思うんです。だから、いろんな場所で欲しいと思われている内容の一つではあるわけですが、先ほど河野委員からも出ましたが、学校の中での特別支援学校は延岡しろやまだけ。教育委員会のほうからこれについてはなかったんですか。蓄電池って、医療的なケアの必要な子供たちにとってみれば大きなあれだと思うんですけれど、なかなかそれを各学校で、特別支

援学校で設置するというのはちょっとなかなか難しいので、その辺についてはなかったんですか。

○大西環境森林課長 詳細は、実は把握をしていないんですけれども、市町村と県のそれぞれの配分というものも、この事業がスタートする時点で検討をされたと聞いております。それで、県立学校については7校分ということになったと思うんですが、延岡しろやま支援学校のみならず、いわゆる県内の地域バランスということを考えて上で、先ほどお答えしたような7つの学校に、いわば位置的に設置をされているとお考えいただければと思います。

それと、蓄電池については、今回の事業につきましては、全て太陽光のパネルとセットで全部蓄電池は導入をされております。井上委員がおっしゃったように、災害時に、特に夜間に一番威力を発揮するのはまさに蓄電池でありますので、これはもう全部設置されております。

それと、支援学校は確かに各地にございますけれども、私自身が今、そういった自家発電を含めて全体にどれだけのものが、設置をされているか把握をしておりませんので、申しわけございませんが、その点はお答えができないところでございます。

○井上委員 大規模災害時にも、それに向けての導入基準みたいなものが構築されて、つくられているので、これはすごく有効な事業だったなと思うんです。国から9億というのは大変ありがたいことでしたけれども、今後についてはどのような考えをお持ちなんですか。

○大西環境森林課長 実は、今、御指摘のあった点が一番、私たちも気になるところでございます。それで、再生可能エネルギーの導入についての、特に国費の関係なんですけど、今回と同

じような10分の10のスキーム、こういったものは残念ながら、もう環境省のほうではございません。ただ、今年度の国の二次補正予算におきましては、補助率は若干下がるんですけども、総額で20億円程度の予算化がされるやに伺っておりますので、こういったものがもし使えるものであれば、積極的に導入を図っていきたくは考えております。ただ、まだ詳細が明らかになっておりませんので注視をしていきたいと思っております。

もう一つ、経産省との連携事業を環境省のほうではされておるようなんですけれども、いわゆる導入可能性調査を含めて、もう少し幅広いところでの再生可能エネルギーの地方への普及といった事業も考えられておるようでございますので、こちらのほうもあわせて注視をしていきたいと考えております。

○井上委員 ぜひ予算確保をお願いをしておきたいなと思います。私どももそうですけれども、再生可能エネルギーを具体的に、目に見える形でアピールするには本当こういうのが一番いいと思うし、災害時の蓄電池の活用というのは、これは、もう物すごい大きいことですので、先ほど課長から、宮崎県内のバランスを考えて、設置場所も決めたと言っていたので、そのことも多分頭に入っていることだろうと思いますが、今後やっぱりもっとバランスとかも含めてそうですけれども、国に対しての要望というのを強めていただければと思っておりますので、よろしく願いしときます。

○外山委員 1点だけ、いいですか。1点だけ。宮崎県環境保全基金、これは4億円、ずっと残して、当初からずっとあるわけです。これは運用益でもって運用をただけでしょう。今、ほぼ運用益なんてのはないですよ。これは、今

後、この基金を利用するためには同じように積み増してやるしか方法はないのでしょうか。最終的に取り崩しとかあるのかな。

○大西環境森林課長 少し説明が足りませんでした。4億円につきましては、これまでずっと設置以来、運用型で実施をしてきたわけですが、外山委員がおっしゃるように、今、この超低金利の時代にあって、じゃ、金利利息が一体いかにほどなのかということになります。実は年間で160万円程度でございます。したがって、実は今年度から一部取り崩しをさせていただいております。この基金は一部取り崩しもできるということで、ただ、その使い道については、国費が入っておりますから、環境省とよく相談をしてということになっております。聞いている範囲では、他県においては、もう取り崩しを始めているところもあるということでございますので、今後、積み増しは難しい面があるかもしれないんですけども、取り崩しもあわせてやりながら、しっかりと運用をさせていただきたいと思っております。

○山下委員 トラックスケールなんですけど、今、産業廃棄物の処理業者の数はどれぐらいあるんですか。業態がさまざまあるかと思うんですが。

○温水循環社会推進課長 収集運搬業と中間処理や最終処分を行う処分業者、それぞれ合わせて、おおむね1,000軒程度であります。

○山下委員 わかりました。6ページの中で、27年の9月に調査をかけて、新設・更新・改修で21社の希望があるということですよ。これは、今後の、30年度までの事業ですから、十分これには対応し得る予算規模でしょうか。どんな見通しを持っていますか。

○温水循環社会推進課長 予算規模に関しまし

ては、事業を構築する際に十分検討を行ったところですが、結果的に、今回、非常に要望数が多かったと。そこを今回、分析をしているんですが、6ページの2の、これまでの交付実績のところをごらんいただきたいんですけども、平成18年から25年まで8年間、新規の設置に限って同様の事業を実施してきたところですが、実施当初が14件、11件と非常に多かったわけですが、その後、落ち着いてきてまして、5件、5件、5件と。平均で大体年間5件程度で推移をしてきたもんですから、今回ちょっと1件足して6件ということで、6件分の予算ということで積算をさせていただいたところだったんですが、結果的に3年ぶりの事業を実施といったようなこともありまして、業者さんのほうで早く申請をしないと、次年度以降なくなるんじゃないかといったような懸念もあったのではないかなというところがうかがえまして、今回、特に手を挙げる業者さんが多かったのではないかと認識をしているところであります。

○黒木委員 産業廃棄物税ですけど、これは、どういう仕組みになっているんですか。トン当たり幾らということでしょうか。そして、県にどれぐらいかの税収があるのか、お伺いします。

○温水循環社会推進課長 産業廃棄物の焼却処理を行う場合に、1トン当たり800円、そして、最終処分を行う場合に、1トン当たり1,000円の税金がかかるシステムとなっております。その結果、昨年度でいきますと、年間で大体2億2,000万円程度の収益がございました。そして、それを基金として、毎年度の税収を積み上げていまして、平成27年度末で約3億8,000万円の基金残高があります。そして、それを、今年度の産廃税の基金充当事業が約2億9,000万円ありまして、活用していると。また、今年度、おおむね

2億2,000万円程度の産廃税が入ってくるといったような形で運用を行っているところであります。

○黒木委員 この基金の使い道といいますのは、こういう施設整備とか、そういったものが中心になってくるのでしょうか。

○温水循環社会推進課長 大きく、これは目的税でありまして、産業廃棄物の排出抑制、そして、再生利用の促進、そして、その他、適正処理の推進といった、3つの目的に対して税を使っているところであります。

○黒木委員 緊急治山事業ですけれども、これは、五ヶ瀬は特に地震の影響が大きかったんじゃないかと思うんですけれども、五ヶ瀬は激甚災害にならなかったんですか。

○廣津自然環境課長 現段階では、ちょっと……。不明なところがあります。ちょっとしばらくお待ちください。申しわけありません。

○大坪環境森林部長 *激甚災害につきまして、基本的には災害ごとに指定をされますので、当該事業も対象になると理解しております。

○黒木委員 というと、もう県の持ち出しも、また減ってくると考えてよろしいわけですね。

○大坪環境森林部長 激甚災害に指定されると地元負担が1割軽減されますので、それに沿って計算をしていくことになろうかと考えております。

○島田副委員長 県南になぜ鹿がいないかの、原因がわからんとです。一回、新燃が爆発をしたときに北郷に鹿が入ったんです。ところが、また、すぐになくなったんです。だから、鹿の生息する地域の条件、それと県南の条件が違うというのはわかるんですけれども、なぜ県南にいないのかなと思って。

○廣津自然環境課長 鹿の生態で確たる理由と

いうのは、はっきりわからないところでありますけれど、言われているのは、高速道、宮崎道が走っております。そこを越えられなくて鹿が県南のほうに行けなかったんじゃないか。ただ、最近は高速道をくぐる部分もありますので、そういったところから少しずつ入っているんじゃないかというような状況でございます。

○島田副委員長 餌は県南だから豊富にあると思うんだけど、でも、県南に生息をしないところなんです。山も急峻じゃないから県北よりも生息しやすいという条件はあると思うんですけれど、その原因です。これを調べれば、県北の鹿がいなくなるような、生息ができない条件というのもわかるんじゃないですか。

○廣津自然環境課長 鹿の生息の実態は、もう過去には、雌鹿はとれないとか、とつても1頭までとか、そういう規制がかかっているぐらいのもので、そんなにたくさんはいなかった。それが少しずつ自分たちの生育区域を広げてきているということで、10ページの地図にお示しをしておりますけれど、少しずつ広がってきているという状況です。今までは、先ほど言いましたように、大きな道路とか川とか、そういったものが障害になって広がりが妨げられていたんじゃないかという想定ぐらいしかできていない状況です。

道路もあるんですけれど、それにつけ加えまして、あと、北諸方面から来るときに都城の大きな市街地がありまして、その部分も一つの障害になっているんじゃないかと。生息区域としては、霧島あたりは結構な密度がありますので、あの区域には相当数いると思いますけれど、そういったことで拡大は妨げられてきたんじゃないかということでございます。

※23ページに訂正発言あり

○**島田副委員長** 屋久島の鹿、私は海があるから鹿がおりないのかなと思っていたけれど、屋久島の鹿は海までおりるんです。原因として、私はツワブキのにおいが嫌いなんじゃないかなと思って。ツワブキは海の海岸地帯しか生えていないんです。内陸には生えていないんです。だから、そういうのかなと思ったけれど、屋久島の鹿を見ると、それも何か違うみたいな感じがするんですけど、そういうのはわからんとですよ。

○**廣津自然環境課長** 鹿の生息数の実態調査というのは毎年やっておりますので、そういった調査を専門的にとっているところに委託をして、やる予定にしています。そういった中で、今、副委員長が言われたツワブキ、そういった影響があるのかどうかも含めて、研究をしてみたいと思います。

○**外山委員** じゃ、1点だけ。鹿の侵入が、大分、熊本、いわゆる県境あたりはやっぱり同様にあるんですか。宮崎県北特有なのかな。

○**廣津自然環境課長** 鹿につきましては、熊本、大分県境にも生息数がたくさんありまして、それを各県協力して捕獲をしようということで、福岡、大分、熊本、宮崎、鹿児島で連携して県境部分での各活動もやっているところです。

○**外山委員** 関連ですけど、生息域の問題というのは、これはもう学者とか研究家の分野ですもんね。そっちに依頼して調べてもらうしかないんじゃないのかな。なぜ県南におりてこなかったのかとか。ですよ。

○**廣津自然環境課長** 生息域拡大の地図を載せておりますけれど、その中で、捕獲の実績があったとか、目撃されたんということで、ふん粒調査とかいたしまして、確認をされたところこういう色がついていくというようなことで、

生息域の拡大を把握しているということでございます。

○**右松委員長** よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○**右松委員長** それでは次に、報告事項に関する説明を求めます。

○**長友みやぎきの森林づくり推進室長** 私からは、Ⅱの報告事項の1、一般社団法人宮崎県林業公社について説明をさせていただきます。

常任委員会資料の11ページをお開きください。

地方自治法第243条の3第2項及び宮崎県の出資法人等への関与事項を定める条例第4条第3項の規定に基づきます、県出資法人等の経営状況等について御報告をいたします。

林業公社は、(1)にありますように、昭和42年に造林、育林等の森林・林業に関する事業等を行うことにより、県土の保全や森林資源の培養を図り、緑資源の持つ多面的な機能を総合的かつ高度に発揮させて、地域経済の振興と住民の福祉の向上に寄与することを目的に設立をされております。

社員につきましては、(2)にありますように、県と12の市町村、森林組合など、合わせて19団体であります。

(3)の組織であります。役員は15名で、そのうち理事長が知事、副理事長が県環境森林部長となっております。

また、職員は総務企画課・業務課の2課、8名となっております。

概要は記載のとおりであります。説明につきましては、白い冊子の平成28年9月定例県議会提出報告書(県が出資している法人等の経営状況について)で説明をさせていただきます。

33ページをお開きください。

まず、平成27年度の事業報告書についてであ

ります。

1の事業概要をごらんください。

林業公社は、平成19年策定の経営方針及び、平成24年に改訂しました第3期経営計画に基づき、経営改善に努めながら、以下の(1)から(7)にあります、計画的な主伐販売や利用間伐などの業務に取り組んでおります。

34ページをお開きください。

平成27年度は、2の事業実績にありますように、保育事業や造林施設事業等を実施し、分収林の適正な管理や収入の確保等に取り組んでおります。

次に、経営状況等について説明をいたします。

この報告書の173ページをお開きください。

平成28年度宮崎県出資法人等経営評価報告書であります。

まず、林業公社の概要ですが、上から4行目の総出資額は1,350万円で、このうち県出資額が500万円で、全体の37%となっております。

次に、真ん中の枠内の県関与の状況であります。

人的支援では、右側の平成28年度、4月1日現在の欄をごらんください。合計15名の役員のうち、常勤役員が県退職者の1名、非常勤役員が14名で、うち県職員が2名、県退職者が2名となっております。また、職員数4名のうち、3名が県職員となっております。

その下の財政支出等は、平成27年度は、森林整備等に関する補助金として5,953万5,000円のほか、右側ですが、公社への無利子貸し付けを行っており、平成27年度末現在、県からの借入金残高は259億6,259万2,000円、その下の県の損失補償契約に基づく債務残高が77億213万7,000円となっております。

また、その下ですが、派遣した3名の県職員

の人件費としまして、1,663万4,000円の支出を行っております。

なお、次の主な県財政支出の内容の①林業公社貸付金は、平成27年度は9億6,155万4,000円となっております。

次に、一番下の枠の実施事業であります。

林業公社は、分収林事業や植栽未済地を解消するために、森林所有者から施業を受託して再造林等を行う森林施業受託事業等を実施しております。

次に、その下の活動指標であります。

林業公社におきましては、経営の安定化を図るため、年度ごとの伐採量の平準化を進めることにしており、長伐期施業転換面積を活動指標として、分収林契約の契約延長に努めております。

平成27年度は、200ヘクタールの目標に対し、149ヘクタールの変更契約を締結しており、達成度は74.5%となっております。

次に、174ページをお開きください。

財務状況であります。

表の左側は、正味財産増減計算書であります。

右へ3列目、平成27年度の欄をごらんください。

1行目の経常収益は、6億6,481万8,000円、その下の経常費用は、8億6,574万2,000円となっており、当期経常増減額は、マイナス2億92万4,000円となっております。

これは、27年度に売り払った分収林について、過去の投資経費を売上原価として費用計上する会計処理を行っておりますが、主伐売上代金がこの売上原価を下回ったことにより、マイナスが発生しているものであります。

その下の経常外収益は、1,057万5,000円、その下の経常外費用は、17億4,410万1,000円とな

ります。

経常外費用が26年度以降大きくふえておりますが、これは、26年度より適用を開始しました林業公社会計基準におきまして、主伐計画のある森林について帳簿上の価格と実際の売却価格に大きな差がある場合、正味売却額にまで減額するようになっており、いわゆる減損処理を行ったことによるものであります。

この結果、当期経常外増減額は、マイナス17億3,352万6,000円となっております。

当期経常増減額に当期経常外増減額を加えた当期一般正味財産増減額は、マイナス19億3,445万円となっております。その下の一般正味財産期首残高がマイナス66億44万8,000円でありますので、その下の正味財産期末残高は、マイナス85億3,489万8,000円となっております。

次に、右半分の貸借対照表の右端、平成27年度の欄をごらんください。

流動資産と固定資産を合わせた資産の合計は、296億3,848万5,000円で、このうち、約293億円が、造林から育林に係るこれまでの投資経費の累積である森林勘定でございます。

次に、下の流動負債と固定負債を合わせた負債の合計は、381億7,338万3,000円であり、このうち、約340億円が県及び金融機関からの長期借入金であります。

なお、資産から負債を差し引いた正味財産は、マイナス85億3,489万8,000円であります。

次に、その下の財務指標をごらんください。

林業公社におきましては、財務指標として、①の年度末資金残高、②の主間伐等収入、③の償還利息の3つを指標としております。

改訂計画では、①の年度末資金残高を1億5,000万円確保する計画でありましたが、27年度は3億855万2,000円となっております。また、

②の主間伐等収入は4億4,053万8,000円の計画に対し、4億2,302万2,000円、③の償還利息につきましては、1億4,109万6,000円の計画に対し、1億1,951万4,000円となっております。

なお、改訂計画の実績等につきましては、後ほど別添の資料で説明をさせていただきます。

続きまして、真ん中の枠の直近の県監査の状況についてであります。

昨年度の監査におきまして、現金預金の計上誤り及び通勤手当の認定に関する手続について注意があり、これらに対しては是正されているところではありますが、今後このようなことがないよう指導してまいります。

また、「債務超過となっております、その額も前年度と比較して増加している。第3期経営計画（改訂計画）の目標達成のため、その着実な取り組みが望まれる」との要望があり、「改訂計画に基づき、経営努力による収入増等の経営改善に引き続き取り組む」こととしております。

次に、一番下の枠、総合評価をごらんください。

右側の県の評価であります。主伐等の財産収入で、それまでの森林の造成に要した経費を賄うほどの収入が確保できていないため、債務超過が続くなど、依然として厳しい経営状況であります。経営改善に積極的に取り組んでおり、目標を上回る収益を確保できたところであります。

今後とも、公社に対しまして、さらなる経営努力等を行うことを求め、一層の収支改善が図られるよう厳しく指導・監督を行うことにしております。

続きまして、先ほど申し上げました改訂計画に基づく公社の単年度収支の状況等について御説明いたします。

資料は、右上に資料1と表示されております一般社団法人宮崎県林業公社の収支実績及び改善効果額についてという資料でございます。

表紙をめくっていただきまして、まず、1の第3期経営計画(改訂計画)の策定経緯であります。林業公社は、木材価格の低迷等により、資金不足が見込まれたことから、平成24年3月に第3期経営計画の改訂計画を策定し、経営改善に取り組んでいるところであります。

次に、2の第3期経営計画(改訂計画)における収支計画及び実績についてであります。表1をごらんください。

計画期間中の単年度収支の計画と実績をとりまとめていまして、平成27年度については、太枠で囲っております。

収入の主なものは、主伐や間伐の売り上げ、補助金、長期借入金であります。支出の主なものは、事業費、分収交付金、償還金であります。

間伐等で一部計画を下回っているところがございますが、木材の売り払い単価が計画を上回ったことや、公社自身の経営努力によりまして、表の下から3段目の差し引き収支では、平成24年度が6,400万円、25年度が4,100万円、26年度が1,800万円、27年度が3,500万円のプラスとなり、計画を上回る実績となっております。

この結果、表の一番下の年度末資金残高も、目標としております1億5,000万円に対して計画を上回っており、おおむね改訂計画に沿った経営改善が行われていると考えております。

次に、右ページをごらんください。

3の「林業公社の収支不足を解消するための改善計画」に基づく改善効果額であります。

この改善計画は、第3期経営計画の改訂計画において、平成29年度までに見込まれる資金不足を解消するために、林業公社が行うべき経営

努力や利息の軽減などの取り組みをまとめたものであります。

平成23年に策定した林業公社のあり方に関する基本方針では、公社にこれらの取り組みを強く求めた上で、なお不足する分につきましては、県及び市町村による支援を行うことにしております。

表の2をごらんください。改善計画と平成27年度までの実績をまとめております。

1の林業公社自身の経営努力では、平成25年度から予定をしておりました帯状複層林施業の着手時期がおくれたものの、上から2行目の列状間伐の実施や7行目の主伐の追加伐採等による計画に沿った収入の確保などで計画以上の実績を上げております。

また、2の利息の軽減では、金融機関の協力を得まして繰り上げ償還等に取り組んだ結果、計画を上回る利息の軽減が図られております。

これらの改善効果額は、その下の網かけがしてあります経営努力等の欄にありますとおり、24年度が4,307万1,000円、25年度が8,343万9,000円、26年度が1億2,685万2,000円、27年度が1億1,334万8,000円と、いずれも計画を上回っておりまして、左のページにあります単年収支での収入の確保や支出の削減につながったものと考えております。

説明は以上でございます。

○温水循環社会推進課長 続きまして、委員会資料の12ページをお開きいただきたいと思いません。

循環社会推進課からは、公益財団法人宮崎県環境整備公社につきまして御報告をいたします。

まず、(1)の設立の目的にありますように、当公社は、エコクリーンプラザみやざきの運営を通して、産業廃棄物や一般廃棄物の処理等の

事業を行うことによって、本県のすぐれた自然環境の保全及び県民の生活環境の保全等に取り組んでいるところであります。

(2)の事業参画市町村等につきましては、宮崎市、国富町、綾町と西都・児湯地区の市町村で組織された西都児湯環境整備事務組合の4団体となっております。

(3)の組織につきましては、役員は16名で、県OBの理事長と副理事長及び理事は、県環境森林部長と県央地区10市町村の長で構成をされております。

また、職員は総務課など3つの課で13名となっております。

次に、(4)の出資の状況につきましては、基本財産は1億110万円で、そのうち県は45.6%に当たります4,610万円を出捐しております。

なお、公社は、(5)の特記事項にありますように、廃棄物処理法に基づき、公共関与による産業廃棄物処理及び一般廃棄物処理を行います廃棄物処理センターとして、平成12年12月に厚生大臣の指定を受けまして、廃棄物処理施設エコクリーンプラザみやざきを整備し、平成17年11月から供用を開始いたしております。

それでは、法及び条例に基づき、公社の経営状況等について御報告をいたします。

平成28年9月定例県議会提出報告書(県が出資している法人等の経営状況について)の43ページをお開きいただきたいと思います。

まず、平成27年度事業報告書について御説明をいたします。

1の事業概要であります(1)の廃棄物の円滑かつ適正な処理につきましては、県央地域10市町村の一般廃棄物並びに県下全域を対象とした産業廃棄物の処理を、円滑かつ適正に行ったところであります。

次に、(2)の安心・安全・安定したシステムの運用につきましては、将来にわたります安心・安全・安定した廃棄物処理システムの運用に向け、システムの検証とその確立に努めました。

次に、(3)の業者への損害賠償請求訴訟につきましては、平成22年4月に提起しました損害賠償請求訴訟について、平成27年度は弁論準備手続等が6回開催をされまして、準備書面及び書証等により公社の主張を陳述したところであります。

なお、損害賠償請求訴訟につきましては、第一審がことしの4月28日に結審をしたところでありまして、判決が、来る10月21日に言い渡される予定となっております。

次に、めくっていただきまして、44ページをごらんください。

2の事業実績につきましては、表に記載してありますように、一般廃棄物及び産業廃棄物の処理を行いますとともに、環境学習啓発や温浴施設の管理運営を行ったところであります。

続きまして、経営状況等の詳細につきましては、出資法人等経営評価報告書によりまして御説明をさせていただきます。

同じく報告書の171ページをお開きいただきたいと思います。

まず、上段の左端に概要と記載された表につきましては、先ほどの委員会資料の説明等と重なりますので割愛をさせていただきます。

次に、中ほどの左端に、県関与の状況と記載された表をごらんいただきたいと思います。

まず、その上のほうの人的支援の状況であります(1)の事業概要であります(1)の廃棄物の円滑かつ適正な処理につきましては、県央地域10市町村の一般廃棄物並びに県下全域を対象とした産業廃棄物の処理を、円滑かつ適正に行ったところであります。

となっております。

次に、その下の財政支出等の欄をごらんいただきたいと思ひます。

中ほどの平成27年度の欄であります、県補助金8,000万円につきましては、その下にあります左端、主な県財政支出の内容の事業名①に記載しております宮崎県環境整備公社運営費補助金であります。

また、上の欄のほうに戻っていただきまして、右端の欄にあります県借入金残高、平成27年度の欄、3,575万7,000円につきましては、施設整備時に県が貸し付けた1億7,872万5,000円の残高でありまして、その下の県の損失補償契約等に基づく債務残高5億8,360万円につきましては、同じく施設整備時に公社が金融機関から借り入れました20億9,000万円の損失補償の残高であります。

このほか、その下のその他の県からの支援等の欄にありますように、県において浸出水調整池補強工事などの費用や運営資金の貸し付けを行っております。

次に、ページの一番下の表をごらんください。

公社では、実施事業の欄にあるとおり、先ほど説明いたしました4つの事業を行っております。

その下の左端にあります活動指標をごらんいただきたいと思ひます。3つの活動指標を掲げております。

まず、①の産業廃棄物搬入量につきましては、平成27年度は、目標値5,000トンに対し、実績値は6,955トン、達成率は139.1%、②の施設見学者数につきましては、目標値1万に対し、実績値は1万2,004人、達成率120%、③の産業廃棄物処理契約件数につきましては、目標値480件に対し、実績値は639件、達成率133.1%となった

ところであります。

なお、その下の指標の設定に関する留意事項にありますとおり、①から③の活動指標につきましては、平成27年度の実績及び平成32年で県の公共関与が終了することを踏まえまして、平成29年度の目標値を平成28年度と同水準に設定をしたところであります。

次に、172ページをごらんください。

上段の左端に財務状況と記載された表をごらんいただきたいと思ひます。表の左半分に正味財産増減計算書、右半分に貸借対照表を記載しております。

まず、左側の正味財産増減計算書の平成27年度の欄をごらんください。

1行目の経常収支は、市町村からの運転委託料や産業廃棄物処理料金収入などで30億5,944万7,000円、その下の行、経常費用は、施設の運転経費や管理費などで31億6,471万8,000円となっており、その下の当期経常増減額及び4つ下にあります当期一般正味財産増減額は1億527万1,000円のマイナスとなっております。

また、表の下から4行目になりますが、当期指定正味財産増減額は、周辺環境整備基金から宮崎市が実施します周辺環境整備事業に対する補助金などの支出によりまして、1億6,432万9,000円のマイナスとなっております。

この結果、一番下の行にありますように、平成27年度末の正味財産期末残高は、3億5,870万1,000円となっております。

次に、右側の貸借対照表の平成27年度の欄をごらんください。

まず、1行目の資産は49億8,455万5,000円となっておりまして、その内訳は、1つ下の流動資産、これは現金預金や未収金などありますが、これが11億1,375万円、その下の固定資産、

これは土地、建物や機械装置などでありますが、これが38億7,080万5,000円となっております。

次に、その下の負債は46億2,585万4,000円となっております。その内訳は、1つ下の流動負債、これは未払い金や銀行からの短期借入金などでありますが、これが33億4,600万7,000円、その下の固定負債、これは銀行からの長期借入金などでありますが、これが12億7,984万7,000円となっております。

次に、その下の正味財産は、資産から負債を差し引いた3億5,870万1,000円となっております。その内訳は、その下の指定正味財産、これは基本財産と周辺環境整備基金積立金であります。これが1億7,322万5,000円、また、その3つ下の一般正味財産、これは指定正味財産を除きます正味財産のことではありますが、これが1億8,547万6,000円となっております。

次に、財務状況の下、左端に財務指標と記載された表をごらんください。

①の産廃処理収入につきましては、平成27年度の目標値1億4,000万円に対し、実績値は1億6,545万5,000円、達成率は118.2%、②の産廃収支につきましては、目標値8,700万円に対し、実績値は1億1,872万4,000円、達成率は136.5%となっております。

なお、財務指標の下の指標の設定に関する留意事項にありますとおり、①の産廃処理収入及び②の産廃収支につきましては、平成27年度の実績及び平成32年で県の公共関与が終了することを踏まえ、平成29年度の目標値を平成28年度と同水準に設定をしたところでもあります。

次に、中ほどの左端に記載された直近の県監査の状況ではありますが、昨年度の監査におきましては、指摘事項等はありませんでした。

最後に、下の段の左端に総合評価と記載され

た表をごらんください。表の右側上段に記載しております県の評価であります。

まず、平成25年3月に発生した爆発事故により稼働を停止しておりました灰溶融設備については、平成27年3月の公社理事会におきまして廃止が決定されたところではありますが、これに伴いまして、焼却処理を安定的に行うため、必要な設備の改修に着手したところでもあります。

財務面につきましては、主な収入源であります自動車シュレッダーダストの搬入が前年より減少したものの、営業活動を積極的に行った結果、その他の廃棄物の搬入増につながりまして、目標を上回る収入を確保することができました。

今後も、営業活動のさらなる強化や経費削減等により、収支改善を図っていく必要があると考えております。

また、平成33年以降の運営主体につきましては、宮崎市となることが決定したところでもあります。今後、新たな運営主体への円滑な移行に向けまして、事業参画市町村等とともに諸課題を計画的に協議・検討してまいりたいと考えております。

説明は以上であります。

○下沖山村・木材振興課長 それでは、常任委員会資料の13ページをお開きください。

宮崎県の出資法人等への関与事項を定める条例第4条第3項の規定に基づく報告であります。

公益社団法人宮崎県林業労働機械化センターについてであります。

当センターは、(1)設立の目的にありますように、高性能林業機械の共同利用や林業事業体の雇用管理等の改善、新たに林業に就業しようとする者への就業支援など、低コスト林業の促進や林業労働力の確保を目的としまして、平成7年2月に設立をされております。

会員は、(2)にありますように、宮崎県、宮崎県森林組合連合会、宮崎県造林素材生産事業協同組合連合会の3団体により構成されております。

(3)の組織としましては、役員8名、職員1名であります。

出資の状況は、(4)にありますように、総額が900万円となっております。このうち、県が400万円を出捐し、その比率は44.4%であります。

(5)の特記事項にありますように、当センターは、林業労働力の確保の促進に関する法律に基づきまして、林業労働力確保支援センターとして知事の指定を受けております。

なお、当センターが行っております林業就業の相談・指導や高性能林業機械の共同利用等の事業は、この法律に基づいた事業であります。

次に、平成28年9月定例県議会提出報告書の175ページをお開きください。

当センターは、地方自治法第243条の3第2項には該当しませんので、出資法人等経営評価報告書により経営状況等の詳細を御説明いたします。

一番上の枠、概要につきましては、さきに説明いたしました内容と重複いたしますので省略いたします。

次に、その下の枠、県関与の状況であります。人的支援といたしましては、枠の右上の平成28年度にありますように、役員数は8名で、県退職者は非常勤の理事1名、県職員は、非常勤の副理事長1名と、常勤の専務理事1名の計2名となっております。

その下の財政支出等につきましては、平成27年度の欄にありますように、委託料として1,013万4,000円、その下の補助金で587万8,000円、右

の欄の県職員人件費としまして673万円を支出しております。その内容といたしましては、その下の枠、主な県財政支出の内容にありますように、①の事業は、林業への新規就業を希望する人たちへの相談指導等を行うもの、②の事業は、林業作業士の養成を行うもの、③の事業は、林業就業希望者に対しまして就職ガイダンス・現地見学会を行うもの、④の事業は、高校生を対象にした林業体験や森林・林業体験教室を行うもの、⑤の事業は、素材生産の低コスト化に必要な運転技能講座を行うものであります。

その下の枠、実施事業につきましては、①の林業にかかわる相談・指導業務から⑥の林業機械の共同利用業務まで、6つの事業を実施しております。

その下の活動指標としましては、①の相談件数及び職業講習会・研修会等参加者数を上げておまして、目標値の365人に対し、平成27年度の実績は357人と目標値をわずかに下回っております。

次に、②の共同利用機械実働平均稼働月数を上げておまして、目標値6.5カ月に対しまして、平成27年度の実績は10.3カ月となったところであります。目標を達成しております。

次に、176ページをお開きください。

財務状況についてであります。

左側半分が正味財産増減計算書、右側が貸借対照表となっております。

まず、左側の正味財産増減計算書の27年度の実績であります。一番上の経常収益は、1億2,245万2,000円、その下の経常費用は、1億1,151万5,000円で、当期経常増減額は、1,093万7,000円となっております。

次に、経常外収益は484万8,000円、その下の経常外費用はゼロ円で、当期経常外増減額は484

万8,000円となっております。

なお、経常外収益は、高性能林業機械等を売却したことによる固定資産売却益となっております。

次に、中ほどにあります法人税・住民税及び事業税としまして、2万1,000円を計上しております。その結果、その下の行にあります当期一般正味財産増減額は、当期経常増減額に当期経常外増減額を足したものから税額を差し引いた1,576万4,000円となっております。

次に、下から5行目、一般正味財産期末残高は、1億1,152万6,000円であります。下から2行目、指定正味財産期末残高は、1,629万1,000円となっております。

この結果、財務状況の一番下、正味財産期末残高は、1億2,781万7,000円となったところがあります。

次に、右側の貸借対照表の27年度の状況であります。一番右上の資産につきましては、その下の流動資産と固定資産を合わせまして1億3,506万9,000円であり、その下の負債につきましては、流動負債と固定負債を合わせまして725万2,000円となっております。

資産から負債を差し引いた正味財産は1億2,781万7,000円となっております。

財務状況の下、財務指標につきましては、①の自己収入比率を上げておりました。中央の右側、平成27年度の欄であります。目標値50%に対しまして、実績値は62%となっております。これは、高性能林業機械の平均稼働月数が向上したことによりまして、自主事業の収益が増加したことによるものであります。

最後に、ページの下半分、総合評価であります。枠内の右側の県の評価にありますように、活動指標については、新規就業者や林業事業体

を対象とした相談件数及び職業講習会・研修会等の参加者数は目標値をわずかに下回ったものの、高性能林業機械の共同利用の平均稼働月数については、目標値を大きく上回っております。

また、財務関係では、高性能林業機械導入促進事業に積極的に取り組んだことにより自主事業である高性能林業機械利用料の収益は前年度より約470万円増加するなど、自立性が高まっております。

今後も、引き続き自主事業である高性能林業機械導入促進の事業PRに努めまして、収益増を図るとともに、その管理・運営体制の継続の見直しを行うなどによりまして、経営基盤の強化を図っていく必要があると考えております。

説明は以上であります。

○右松委員長 執行部の説明が終了いたしました。

報告事項についての質疑をお願いします。

○凶師委員 では、まず、林業公社の件からお伺いしたいんですが、県の評価にもありますようにかなり厳しい財務状況ではあります。その要因の一つとして、別の資料でも取り上げられておりましたけれども、主伐の売り上げは、まあまあ計画よりは実績のほうが上回っておるんですが、間伐の売り上げが伸びてないと。計画からするともう3分の1以下になっておりますが、私が考えるに、木質バイオマスなり、稼働は十分しておりますが、間伐がうまく流れていないんじゃないかなという懸念もありますけれども、この実態はどうなっているんでしょう。

○長友みやざきの森林づくり推進室長 公社有林9,400ヘクタールございますが、そのほとんどが既にもう標準伐期を過ぎております。それで、今後、契約満期を迎える分収林がふえていく関係で、現在、長伐期施業に転換を進めておると

ころでございます。そういうところで、長伐期に持っていったやつを間伐していくということで、森林所有者の方々には協議をしているところなんですけれども、実際所有者の方々も高齢の方がふえておまして、先延ばしするのではなくて、早く始末をして現金を受け取りたいという方が多くなっておまして、なかなか間伐に対して了解がもらえないという状況がございまして、計画どおり間伐が実施できていない状況にあります。

○**図師委員** 先ほども言いましたが、間伐が順調にできていないということなんです、木質バイオマス発電所への燃料材の確保というのは、以前ほど枯渇の傾向にはなくて、逆に言うと潤沢に、また、保留材もかなり確保をできているという話も聞くんですが、ここの間伐が余り回っていないということは、以前もちょっとありましたが、B材、C材、そこらあたりももうそちらに回されている可能性もあるということなんです。

○**長友みやぎきの森林づくり推進室長** 林業公社の山につきましては、手入れがかなりよくされておりますので、ほとんどがA材、B材ということになります。ただ、実際に端の部分とか、根元の部分、そういうところについては、これまでは販売の対象となっておりませんでしたけれども、今、木質バイオマス発電施設がある関係で、今まで利用されていなかったその辺の部材につきましても、販売対象として売り払っております、その分がバイオマスの資源として流れていっていると考えております。

○**図師委員** ここにあります第3期経営計画ですか、私も、この内容はちょっと正確には覚えていないんですが、30年スパン、40年スパンとかいうもので公社の経営を黒字化していくとい

うような計画もあったかと思うんですが、この3次計画はそうじゃないかもしれませんけれども、健全な事業運営に関して、ここ数年、特に26、27、28と今年度も含めた流れというのは長期健全化計画の流れには沿っているんですか。
○**長友みやぎきの森林づくり推進室長** 経営計画につきましては、10年単位でつくっております。29年度までが第3期経営計画という時期になっておまして、一応今の公社の状況は、この計画に沿ってほぼ行っていると、改善が進んでいるという状況でございます。

○**図師委員** もう最後にしますが、今、ひところよりは材価が落ちてはきているとはいえ、10年ぐらい前からすると、まあまあ高どまりの傾向にあるのかなと思うんですが、ここにきて主伐材の売り上げをさらに伸ばすとか、伸びていく傾向があるとか、そういう見通しはいかなもんなんですか。

○**長友みやぎきの森林づくり推進室長** 主伐につきましても、計画的に伐採をしていくということで、毎年、約200ヘクタール前後を伐採という計画を組んでおります。それに基づきまして、実際そのときの材価なども加味しまして、多少増加をさせたりとか、そういうことはしておりますけれども、経営計画に沿った伐採を行っております。

○**図師委員** 計画ももちろん大切ですが、今、言われたのは伐採計画のほうだと思うんですが、いわゆる経営計画の好転化を図るための時々の、年次年次の伐採の増加というのは、臨機応変にされていくべきだと思います。

○**長友みやぎきの森林づくり推進室長** 年度末資金残高1億5,000万円以上、必ず確保をすることが、林業公社の経営には絶対必要でありますので、そのためには計画面積は、主伐面

積はありますけれども、収支状況を見ながら、不足するようであれば伐採もふやしていくという格好で、金額を1億5,000万確保するということの経営を進めているところでございます。

○**凶師委員** 積極的なそういう現場判断を期待しております。

もう一つ。環境整備公社についてなんですけど、初歩的なところからちょっと教えてほしいんですけど、経営主体が宮崎市に移行されていく中で、今まで県が出資をしている出資金並びに県の損失補償に関する債務残高とか、このあたりの取り扱いはどうなるんですか。

○**温水循環社会推進課長** 産業廃棄物の事業のほうで、累積の赤字が今年度で約6億1,000万ぐらいあります。ただし、今年度から西都児湯地域の安定型最終処分場の埋立枠が不足することによって、公社が持っています産廃分の埋立枠を転用して使ってもらうことになりました。それによって、大体平成32年までで5億少々が入収入として入ってくるようになります。それで、結果的に、今の見通しでいきますと4億少々不足をすると、要するに累積赤字として残ることになるんですが、当然県としてはそれを回収する必要があります。それについては、回収自体は可能な計画になっておりまして、最終的に公社が持っております資産がございます。土地とか建物、これが簿価で8億8,000万程度あります。それらを売却することによって最終的には県が貸し付けております貸付金については、全て返却が可能と考えているところであります。

○**凶師委員** 今の説明ですと、公社が持っている土地に関係団体の搬入を受け入れることで、平成32年まで収入が得られて、そのうちから債務のほうに充て込まれるということなんですけど、それでもまだ4億強残るということで、それは

平成32年度以降も返却を求めていく、年次的な県への債務責任を果たしてもらおうという計画にはなっているんですか。

○**温水循環社会推進課長** ^{※1}平成33年以降は、新たな運営主体として宮崎市になる予定です。そのために、それまでに県が持っている資産等を売却いたしまして、その枠としては十分あると認識をしておりますので、それを売却することによって清算可能と考えております。

○**凶師委員** 済みません。理解がうまくできていないところもあるんですが、県が持っている資産を売却してしまえば、例えば、今の公社が持っている土地の中の一部であったりとか、建物の一部であったりとかということになりかねませんか。

○**温水循環社会推進課長** 公社が持っている部分以外は、宮崎市を初め関係市町村が処理をしているということになります。したがって、平成33年以降は宮崎市が運営主体になる予定ですので、宮崎市さんが中心にその資産を運用していくということになって、県は平成32年で公共管理を終了するに伴って、そこで清算をさせていただくと。それに向けて、今現在、もう準備に協議、着手をしているところであります。

○**外山委員** その件で1点だけ。資産は宮崎市に売るわけ、売却先というのは。そうなるわけですね。33年度に。

○**温水循環社会推進課長** ^{※2}基本的には宮崎市が運営主体になりますので、宮崎市のほうと交渉をして宮崎市のほうに売却をするという形に。

○**外山委員** 県の債務を全部なくすということですね。そういうことですね。

○**温水循環社会推進課長** おっしゃるとおりであります。

※1、2 23ページに訂正発言あり

○右松委員長 環境整備公社のほうで、関連であればお願いします。

それ以外でもあればお願いします。いかがでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○右松委員長 それでは、その他の報告事項が説明時間19分ということですので、ここで一旦切らせていただいて、午後1時から再開ということにさせていただきたいと思います。

暫時休憩いたします。

午前11時46分休憩

午後0時58分再開

○右松委員長 委員会を再開いたします。

○大坪環境森林部長 午前中の私の答弁の中で訂正すべき点がございましたので発言をさせていただきたいと存じます。

午前中、黒木委員からの御質問で激甚災害指定の件がございました。今回の熊本地震につきましては、4月24日に激甚災害に指定をされておりまして、治山ダムや林道等の工事につきましては、かさ上げの対象となります。しかしながら、今回の補正予算で計上している箇所は、山腹の崩壊に伴う林地被害ということで、これは制度上、対象とはならないということでしたので、大変残念ですけれども、発言の訂正をさせていただきます。

○温水循環社会推進課長 済みません。私のほうからも発言の訂正をお願いしたいと思います。

午前中の最後の質問で、図師委員と外山委員から公社の資産処分について、私、宮崎市に売却をする旨の発言をいたしました。平成33年以降は宮崎市が運営主体になるんですが、平成32年までは、宮崎市を初めとします10市町村と公社が施設の共有者ということになりますので、

正しくは、宮崎市を初めとする10市町村に対して売却をするということでありまして、訂正をして、おわびを申し上げます。

○右松委員長 それでは次に、その他報告事項に関する説明を求めます。

○大西環境森林課長 報告事項の1点目であります。第七次宮崎県森林・林業長期計画の「平成27年度取組の概要」について御説明をいたします。

そこに資料はございませんけれども、この計画につきましては、平成23年度から32年度までの10年間を計画期間とするものであります。昨年度、平成27年度はその中間年度に当たりますことから、その内容を見直しいたしまして、改定を行ったものであります。

それでは、御説明をいたします。お手元の資料2をごらんいただきたいと思います。記載内容に一部誤りがございましたため、差しかえをさせていただいております。まことに申しわけございません。

この資料につきましては、そこにありますように、要約編と本編で構成をしております。本日は、要約編に沿って説明をさせていただきます。

めくっていただきまして、資料の1ページをお願いいたします。

まず、1の計画の概要であります。黄色の枠内にあります本県の森林・林業・木材産業の目指す姿を踏まえまして、その下の緑色の枠内にあります基本目標、低炭素社会づくりをリードする力強い林業・木材産業の確立と山村の再生を掲げまして、3つの施策の基本方向、これに沿いまして施策を推進しております。

次に、2の平成27年度における取組の概要についてであります。

(1) 人と環境を支える多様で豊かな森林づくりであります。①にありますとおり、植栽や間伐等の支援を行いまして、資源循環の森林づくりなどに取り組みますとともに、②にありますとおり、計画的な施業による適正な森林管理などに努めたところであります。

その下のグラフですが、間伐実施面積は前年度を上回ったものの、国庫補助の対象となる森林の減少などから、中間目標値、これは長期計画の中間年度に当たります平成27年度時点での目標値であります。その達成状況は52%となっております。

また、再造林面積につきましては、森林整備事業の中でも植栽を優先的に実施しましたことなどにより、前年度及び中間目標値を上回ったところであります。

2ページをごらんください。

③にありますとおり、林地の保全や保安林制度の適正な運用に努めますとともに、計画的な治山事業の実施などに取り組んだところであります。

保安林指定率は、中間目標値を若干下回ったものの、山地災害危険地区の治山事業着手率とともに、ほぼ計画に沿った実績を上げております。

次に、(2) 循環型の力強い林業・木材産業づくりについてであります。

①にありますとおり、施業の集約化等を進めますとともに、資源の循環利用システムの確立に向けた取り組みを進めたところであります。

森林整備による二酸化炭素吸収量を認証するオフセット・クレジット認証森林累計面積は、前年度と同じ面積となっておりますが、中間目標値の約2倍となっております。

また、②にありますとおり、素材生産のさら

なる効率化・低コスト化、大径材にも対応した伐採・搬出など、合理的で安定的な原木供給体制の整備に取り組んだところであります。

素材生産量については、27年実績値は178万7,000立方メートルと、前年値及び中間目標値を上回る成果を上げたところであります。

3ページをお願いいたします。

③にありますとおり、製材品の加工・流通体制のさらなる効率化等によりまして、競争力のある木材産業の構築を図ったところであります。

製材品出荷量は、80万1,000立方メートルと、前年値を上回りました。ほぼ計画どおりの成果を上げたところであります。

次に、④にありますとおり、官民一体となったチームみやぎスギによる販路拡大など、県内外での県産材の需要拡大に努めたところであります。

木材輸出額は、前年度をわずかに下回ったものの、中間目標値を大きく上回っております。

公共建築物における木造率は、前年度及び中間目標値とともに上回っております。

次に、⑤にありますとおり、シイタケなど特用林産物の生産体制の強化や品質の向上を図ったところであります。

乾シイタケ生産量及び木炭生産量とともに、生産者の減少や高齢化などの影響で年々減少傾向にあります。中間目標値を下回っております。

次に、4ページをお願いいたします。

⑥にありますとおり、試験研究機関の研究員等の資質向上を図りますとともに、現場ニーズを踏まえた試験研究に取り組んだところであります。

林業技術センター及び木材利用技術センターの研究成果の移転累計件数を掲げておりますが、両センターとも中間目標値を達成しております。

て、研究成果が順調に移転されている状況にあります。

次に、(3) 森林・林業・木材産業を担う山村・人づくりについてであります。

①にありますとおり、治山施設の設置などによる安全で快適な生活環境の確保や、②にありますとおり、意欲ある林業事業体の育成や新たな担い手の確保・育成などに取り組んだところであります。

森林施業プランナーの育成につきましては、27年度までの実績が累計で80人となり中間目標値を上回っております。

林業就業者数につきましては、27年国勢調査の確定値がまだ出ておりませんが、22年は2,690人と17年の調査時から約16%増加するとともに、高齢化率は19%となり3ポイント低下しております。

また、③にありますとおり、森林環境教育に取り組みますとともに、県民やボランティア団体、企業など多様な主体が参画した森づくり活動を推進したところでもあります。

森林ボランティア等による森林整備面積は、前年度を下回ったものの、企業による森林整備面積とともに、中間目標値を上回っております。

最後になりますが、5ページをお願いいたします。

平成27年度の主な取り組み等につきまして、写真をピックアップして御紹介をしたものでございます。次のⅡの本編につきましては、後ほどごらんいただきたいと存じます。

説明は以上であります。

○川井田環境管理課長 資料の15ページをお開きください。

都城盆地硝酸性窒素削減対策実行計画（最終ステップ）の策定について御説明いたします。

①の計画の策定の趣旨ですが、平成12年度に、都城盆地内の浅井戸の13%で硝酸性窒素濃度が地下水の環境基準を超えていたことが判明し、水質の保全は重要な課題となっております。

そこで、当時、盆地内の1市6町からの要望に基づき、平成16年度に都城盆地硝酸性窒素削減対策基本計画を策定するとともに、協議会を設立し、17年度から実行計画に基づき対策を推進しているところです。

平成27年度末で当計画の第2ステップが終了し、本年7月、協議会において最終ステップを策定しましたので御報告いたします。

②の協議会の構成ですが、鹿児島県曾於市を含む盆地内2市2町等で組織しております。

中ほどの図をごらんください。協議会の下に幹事会を置き、対策の進行管理や実行計画の策定等を行っていますが、具体的には、4つの部会を組織し、それぞれ連携しながら対策を実施しております。

最終ステップの計画期間は、平成28年度から32年度までで、目標を「全ての井戸の硝酸性窒素濃度を環境基準である10ミリグラムパーリッター以下とする」としております。

右のページをごらんください。

計画の概要です。

硝酸性窒素濃度を削減するためには、土壌等への窒素の供給量を削減させることが重要です。

第2ステップの評価ですが、平成26年度の窒素供給量が21年度と比較して4.9%減少しました。これは、農用地への施肥が3.4%増加したものの、家畜排せつ物が15.5%、生活排水が8.2%減少したものによります。

下の図2をごらんください。

110本のモニタリング井戸の調査結果ですが、折れ線グラフで示した硝酸性窒素濃度の

平均値は、調査を開始した平成17年から減少傾向を示しておりますが、棒グラフで示した環境基準を超過した井戸本数の割合に顕著な変化がなく、今後も対策を継続して実施することが必要であるとされました。

今後の主な取り組み内容ですが、アの家畜排せつ物対策といたしまして、野積み、素掘りなどの不適正な管理、これを監視することや、県外を含めた広域へ堆肥を流通させることなど、畜産経営者に対する啓発にあわせて実施してまいります。

イの施肥対策ですが、適正施肥の推進や化学肥料低減技術を導入すること、また、GAP（農業生産工程管理）を推進させるなど、農業経営者に対する啓発を図ることとしております。

ウの生活排水対策として、公共下水道の計画的整備や単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換を進めるとともに、適正な維持管理を促進するなど、住民啓発に努めてまいります。

エの地下水水質モニタリングですが、これまで行ってきました110カ所の井戸水等の調査を継続して実施していくことにいたしました。

今後もこの計画の推進と進行管理に努めてまいります。

説明は以上です。

○廣津自然環境課長 委員会資料の17ページをごらんください。

3の野生鳥獣による農林作物等の平成27年度の被害額について御報告いたします。

本件につきましては、農政水産部の審議におきましても、同じ資料を使いまして説明が行われることになっておりますので、私からは、環境森林部で所管しております特用林産物と人工林の被害額等を中心に説明させていただきます。

まず、(1)の平成27年度被害の状況について

でございます。

平成27年度の被害額は、合計欄にありますとおり、全体で6億2,200万円余で、前年度の約7億100万円余より約7,800万円、率にしまして11%の減少となっております。

このうち、①の部門別の表では、2段目のシイタケ、タケノコなどの特用林産物が2,500万円余で前年度に比べ3%の減少、その下の杉やヒノキなどの人工林につきましては、9,400万円余で、前年度の約2倍の被害となっております。

次に、②の作物別被害の状況につきましては、27年度の被害額の多い順に記載しております。人工林が5番目、特用林産物が6番目となっております。

次に、③の鳥獣別被害の状況でございますが、27年度は、前年度に比べまして、鹿が5%、イノシシが21%、猿が5%の減少となっております。

18ページをごらんください。

(2)の被害額増減の要因についてでございます。

②の特用林産物につきましては、防護柵の整備が不十分なところなどで被害が発生しましたことから、シイタケの被害が増加した一方で、タケノコの被害が減少したことから、全体としての被害額は、前年度より減少しております。

③の人工林につきましては、造林面積の増加に伴いまして、植栽後、間もない造林木への鹿による食害がふえましたこと等によりまして、被害額が増加しております。

次に、(3)の今年度の主な取り組みについてでございます。

②の特用林産物につきましては、侵入防止ネットや電気柵、人工ほだ場の整備を進めますとともに、鳥獣被害対策支援センターと連携しまし

て、林内のほだ場での猿被害対策手法を検討することとしております。

また、③の人工林では、ネットの下から鹿などが入りにくいように、地表にたるませた強化型の防護柵設置の普及、定着を図ってまいります。

さらに、④にありますように、国の交付金等を活用した有害鳥獣捕獲に加えまして、県による捕獲事業を実施するなど、捕獲対策を強化してまいります。

最後に、⑤にありますように、狩猟免許試験を受験しやすい環境整備を継続しますとともに、新たに初心者への捕獲技術向上講習会を実施することによりまして、狩猟者の確保・育成を図ることとしております。

続きまして、資料の19ページをごらんください。

4の建設工事等におけるコスト調査の実施について御説明いたします。

この調査は、公共三部が関係しますので、農政水産部の審議、それから、商工建設常任委員会でも報告をするものでございます。

まず、(1)の目的でございますけれど、今回のコスト調査は、県が発注しました建設工事等につきまして、受注した企業の採算性を分析・把握するために実施するもので、最低制限価格の検証を行うための基礎資料とするものであります。

次に、(2)の調査内容についてでございます。

まず、①の調査対象案件の抽出でございますが、公共三部が発注しました土木一式工事等の建設工事や測量設計などの建設関連業務のうち、平成27年4月1日以降に発注して平成28年6月30日までに完成したものの中から、地域や工種、契約金額等を考慮して抽出をいたします。

次に、②の調査票の作成であります。調査対象案件の受注企業に調査票を送付しまして、決算金額における直接工事費や間接工事費などのほか、決算金額と契約金額との差異が生じた理由等についても任意に回答していただくこととしております。

直接工事費などの工事費の構成につきましては、右のページに記載のとおりとなっております。

次に、③の集計・分析でございますが、調査対象案件ごとに決算金額と契約金額から損益率を算出しまして、損益率に影響を与える要因別に分類しまして、採算性についての分析を行うこととしております。

最後に、(3)の調査実施期間でございます。調査期間は、平成28年7月から29年3月までとしておりまして、調査のスケジュールとしましては、これまでに、調査票の郵送や各地区での説明会を終えておりまして、10月上旬までに調査票を回収し、その後、集計・分析を行います。それらの結果を踏まえまして、最低制限価格の見直しの必要性について検討を行うこととしております。

説明は以上であります。

○三重野みやざきスギ活用推進室長 それでは、その他報告事項、5番目、県産材等の需要拡大に係る当面の取組について御報告させていただきます。

委員会資料21ページでございます。

県産材の需要拡大が図られますよう、国内外に向けて、この秋、お手元の資料のような取り組みを予定しているところでございます。

簡単に紹介させていただきます。

1番目の九州地区木材青壮年会連合会九州地区大会でございます。木材青壮年会連合会とい

いますのが、木材にかかわる企業の若手の経営者を中心とした団体でございまして、日ごろ商売でいろいろとライバル関係にあるんですが、こういった講習の機会を設けまして、お互いを切磋琢磨しながらいろいろ取り組みを進めていこうと、お互いに共存共栄を図っていこうと、そういった会でございます。こちらの九州地区大会が9月17日に日南市において行われる予定でございます。

続きまして、県産材活用セミナーでございませう。こちらにつきましては、これまで余り木材が使われていませんでした非住宅といったところに新たな分野での木材利用を進めると、こういった目的で、木材業界はもとより設計者や建築業の関係団体、都城高専など、建築関係者に幅広くお声かけをして、新しい木材利用といったことをテーマにしてセミナーを開催することとしてございます。今回、CLTなど新たな部材を使った建築事例に精通しております住友林業の杉本さんといった方をお招きいたしまして御講演をいただくこととしてございます。

3番目の林産物等台湾市場調査でございませう。こちら、シイタケあるいは木材の新たな販売先ということで台湾というところに注目をしているところでございませう。こちらの市場状況であるとかプロモーションといったところを事前に調査をしてまいるといった取り組みでございませう。

4番目の韓国木造軸組構法入門セミナーでございませう。今年度に入りまして、釜山、ソウルと続きまして、3カ所目、4カ所目の開催となります。これまで開催をしましたところ、日本の在来軸組構法に対する関心というのは非常に高く、各回100人を超えるお客様にお越しいただいているところでございませう。これまでの2

回のセミナーを通じまして、実際に新たな商談が始まるといった効果も見られ始めているところでございませうので、引き続き、海外に対してアピールをしていきたいと考えてございませう。

5番目の、25年連続杉生産日本一記念式典につきましては、現在、詳細検討中でございませうが、日程と場所のみの御案内でございませうが、今後につながるといったものとして企画していきたいと考えてございませう。

このほか、住宅フェアでの県産材のアピールであるとか技術開発であるとか、さまざまな取り組みがございませうが、こういったいろんな支援を通じまして、引き続き、県産材の需要拡大といったことが図られるよう努めてまいるということで考えてございませう。

説明は以上でございませう。

○右松委員長 執行部の説明が終了いたしました。

その他報告事項についての質疑はありますでしょうか。

○山下委員 まず、第七次の長計の報告なんですけど、木材の搬出量が、丸太の生産量がかなりな増加になっているという報告ですよ。その中で、私、いつも感じるんですけども、製品が売れないから原木をなかなか上げてくれない、そういう状況はずっと続いているんですけど、本当に丸太の搬出がふえてくる中で、やっぱり林家の手元に残る再生産可能な、後、植栽していくための山元に残る施策というのは本当に生きているのかなということをいつも疑問に思っているんです。例えば、製材業の人たちには、以前、十何年前から20年近く前から、品確法で木材を乾燥しないといけないということで、各製材業者が乾燥施設を入れたり、製材効率を高めるためのいろんな事業が製材業にあると思うん

です。だけれど、それが、製材業もそれに補助を入れて合理化して、何とか安い製品の製造、原価を下げることで、これはもう企業努力でやっていると思うんですが、費用を入れた分だけ、補助を突っ込んだだけ、山元に残ってきているかということが非常に不透明だなという思いがあるものですから、その評価というのはどのようにされていますか。

○那須環境森林部次長(技術担当) 委員のおっしゃるとおり、林業と申しますと、山から川までということで、木材産業にはかなりの施設整備をして製品の付加価値化に努めてまいりました。それで、昨今、木材価格というのは1万円時代と言われてきておまして、山元に返すには低コストということを主眼に置いて、山村の活性化、手元に残るような施策に努めてまいりました。

今、主伐の時期になっておりますので、切っすぐに植えるということが必要だということで、低コスト化、それから、苗の供給も大切でありますので、そこら辺は県民が一体となって取り組んでいけるようにしたいと考えております。

木質バイオマスも出てきておりますので、ここ一、二年は木材価格が平均価格で申しますと1万円以上ありますので、四、五年前の6,000円、7,000円台とは違うような利益は残ってきているのかとは思っておりますが、非常に歩みののろい状況ではございます。そこら辺は一体となって公共事業の予算の確保に努めてまいりながら、宮崎県は日本一というふうに言われておりますので、それに向かって全員で推進してまいりたいと考えております。

○山下委員 製材業者の損益分岐点です。例えば、皆さん方が分析して、丸太を最大で何ばま

で買ったときに、値上がりしたら、製品出荷の価格に対して合わないんだとか、業界とのそういう話し合いというのはされていないんですか。例えば、やっぱり丸太の買い入れをここまでは上げてくれよとか、そういう業界との話し合いというのは積み上げをされていないんですか。どうしても製材業界の皆さん方の動向を見ると、僕は、経営は悪くはないと思うんです。新たな設備投資の状況から見て。あの人たちはやっぱり利益を確保するために、いかに原木を安く買うかということにどうしても特化をしているような気がするものですから、これだけ7割が山を占める宮崎県の特徴もあって、もう伐期も来て、どんどん更新を進めていかないといけない。その中で、本当に製材業界の人たちにここまで上げてくれよとか、そういう交渉のつなぎということはしてないんですか。

○那須環境森林部次長(技術担当) 委員のおっしゃるとおり、製材業は非常に基盤整備をしております。それで、製品も付加価値をつけて売れるような状態になっております。ただ、川下がといいますと、やっぱり少しでも安く原木を仕入れたいというのはもう常でございますので、そこについては、山手側としての価格交渉の場と申しますか、そういう民民の取引になりますんでなかなか難しい点はございますが、情報交換会は常にやっております、それぞれの地区、業界等と話し合いの場は持つようには心がけておりますが、基本的には民民で決まる価格交渉ですので、そこまでは深く突っ込めていないところは事実でございます。

○山下委員 何だって需要と供給のバランスというのがあると思うんですが、材が何ぼでもあるんだと。だから、やっぱりメーカーが、買い手市場の原理がずっと続いているような気がする

るんです。補助金の窓口にもなっているわけですから、そこ辺を行政指導として、ある程度、林家の再生産可能な水準というのを、今、言われましたけれども、私は1万ちょっとで、今、これだけやっぱり労働力が不足している山の現状を見ると、立米1万円ちょっと超えるぐらいで林家は採算をとれるんですか。

○那須環境森林部次長（技術担当） 確かに平均価格、A材からC材、B材までの平均が1万四～五百円というところがございます。私たちの机上の上の考えでは、やはり1万2,000円はありたい。諸塚村の村長さんに聞きますと、やはり1万5,000円は欲しいということで、もっともだと考えております。しかし、市場の流れ、外国材との競争もあり、なかなか飛躍的に上がるということは望みませんので、それについてはいろいろ協力をしながら進めていきたいと思っております。

今、本県は、約二千二、三百ヘクタールぐらい伐採をしておりますし、再造林も1,800程度、全体でしますと約7割5分程度は再造林をしておりますが、このまま同じペースで切り続けていけば資源の枯渇というところも気になりますので、今のつかみでは、20年、30年、今のようなのが続いても宮崎県の地位は揺るがないと思っておりますけれども、これから先の50年、100年と、子子孫孫まで続いていくかということを考えたときに、やはり今のうちに切ったら植えておかななくてはならないということがございますので、それについてはしっかり努めていきたいと思っております。

○山下委員 細かい数字は、もうここでは申し上げませんが、毎年、伐採される面積に対して再造林化、その辺が県北に比べて県南が非常に植林率がおくれているということなんです、やっ

ぱりその辺の問題解消というのは、私は、価格をある程度、言われた、1万2,000円、1万5,000円ぐらいに限りなく近づけていくことがより起爆剤になろうと思うんです。そのことをしっかりと業界側とも取り組んでほしいなど。そのことは要望しておきたいと思うんですが、4ページの中で、森林施業プランナーの育成ということで、目標数値を80名確保ができたということなんですが、年次、ずっとこういうデータが出ている中で、定着率というのはどれほどあるもんですか。プランナーですから指導者的な立場だろうけれども、こういう育成をした人たちは、山里にずっと100%残っていくもんですか。

○渡邊森林経営課長 森林施業プランナーといえますのは、森林組合等の職員でございまして、こういう伐採をしたらいいとか、間伐をしたらいい、造林をしたらいいという施業を組合員の方に提示をするというか、そういう計画を提示する役目の人たちでございまして。

それで、この方々は森林組合の職員ということでございまして、組合に定着した人間ということでございます。

○山下委員 私たちも森林組合の人たちと話をすると、こういうプランナーを育てても、その下に来てくれる作業員、ここの確保がもう非常に厳しいと。いろんな事業ということは、森林組合におろして、それで、こういう事業をやるからこれをやってくれということでおろされてくると思うんですが、やはり人材の確保というのは非常に厳しい状況にあると思うんです。この長計の中では、ある程度担い手も確保ができているとかというような報告を聞いたところなんです、本当に現場というのをどれほど把握しておられるかなという思いでいつもおるんですが、状況がわかっていたら教えてください。

○下沖山村・木材振興課長 林業担い手の確保のお尋ねだと思っておりますけれども、担い手の確保につきましては、国の緑の雇用事業、それと、県の担い手対策事業によりまして、毎年160名前後の新規の就業者数はいるんですけれども、それに、定年による退職者数、それから自己都合による退職者数も含めまして、その方たちはやっぱり百二、三十名いるということで、若干でありますけれども、数として確保はできているのかなと感じているところでございます。

しかしながら、高齢化等も進んでおりますので、そういったところにも考慮をしながら、今後いろんな事業を通じて林業就業者の確保に努めてまいりたいと考えています。

○井上委員 事業拡大の推進というのは、これはやっぱり徹底してやるべきだろうと思っております。私の住まいが大塚ということもあるんですが、ちょうど西高とかの学校があって、新規の住宅の着工と、それとアパートだとか、マンションだとか、建設というのがすごく多いところでもあります。空き地になってしばらくすると、もう4軒、5軒、新規で着工をされていくというような状態なんです。マンションの建設なんかもどんどん進んでいるわけですが、来る材木がどこから来ているのかというのを見ると、大淀川の空き地の土手側のところに県外から車で来て、そのまんま積んでいって、そのまま持ってくるというのが目立つ。それはもう、前も私は委員会でも言ったことがあるので、そのあたりは常に考えておいていただきたいことの内容の一つでもあるんですが、県産材の需要を拡大するという、公共物を木造化していくということだけはよく聞くわけですけれども、ほかにハウスメーカーに対して宣伝をしていくとか、書いてあるわけですけれども、その定着の状況

と、それと、それだけで本当に県産材の需要の拡大と言えるのかどうか。新たな需要拡大をどうしていくのかということについては、どのような考えを持っていらっしゃるのか、そこを聞かせていただきたいと思います。

○三重野みやざきスギ活用推進室長 委員からの県産材の需要拡大、これからの取り組み方針ということでお尋ねかと思っております。

お話のとおり、県産材の需要拡大をどうしていくか非常に重要な話でございまして、私ども、まず、家に使われるものをふやす。これが一番重要なところでございますが、こちらについては、確かに住宅着工戸数のこれからの伸びということもございまして、こちらについては、まず、今、持っている市場を取り逃がさないようにしっかりと質を高めて売っていくということが一つあるかと思っております。

そのほかに新たな需要ということで申し上げますと、先ほど御案内をさせていただいた非住宅分野、これまで木材が使われていなかった、例えば鉄筋コンクリートで建っていた店舗であるとか事務所であるとか、そういったところに新たに木材を使えないかといったことで今、取り組みを進めているところでございます。具体的には、内装に使っていただくとか、建築方法についても、鉄骨じゃなくて木造でつくっても値段が変わらないといったことを伝えながら、それは設計する側にも伝えながら用途というのを広げていきたいというのがございます。あるいは、内装材といったところにつきましても、今であれば合板であるとか、クロスを張るといったところが中心でございまして、こちらについて木造の腰板を使ってみるとか、そういった新たな用途開発というところを進めていくということがございます。また、海外の展開といっ

たところもございまして、御案内をしている韓国への展開などを含めまして、しっかり出荷を進めていこうということで考えてございます。

お手元、資料の長期計画の取り組みの3ページでございますが、製材品出荷量、昨年、71万立方から80万立方ということで、着実にこれは増加傾向にございますので、こういったところをさらに広げて、県内の木材が使われるといった状態をつくっていききたいと考えてございます。

○井上委員 先ほど山下委員から、製材業の人たちのこととかをもう毎回言われるわけですが、それはすごく大切なことで、循環をしない限りは経済の発展というのはいないし、林業の発展というのも絶対はないと思うんです。きのう、私たちは林活議連の役員会をしたんですが、先ほど言われたように、国内外ということも、その中で、強く受けとめて、そのことも学びたいと思っているところです。

ただ、誘導策といったらおかしいんですが、ある程度、やっぱりなぜ木がいいのか、なぜ木にしたほうがいいか、そして、木にするべきところを木にしていくということを、どうやったら導き出せるのかということが、今までのようなやり方の中でそのまま進んでいったときにそれで大丈夫なのかと。大規模災害とか起こっていて、ある意味では視点が、もうそれが随分変わっているところもあるわけで、そういうことも含めて、どう県産材を有効活用していただくかということ、しっかりもう一回、組み立てただけでいいなと思っています。

一つの例として、私も何回も申し上げて恐縮なんだけれども、福祉施設をつくらうとされる方々のところのあそこあたりは、お話を聞くと、小さかった施設なんかを大きくして一つつくりたいと思うときに、そういうところへのアプロ

ーチというのが余りないわけです。普通の個人住宅だとか、そういう公共的な施設に関してはあるけれども。ここは、私はやっぱり見逃してはいけないと思うんです。高齢者施設というのは、小さくしていたやつを大きくしたり、大きいやつを小さくばらしたりということをや三やっておられるわけです。だから、本当に県産材をどこで、どんなふうにご利用をしていただくかという。常に、企画的な発想だけではなく、企画外のといったらおかしいんですけど、新たな需要拡大に向けてアプローチをしていくという姿勢を持ったほうがいいのではないかなと思うんです。障がいのある子供さんたちがいるような障がい者施設については、本当に木のほうがいいんです。ぶつかってもけがをすることもなくて、自傷行為みたいなのもう間違ふようなことが起こったりするわけで、絶対に木のほうがいい。そして、その木の使い方も、もっとちょっと違う形での木の使い方。普通の住宅を建てるような使い方ではなく、そういうのがプレゼンできるようにしていくと、もっともっと需要拡大をしていけるのではないかなと思うわけです。

だから、確かに大規模災害とかを考えたときに、多くの皆さんにご利用をいただいている建築物はどうあるべきなのかという点での考え方というのはそれぞれあるとは思いますが、もう少し知恵を出したらといったらおかしいんですけど、そういう需要の拡大と、それと、製材業の方たちとタイアップしたみたいな知恵の出し合いというのが、そういうのがもう少し考えられていくと、宮崎県産材ってもっと売れていくのではないだろうか、そして、効果の出る予算の使い方ができるのではないかなと思うんですが、そのあたりをもう少し丁寧にやって

いただけるというなと思っています。

18ページを見ると、確かにいろんなことをやっ
ていただいているとはよくわかっているわけ
ですが、あえて言うなら、やはりもう少し視点
を変えたところでも木を使ってもらうというこ
とを丁寧にアプローチをしていく。そしてまた、
新製品を拡大していくということも、うちには
木材センターがあるわけだからいろんなことを
考えて、そういうことにもマッチしたような建
て方とか、そういうものもぜひ見つけ出して
いただければと思うんです。そのあたり、もう議
論の余地はないんだという感じなんですか。

○三重野みやざきスギ活用推進室長 委員のほ
うから非常に貴重な御意見をいただきましてあ
りがとうございます。

本当にいろんな場面で木を使っていただく
ということは、私も進めているわけでご
ざいます。委員がおっしゃられるとお
り、木のよさというのは私も非常に
いいと売り込んでいるわけござ
います。私もいろいろ検討をする
中で、例えば、川崎市との連携
というのを進めているんですが、
これは、昨年いろんな委員会だ
とかでやって、都市部での利用
というのをさまざま検討して
まいりました。

その中で見えてきましたのは、やはり山地側
からすると木のよさがあるというふう
に、思い込みではないんですけれど
も、強い思いを持っているわけ
ございまして、やはり都市部のほ
うからしますと、それをすぐ具
体的に示してくれと、その効果
はどの程度かといったことがあ
るやに考えています。そういった
こともございまして、今年度、
内装だとかそういった場面で
使う際に、どういったことを
伝えていけばいいのか、ある
いは技術的な知恵を乗り越える
ためにどういったことをやっ
ていけばいいのかと

いったことを、都市部の家具メー
カーなどを入れまして検討会を
やっているところございませ
ん。そういった知恵も生かしな
がら、一つは内装とかのよさ、
また、都市部への新たな需要
の伝え方といったところを
しっかりと検討をしま
いりたいということでござ
います。

また、福祉施設への木造の利
用という御提案がございま
した。実は、ことしも、木
のあるおもてなし空間整備
事業という事業の一つ、持
つてございまして、これは、
空港、銀行だとか人がよく
集まる場所といったところ
の木質化を進めている事
業でございますが、こちら
につきましては、福祉法人
といったところにも補助
対象を広げてございま
して、医療法人のほうにも
木質化をしていただくとい
うことを進めていると
ころでございます。

また、こちらの事業の掘り起
しがまだちょっとございま
すので、私ども、さらにこう
いったいいところがありま
すよといったことを伝え
ながら、木のよさを伝え
ていくと、実際に効果もあ
るといったところをお示し
していきたいと思いま
す。本当にいろんな知恵を
使いながら、県産材の用途
を広げていくということに
確かに終わりはございま
せんので、引き続き、でき
ることをしっかり積み上
げていくということで取
り組んでまいりたいと考
えております。

○井上委員 最終的にはこうい
うことを言いたいわけ
ですが、新年度予算のとき
に環境森林部でいろんな
事業を組み立てていか
れると思うんですけれど、
そのときにやっぱり新
たな誘導策というのを
一回見せてもらいたい
なというのがあ
るわけですね。今のま
まだと固定的なこと
しかできないところ
があるので、そう
ではなく、木
を使うというこ
とについての誘
導策が本当に有
効なものになる
ような、いろ
んな場面のと
ころ

というか、これから建設がふえるであろうというところに、そこに有効に働くような新規の事業とかをぜひ出していただけたらなと期待をしています。

今度、できるやつは、お力添えいただいたこともあって大変いいものができ上がると思っています。普通の住宅とは違っていかにその人たちが、障がいのある人たちが暮らすのには普通のうちではなぜだめなのかということとかもよくおわかりいただいて、ぜひ、また見ていただきたいなと思います。やはりそういうこととかがマッチをするというか、そういうところの方々が、次をアプローチしようとするときに考えていただけるような誘導策も含めて、少し知恵を絞っていただけたらいいのではないかなと思っています。ですから、ぜひそれをやっていただきたい。新規の事業ででも、また一回見せていただきたいと思っています。もう今はひねり出すようにして言わない限りはなかなかひねれない、何も絞れないという状態ですので、絞っていただけたらと思っています。

○三重野みやざきスギ活用推進室長 これから、新しい予算の検討ということも始まりますし、また、今年度、後半の事業展開というところもございまして、うまくそういったものをつなぎながら、しっかり絞り出したところをさらに絞り出すような、よい施策というのを、知恵を絞っていきたくて考えてございます。

○井上委員 それともう一つ。これに関して言えば、再造林をどうしていくのかというのは、もう山下委員が再三言われたので、大変重要なことだと思うので、そこも手だてをしっかりとやっていただきたいと思っています。

木質バイオマスのあれで、切られるのは、それはもう切る理由があって切られているんだか

ら、それはそことして認めたとしても、植えないまま、そして、切るときの切り方もひどいまま山の中に入られて、あとどうにもならないというような状態をそのままさらされるということは、分収林なんかもそうなんですけれど、それはちょっと見るに見かねるという状態になりますので、ぜひどういう形で再造林をしていくのかということをきめ細かにやっていただけるように。地域地域の山に、もちろん皆さん方もよく御存じなんだと思うんですが、私は特に宮崎を中心にぐるぐる回っていますので、山という山を歩いたりするわけですが、本当に残念な結果に今、なっているのは事実ですので、そこをどうやって再造林できるのか、本当にそういうことができるのか。地域の方に言わせると、もうそこはもうそのまま、誰も植えないまま終わるんじゃないかと言われてたりもしますので、やっぱりきめ細かな、切った人たちというのが誰で、切った後はどうしていくのかということを誰が点検をするのかなと思うときもありますので、ぜひその辺をきめ細かにやっていただけたらなと思うんです。多分、山がはげているとわからないんですね。どうなんですか。

○下沖山村・木材振興課長 伐採現場としましては、素材生産業者がやるもの、それから、森林組合の作業班がやるものと、大体大まかに2つに分かれると思うんです。中部管内は、かなり県外からも素材生産業者は入っているというような話も聞いております。県内の素材生産業者については、県の造林素材生産事業協同組合——県素連に対して、伐採した後に再造林ができるような、そういった仕組みをやるように指導はしております。ただし、県外の業者については、なかなかそこまで指導はしていなくて、伐採した後、なかなか植えづらいような、その

まま切りっぱなしのような現場もあるのは把握をしていますので、出先等を通じまして、伐採現場パトロール等もやっておりますので、そういったところを重点的に指導はしていきたいと考えています。

○那須環境森林部次長（技術担当） 再生林につきましては、もう委員がおっしゃるとおり、我々の至上命題だと思ってやっておりますが、民有林の所有者の方なんですけれども、大体伐採の形式を見ますと、75%は相対取引ということで、所有者と素材生産業者の方あるいは森林組合の方等のお話で決まるというような状況が言われます。あとの残りは、もう入札ということで、どこが伐採されたかというのは、情報はつまびらかになるような状況でございます。今、考えておりますのは、相対取引分の1対1の取引、75%分の伐採の仕方、初めから終わりまでということを特に注意して指導体制を強化してまいりたいと検討をしております。また、それがすぐにできるかという、実行を伴うものでございますので非常に難しいかもしれませんが、そういうところから始めていきたいと今、考えておるところでございますので、また、いろんな場面で御指導をいただきたいと考えております。

○島田副委員長 長期計画のことなんですけど、炭素社会づくりというのが出てきておりますけれども、今までは循環型林業と環境がメインだったと思うんですが、戦後71年になった後に、これからの林業づくりというのは本当、非常に大変な状況になると思うんです。それは、先ほどから出ている木材の消費量というのがもう限定をされてくるようになってくると、今度は森づくりを少し考えていかないと大変な状況になるなという気がするわけです。

その中で、山を売るときに、木材を売るときに土地まで処分をするという、人口減少で地域は過疎化になっていって、子供たちが都市部にいるところは全部、全て山を放棄していくような状況になっているわけじゃないですか。所有者移転がなかなか難しいわけですから、この部分を今度は行政が土地の確保をできるような、それを簡単に所有者移転ができるように、あるいは市町村がとるか森林組合が買うかというような状況の中で、環境林というような方法になっていって、山の頂上まで植えずに、昔やった災害防災対策林。山の頂上まで植えるんじゃないかと里山から経済林を植えて、中腹に防火帯をつくったりとか、そういうような植え方をやっていくようにしないと、もう量は決まっているわけですから、その中で環境林、低炭素社会をつくるための環境林整備にこれから取り組むよというようなビジョンに変えたほうがいいんじゃないかなという気がするんです。この長期ビジョンの中に、森林、林業、木材産業と3つに区切っておりますので、この中でそういう将来的なものをやっていってもらいたいなという要望なんです。今、先ほど伐採の現場の放置も言われていましたけれども、環境森林部長が、前回の質問のときにきれいに指導をしていくよと言われてましたので、おいおいそれは直ると思うんです。でも、県外業者が来た分については、宮崎市内は特にやっぱり荒れ放題になっているわけです。その部分を生かそうとすれば、やっぱり経済林じゃなくて環境林のほうがいいんじゃないかと思うんです。今後、長期ビジョンについてそのような方針ができないものかなと思っているんですが、いかがでしょうか。

○那須環境森林部次長（技術担当） 放置林といいますか、土地まで買ってこれという方がふ

えているというのは、最近とみに聞いております。県の予算としましては、森林環境税で市町村が公有林化できると。特に重要な森林ということで決定したところはそういうことができるとしております。

それから、昨今、森林法の改正で森林組合県連合会も森林の管理をできるというようなことが来年から施行をされると聞いておりますので、そのあたりをうまく活用できるようにして、土地まで買ってほしいという方が出た場合への対処は検討をしていきたいと思っております。

○島田副委員長 今、言われたように、森林は植えたら40年かかるわけです。長いスパンが要るわけです。今、木質バイオマス発電に使う原料代として早生樹というのを県が示してくれましたので、利便性のいいところは早生樹を植えてバイオ燃料に供給をする。経済林は一番土質のいいところに、条件をつけたところに経済林として指定をしていくようなことにしていけば、うまくいくんじゃないかと思うんです。要は、広葉樹林をどのようにしていくかというのが、指定木がありますから、そのことをまた検討をしていただければ。

○那須環境森林部次長(技術担当) いや、おっしゃるとおり、ゾーニングのお話というふうに承りましたけれども、市町村整備計画で大まかには分けておりますが、なかなかそれは大き過ぎてちょっとわからないというところがございます。それはまさに今から森林データの情報を特に集めて、それをもう少し細かく分析してお示ししていくことが必要かなと思っておりますので、改定された長期計画の中にもそういうことを含めて、杉一辺倒ではなくて、広葉樹も含めた森林の造成ということを検討してまいりたいと思っております。

○西山林業技術センター所長 済みません。今の長計資料の6ページをごらんいただきたいと思うんですけれども、この中に、今、島田副委員長がおっしゃいましたように、資源循環の森づくり、2つ目が、水源となる森林づくり、3番目が、災害に強い森林づくり、その下が、人の心を豊かにする森林づくり、そして最後に、多様な生物を育む森林づくりということで、それぞれの目的に応じた山づくりをするということで、まさに、委員のおっしゃったように、里山は資源循環の山にする、上のほうは生物も住むということで、長計の中できちっとうたっておりますので、これを絵に描いた餅じゃなくて実行に移していきたいと思えます。

○島田副委員長 これを目的として、宮崎県は森林県ですから、将来、宮崎県が酸素供給量をどれだけやるよと、それで、炭素固定をどれだけ、何トンあるよというものを示していって、総合的な林業を守るといようなことをやっていけば、経営林、公社造林、そういう部分を例えば一つの団体に預けるといような方法をしなないと、将来的には林業といのはなかなか業として成り立たないような気がするわけです。さっき出ているような林業公社もその中に入れていく、県行造林も入れていくということになると、逆に森林があるからこそ環境としての交付金をもらえるような状況ができてくると思うんです。数値をあらわすためにはやっぱりそうじゃないと、固定量がないと数字はあらわれんじゃないですか。やっぱりこれをしっかり守っていただければ、大きな事業が業としてなるんじゃないかと思うんです。どうですか。

○那須環境森林部次長(技術担当) 委員のおっしゃるとおり、炭素固定量等を換算しますと、本県は1兆9,000億ほど経済効果があると言われ

ておりますので、それらのデータをちゃんと検証しながら、そういうふうな社会的に必要な存在として認められるというふうな交付税措置等も関係者と検討をしてもらいたいと考えております。

○山下委員 今、平成27年度で、伐採、丸太生産が167万立方やったかな。皆さん方は、この長計の中で最大どれぐらいまでの搬出の可能性とか、200万立方までいくのかどうか。そこ辺の数字はどう見えていますか。

○下沖山村・木材振興課長 前計画もそうですが、今計画についても、平成32年度の目標が190万立方メートルということで見込んでいるところでございます。

○山下委員 私は、需用と供給のバランスということを使うんですが、生産調整というのは無理なんじゃないかな。とにかく何ぼでも資源があるからと思って、やっぱりいろんな業界の人は足元を見ているのかなど。今の価格帯では、いろんな事業を持ってきても再造林というのは不可能だろうと思うんです。人手もいないし。だから、抜本的にもうちょっと魅力のある山の丸太価格帯に持ってこないと、僕は無理だろうと思うんです。

それと、きょう、木材利用技術センター長がお見えですが、CLTの話もちょっと、さっき出たんですけども、新たな技術展開、利用促進というのは何かありますか。その2点を。

○小田木材利用技術センター所長 木材利用技術センターでは、新しい杉の使い方ということで、先ほど技術移転という話もあったんですけども、いろんな建物に木材を使いたいということで、内装材あるいは木製の家具に使えるような木材自身の乾燥の仕方であるとか、あるいは製材の仕方に加えて、家具をつくるための金

具、デザイン的にもすぐれたような外観であるような机とか、そういうようなものをつくるような家具の開発といったのも進めているところです。

それから、先ほども話があったんですが、非住宅の建物に使うということで、大断面の集成材を使った、接合部に金物を使ったような大きな建物をつくるための技術、それから、それに加えて、CLTを使ったときにどのような接合の方法がいいとか、あるいは、建て方の細かい建築の手順、それをどういうふうにしていけば、もっと効率よく建物がつくれて、全体としてコストが下がるような木造の建物がつくれるといったような技術開発も進めているところです。

あと、さらにもう一点なんですけれども、都市部で木材を使うために、例えば、ウッドデッキであるとか、あるいは内装で床材として宮崎の杉を使ったときにどのようなメリットがある、においであるとか、あるいは足ざわりであるとか、さまざまな面も言われているわけですけども、それを実際に使ったときに、あるいは、薬剤を注入したときに耐用年数が10年、15年もつようなことができるというような技術についても今、検討を進めているところです。

○下沖山村・木材振興課長 1点目の生産調整はできないかというような御質問ですけども、経済行為ですので、なかなかそのあたりを行政が指導をすると難しい面があります。ただし、各業界というか製材工場等と意見交換をする中で、やはり安く材料、原木を買いたたくばかりじゃ、今後、立ち行かなくなってくるという良心のある業界の方もいらっしゃいますので、そういった方とも意見交換をしながら、そういった考えが業界全体に広まるように今後、意見交

換等を業界ともしていきたいと考えています。

○**凶師委員** 17ページの鳥獣被害についてなんですが、人工林にやはり大きく被害がふえておるところなんですが、これは、再々造林が行われているんですか。再造林の人工林が被害に遭っているわけですね。その後の対応を。

○**渡邊森林経営課長** 鳥獣害の被害で人工林がふえているということでございますけれども、被害がふえた市町村というのを調べてみますと、高千穂町、日之影町、日向市、美郷町、諸塚村、椎葉村ということで、主に人工林の再造林が進んだ地域ということでございます。この市町村だけで約4,800万円余りの被害額が増加をしております。この市町村の造林面積は878ヘクタールということで、26年度に比べまして150ヘクタールほどふえておりますので、やはり侵食面積がふえたことも一つの原因ではないかと考えておるところでございます。

森林整備事業で、防護柵というのを張っておりますけれども、後の管理が行き届かなくて防護柵の下から潜り込みの被害があるとか、そういう事例もありますので、防護柵の管理等につきましては、今まで以上に指導徹底を図ってまいりたいと考えております。

○**凶師委員** 被害があった後の再造林、再々造林というのは行われているんですか。

○**渡邊森林経営課長** 程度によると思うんですけど、全損ということで、もう全て被害で苗木がだめになるということであれば、森林整備事業の補助対象に再度なるということでございます。樹勢が回復しまして整林をすることもありますが、獣害にあうと一般的に成長がおくれますので、形質も悪くなるという状況はあるかと思えます。

○**凶師委員** わかりました。続けて。先ほどの

口頭の説明はなかったようですが、資料の中に、18ページの①の最後のほうに出てきているんですが、ヒヨドリの被害が地元では大変多くなっておりまして、キャベツとか白菜とか葉物、果物以外のところでも被害が拡大をしているということで、このヒヨドリ対策なんですけれども、捕獲用のネットというか、網があるかと思うんですが、これが何か規格があって、余り大規模に捕獲ができないというような話も聞いておるんですが、この対策の状況はどうなっていますでしょうか。

○**廣津自然環境課長** 野生鳥獣害の被害の9割は、イノシシ、鹿、猿というところで、残り1割の中で、委員のお話がありましたヒヨドリとか、あと、カラスとかそういったものが含まれていまして、ヒヨドリについては捕獲、カスミ網というものがあまして、それを使いますとヒヨドリなどの小鳥類、鳥類が捕獲しやすいんですけど、これは使用を禁止されておりますので、使えない状況です。捕獲するとしたら、やっぱり銃による捕獲がメインになってくるかなと思いますけれど、それではちょっと効率が悪い状況ということでございます。

○**凶師委員** 私は、小さいころ、ヒヨドリなのかムクドリなのかわからんけれど、よう網にかけてとって、それを食っちゃった。そんな頻繁には食ってはなかったですけど、地区で先輩から羽のむしり方やら教えてもらって、たまに食べよったような記憶があるんですけど、何で網は禁止になっているんですか。

○**廣津自然環境課長** カスミ網が禁止になっておりますのは、結局鳥側から見ると見えにくいからかかるわけでございます。ヒヨドリだけがかかるわけではなくて、ほかの鳥類もかかってしまうというようなこともあって禁止という

こととございます。

○函師委員 捕獲には、もう銃でという話ですが、全然現実的じゃないと思うんですが、もう本当キャベツ畑、白菜畑に数十羽一遍におりてきて、好き放題やって帰っていくというような話なんですけど、追い払うぐらいしか、今のところ対策はないということなんでしょうか。畑周辺だけとか期間限定とかいう形で、カスミ網とかいうのは使用できるような緩和策みたいなのはないんですか。

○廣津自然環境課長 もう禁止ということではなくなってございます。守るためには、先ほどもおっしゃったような追い払いとか、あと、小さな畑とかでしたら、それこそネットで囲うというようなことはできるかと。そういったことで守っていくしかないかなというところなんです。

○函師委員 また、生産者とちょっと協議をさせていただいて何か妙案がないか、また、出てきたときにお伝えしたいと思います。

○廣津自然環境課長 鳥獣被害センターを設置して、そこでいろんな捕獲の仕方、守り方を研究して、また、皆さんにお伝えしていくということもやっておりますので、そういった中で有効な方法がないか、また、検討させていただきたいと思っております。

○井上委員 都城盆地の硝酸性窒素削減対策実行計画ですけれど、いよいよ最終ステップに入ってきたわけですが、32年度で目標とするところまで本当に行けるのかどうか。そのところはどのような見通しなんでしょうか。

○川井田環境管理課長 32年度で、一応この計画は終了いたします。今、議員がおっしゃいますように、32年に目標を達成するのかわからないという御意見だと思いますが、非常に厳しいと考えております。ただ、この対策は、やはり非常

に長いスパンがこれまで以上にかかるんだろうなということは予想をしておりますので、32年度、この協議会の計画は終了しますが、その後のことについても、この協議会で今後どうするかということも協議しまして、また、対策をとっていかうと考えております。

○井上委員 農地の堆肥を積んでおくこととか、家畜排せつ物とか生活排水とかいろいろあるわけだけども、人工的にやれといったら生活排水というのは可能じゃないですか。コントロールができる一番やりやすいあれなんだけれど、都城盆地といっても広いわけだけども、排水処理施設の計画的な整備というのはそれほど難しいですか。今、大体何%で、大体32年までにどのくらいまでいけそうというような、そういう見通しというのはなかなかつくれないものですか。

○川井田環境管理課長 排水処理関係について、今度、窒素を減少させるということは非常に重要でございます。実は、生活排水対策関係から言いますと、この盆地全体のいわゆる負荷量から考えますと大体5%程度の寄与率になります。

一番最大限の問題は、やっぱり家畜排せつ物の対策でございます。この負荷が約半分ぐらい、50%近くあります。ですから、要は、今後一番取り組んでいきたいのは、農政のほうとも一生懸命協力しながらですが、その家畜排せつ物を、まず堆肥化して、それを適正な施肥を行って、余っている堆肥は都城圏外へ何とか出していくと、あるいは燃料として焼却に使うとか、そういったことで対策をとっていくのが最大の、それが一番影響をするだろうなと考えております。

○井上委員 いや、始まってから、今もう最終

に入っているからという意味で質問をさせていただいているんですけど、家畜排せつ物の対策については、都城盆地について私たち、そっちのほうの水を飲んでるもんだから、だから、こんな太っているんだけど。そういうこととかがあって、考えられる内容であったし、そこについては、やっぱり着目をしてきてずっとこれまで対策をとってきたのに、でも、やっぱり今でもそこはなかなかうまくいかないというのには、何かがあるということだと思うんです。だから、確かに農政も努力をしてくださってるけれど、そこをどうかして、やっぱり何か知恵を出さないと、4年間の間に少なくとも到達はできなかつたとしても、厳しかったとしても、ある程度減らしていけるような状況をつくり上げていくための何かをしないと。28年度から言えば5カ年だけれども、5カ年間でそんなふうに少し変えることが、50%影響があるというところのことをどうやって少し減らすことができるかというのは、よほどのことをやっぱり考えて計画的にやらないと。だから、1年1年の事業も含めてそうだけれども、どうやって予算を、どんなふうに組み立てて、どんなふうにするのかというのが、具体性はわからないので、そこんところを関係部署とはもっと丁寧に話さないと、ずっとこのまま残っていく可能性というのはあるのではないかなと思ってます。でも、家畜排せつ物の処理の関係というのは、生活排水もそうだけれども、これはやったほうが良いことなので、少し何か計画的にそこら辺はやれないのかなと気がかりなんです。例えば、鹿児島県のほうが悪いっちゃと言われれば、また、そっちかよという話なんだけれども、だけれども、ちょっと何かやっぱり知恵を絞る必要というのがあるんじゃないかなと思いますけれど。それはどう

なりますか。

○川井田環境管理課長 おっしゃるとおり、この図2の表を、グラフを見てもこのとおりでございまして、ただ確かに、濃度的には、当初17年からしますと下がってはきております。確かに、これは下がってきておりますが、超過している井戸の数がなかなか減らないということでございまして、地道であります、この努力はずっと続けていけば、いつかは濃度的には落ち着いてくるのではないかなと考えています。ただ、それが、あと5年で達成ができるかというところ、これは非常に厳しいと実感しております。

おっしゃるとおり、この協議会は毎年毎年、幹事会も開きまして、その対策をその都度評価をしまして、また、その追加の対策はないかをまだ入れていきますので、そういった面で、また、農政とも協力をしながら、もちろん環境の部門も一緒になって対策を講じていきたいと考えております。

○井上委員 築地の豊洲のような状態にはならないということを期待しておりますが、具体的な策には具体的な予算措置が必要なのよね。だから、そこはどんなふうになるのかということが見えないわけ。結果、こうなりました、少し数値が下がりましたという話はあつたとしても、その数値を下げていくための具体策は予算措置が必要なのよ。だから、例えば農政側がそれを持つのか、環境森林部が持つのか、それはちょっと事業としてどうしていくのかというのが、報告だけを私たちは聞いておけばいいんですよという話になるのか。そここのところがいつも報告を受けるたびにわからないところがあって、だから、やっぱりこれをちゃんとするためには具体策として、具体的に事業が立ち上がる、予算措置はあつてということなんだけれども、それが

ないと、なかなか難しいんじゃないかなと思わざるを得ないんですけど。

○川井田環境管理課長 農政のほうもそれぞれの事業を組みまして予算化をして事業を行っております。例えば、家畜排せつ物対策でいきますと、堆肥の広域流通を今、やっておりますが、攻めのみやぎき堆肥流通促進事業というもので行っているとお聞きしております。私たちの環境管理課のほうで所管をしています合併処理浄化槽の普及につきましても予算化をして、毎年確保をしながら合併浄化槽への転換を進めているところがございます。具体的に予算額が幾らかとかいうのは、ちょっとここで具体的にはお示しが今のところできませんけれども、それぞれの部門部門で事業を行っておりますので、今後ともしっかりと対策を行っていききたいと思います。

○井上委員 環境管理課だけで具体的に全てをしゃべれるということはないから、ちょっと汗をかきながらというふうな答弁になるんでしょうが、また、これはやっぱり農政サイドとしっかりと、具体的な事業名と一緒に出てくるようにして、そして、こうやって数値を下げるということをしていかないと。何かはっきりしないものを常に報告を受けて、それに、これで最終ですかと、いや、それは厳しいですという話を繰り返さなければならなくなるので、やっぱりそこは実行したほうがいいに決まっている内容のものが出ているので、ぜひ、ここは農政サイドに、私たちも発言をさせていただきますが、農政サイドとしっかりと具体的な施策の中で具体的な何かを導き出すということをぜひ丁寧にやっていただいたほうがいいと思いますので、そこを心がけていただいて、農政サイドと議論をしていただきたいと思います。

○川井田環境管理課長 今後もしっかりと農政サイドと協議をしながら対策を講じていきたいと思っています。

○山下委員 私も都城出身ですから、この状況は一番わかっています。都城盆地は、すり鉢型なんだよね。井戸が地下120メートル、30メートルぐらいのところに水がめがあって、45億トンぐらいの埋蔵量はあるよということで、それにいずれ硝酸態が入ってくるんじゃないかということで非常に懸念されている問題なんです。

それで、平成13年、家畜排せつ物の適正利用というのが法整備をされて、それから改善がずっと進んでまいりました。それで、もちろん野積みから養豚農家あたりの穴を掘ってふん尿の地下浸透をさせていた。それも全面禁止になって、そして、養豚農家も浄化槽をつけて、適正利用というのはもうずっと進んできているんです。

それで、これは深井戸の結果ですよ。ちょっと確認をしていきたいんですが、浅井戸と深井戸で110カ所が2回程度検査をされた数値がここに出ていると思うんですが、人体に影響する数値というのはペーハー何ぼなの。

○川井田環境管理課長 環境基準が10ミリグラムパーリッターとしております。飲料水の基準も同じで、10ミリグラムパーリッターです。この基準は非常に安全率を見越して決めております。実際に飲んで影響が出るのは何ミリグラムぐらいかと言いますと、体重1キログラム当たり330ミリグラムです。ですから、体重3キログラムの赤ちゃんが990ミリグラムを摂取したといたしますと、約半数が死亡をするというデータです。10ミリグラムを摂取するのと、1リッター飲んで10ミリグラム、それと990ミリグラムですから、かなりの数字の差はありますけれども、その程度になっています。

ちなみに、日本では、この事例はまだございませんが、欧米では飲料して、それで乳幼児が亡くなるという事例はあるということで報告は受けています。

○山下委員 これは浅井戸の結果ですから。以前、市議会議員のころ、私も調べたときがあったんですが、今、都城が四十五～六本、ボーリングがしてあるんです。それで、ペーハーが4.何ぼだったというような記憶をしているんですが、人体に影響はありませんという結果なんです。今、浅井戸の水を飲んでいる人たちというのも少ないと思うんです。都城盆地は、ほとんど地下水が100%ですから。河川水を飲料水に使っているわけでもありませんし、もう全部地下水で間に合っていますから。

それで、実行計画の(2)の中の①、ここで、農用地への施肥算定4%増、家畜排せつ物15.5、生活排水が8.2%の減という、ここで統計が出ていますが、これの調査した根拠というのは、この数字というのはどういう調査のものですか。

○川井田環境管理課長 これはまず、農用地の施肥であります。これは、ある面積にどれだけ作物をつくったかということで、原単位を各作物ごとに決めておまして窒素量で換算をしております。これは農用地の面積で換算をしております。

家畜排せつ物につきましては、飼養頭数で、そこへ排出される家畜のふん尿、これに単位を掛けまして、窒素の排出量というふうに計算をしています。実際にはかったわけじゃなくて、あくまでも計算上で窒素の原単位で決めております。

○山下委員 農用地への施肥算定4%増というのは、これは化学肥料も入っているの。

○川井田環境管理課長 これも入っております。

○山下委員 化学肥料も入っているんだね。それで、都城盆地も、いわゆる窒素の施肥量は多いということで、過去七～八年前か、エンジンからやっぱり硝酸態のペーハーが高いということでエンジンの加工に持っていけなかった時代があったんです。それで、施肥基準もしっかりと守って、やはり堆肥の入れ過ぎはいけないということで、今、大分改善も進んできて、特にもう鶏ふんなんかは南国興産に持って行って、あそこで焼却をしていますから。発電のほうで使ってくれていますから、非常に都城でもいろんな対策は講じてきていると思うんですが、いずれやっぱりここを改善していかないと、水がめに浸透していった場合に、物すごい勢いで地下水をくみ上げていますから、一日9万立米ぐらいたったかな。市役所のビルがあるんですが、西館と東館の建物の容積ぐらいを毎日くみ上げているということですから、かなり地下水を今、くみ上げているんですけれども、やっぱりこれはしっかりと対策を講じて、意識を持ってやってもらわないといけないなという思いです。

硝酸態が深井戸に入っていくと、ボーリング、120メートル～150メートルのところに入っていくと、もう硝酸態というのは分解できる要素がないんです。だから、今、都城では大きな課題ですので、しっかりとこれは検証をしていただくとありがたいと思いますが。

○川井田環境管理課長 今、深井戸の話が出ました。確かに、県と市のほうで深井戸を観測しております。大淀川の左岸側にあります深井戸のほうでは、硝酸態はほぼゼロでございます。だから、盆地の中の水がめみたいになっているところの左岸側ではまだ浸透はしていないと言われております。ただし、右岸側のほうでは、ど

ちらかという三股寄りといいますか、そっちのほうに行きますと、岩盤が手のひらを全て覆っておれば全く問題がないんですけども、少しこれが開いたような状態になっている。このすき間から100メートル以上のところの深井戸のところに入っているんじゃないかなと予想されております。おっしゃるとおりでございます、濃度的には2ミリグラムパーリッターあるいは3ミリグラムパーリッターぐらいの濃度で、今、深井戸のほうも観測をされております。基準が10でございますので、まだ、ずっと低いんですけども、もうこれ以上、数値を上げるわけにはまいりませんので、しっかりと観測も続けていきたいと思っています。

○山下委員 いい話をしてくれたと思うんです。大淀川の左岸側というのは霧島山系なんです。霧島山系って山が高いですから下流域に物すごい湧水が出るんです。だから、浸透するんじゃないかと、やっぱり上のほうに吹き出てくるということですから、その辺の違いかなと。

右岸側は鱈塚山系の、割と山が霧島山系に比べて浅いですから、その辺の影響かなということは私たちも理解をしているところです。ぜひ対策を講じてやってください。

○黒木委員 説明がありました県産材の需要拡大に係る当面の取り組みについて、ここの中に入らないんですけども、宮崎県は東京オリンピック・パラリンピックに木材利用促進というので提案をしていますけれど、その現時点での状況、何らかの動きがあるのかどうか、わかりましたら。

○三重野みやざきスギ活用推進室長 オリンピック・パラリンピックの県産材の木材利用ということで、昨年からの要望活動なりといったことを進めてきたところでございます。現時点で

ございますが、建物の新国立競技場の実施設計といった段階に入っております、いよいよどの材料を使っていくかということが明らかになってくる。実施設計がまとまってまいりますのは10月から11月にかけてと言われておりますので、その計画が固まった段階で、また、どの材を使っていくかということが明らかになってくるのではないかと考えてございます。

○黒木委員 今回、リオのオリンピックだったんですけど、開会式のときに非常に環境に配慮をしているという物すごいメッセージが発信をされて。世界に向けて日本が森の国日本だということを訴えて、そして、やっぱり国民にも木材を使うこと、そして、森林を守ることが大切なことだということもすごいメッセージになると思うので、林業をリードする宮崎県としてはもう積極的に、もう時間は余りないと思いますので、これは一緒になって応援をしていけるようによろしくお願いいたします。

○大坪環境森林部長 この件につきましては、ことし当初からあちこちに営業活動に回りまして、本当にたくさんの方に話を聞いていただきました。今現在は、具体的に、どのくらいの量をどのくらいの価格で集められるかという、そういう見積もりの作業に入っている段階だと聞いています。林野庁では、できれば全国の木材を使いたいという意向もありますし、それともう一つは、東日本大震災の復興のためにということもあって、東北の材もより多く使いたいという意向もあるやに聞いていますけれども、やっぱり林業県宮崎県としては応分の使い方がされるように、最後まで努力をしていきたいと思っています。

ちなみに、新国立を設計した隈研吾さんの事務所にも諸塚村長と一緒に行ってお願いをした

んですが、隈研吾さんの事務所と諸塚のほうでジョイントをして木のおもちゃをつくっているんです。それが今度フランスの大会に出展をされるということで、木についてもいろんな利用の方法というか、つながりがあるんだなということも実感をしているところがございます。先ほども木材の価格がどうのこうのという、とても重要な御提言があったんですが、やはりいろんな場面で木材の需要を拡大することが、ひいては価格を上昇することにもなろうかと思いますので、国内外に向けて需要を喚起するというこの戦略は精いっぱい努力をしてやっていきたいと思っているところがございます。

○外山委員 1点だけ。建設工事におけるコスト調査、これは恐らく県土整備部の主導でやるんでしょうけれども、これは非常にいいことだと思うんですが、この中で教えてほしいのが、決算金額と契約金額との差異が生じた場合。任意の回答だけれど、決算金額と契約金額の差異が生じた理由、どちらのほうを想定されていますか。

○廣津自然環境課長 ここで調べようとしていることについては、結局今、90%ぐらいの入札率になっているんですけど、その入札率の状況で、結局決算をしたときに赤字になっている工事が出てきているんじゃないかということで、その分を決算金額の中で直接工事費の部分とか間接工事費の部分、そういった細かいところまで記載をしていただいて、どこに問題があるのかということ、今回でいきますと、工事の種類でもいろいろありまして、地域ごとでもありますので、そういったところにふるい分けしながら、その原因の部分突きとめていこうと。それについて建設企業の方にも、こういったことでという部分を、任意ということでもあります

けれど、書いていただきたいということでもあります。

○外山委員 そうですね。結果を見た上でしょうけれども、いろんな事情がありますから公共事業は総体量が減っている状況ですから、適正な最低制限価格が上がるように、そういう結果が出ることを望んでおります。

○右松委員長 ほかにありますでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○右松委員長 それでは、その他、何かありますでしょうか。

○廣津自然環境課長 本日、環境省のほうから、本県で特定外来生物が発見されたという発表がございましたので御報告をさせていただきたいと思えます。1枚紙でプレスリリースのペーパーをお配りしていると思えます。

確認をされましたのは、スウィンホーキノボリトカゲということで、県内では初めての発見になります。

1の捕獲の状況でございますが、ことしの8月の18日と28日に日向市で捕獲されたもので、飼育猫がつかまえてきたというようなことのようにです。

2番で、このトカゲの特徴でございますけれども、原産は台湾で、体長二〜三十センチ程度ということで、アリやチョウの幼虫、そういったものの、いわゆる昆虫類を捕食するというようなことです。

3の懸念される影響ということで載せておりますけれども、人に危害を加えるといった報告はないということでもありますけれども、さっき言いました捕食で、昆虫に影響があると。そういった昆虫を食べている在来のほかの動物、鳥類に競合ということが想定をされるというような状況です。

午後 2 時41分散会

対応状況、4でございますけれど、9月9日に環境省のほうに同定を依頼しまして、12日、おとといですけれど、スウィンホーキノボリトカゲということが確認をされたということで、今後、市町村等への注意喚起のための通知を行いたいと。それとあと、県庁のホームページで県民の皆さんに向けての啓発をしたいということで考えております。

もう一つ、御案内がありますように、逆に県民の皆さんからこういったものを見つけたらお知らせいただきたいというような情報提供のお願いもしたいと考えております。

最後、6の法律規制でございますけれど、このトカゲは、新たに特定外来生物に指定をされたということで、10月1日以降は、飼育や販売、譲渡、野外へ放す、そういったことは原則、もう禁止されるということになります。

報告は以上でございます。

○右松委員長 質疑等があればよろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○右松委員長 それでは、以上をもちまして環境森林部を終了いたします。執行部の皆様、大変お疲れさまでした。ありがとうございました。

暫時休憩いたします。

午後 2 時40分休憩

午後 2 時41分再開

○右松委員長 委員会を再開いたします。

あすは、10時再開としまして、農政水産部の審査を行います。

その他、何かありますでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○右松委員長 なければ、以上をもちまして本日の委員会を終わります。

平成28年 9 月 15 日 (木曜日)

午前 9 時 58 分再開

出席委員 (8 人)

委 員 長	右 松 隆 央
副 委 員 長	島 田 俊 光
委 員	外 山 衛
委 員	山 下 博 三
委 員	黒 木 正 一
委 員	河 野 哲 也
委 員	冏 師 博 規
委 員	井 上 紀 代 子

欠席委員 (なし)

委員外議員 (なし)

説明のため出席した者

農政水産部

農 政 水 産 部 長	郡 司 行 敏
農 政 水 産 部 次 長 (総 括)	原 田 幸 二
農 政 水 産 部 次 長 (農 政 担 当)	宮 下 敦 典
農 政 水 産 部 次 長 (水 産 担 当)	成 原 淳 一
畜 産 新 生 推 進 局 長	福 嶋 幸 徳
農 政 企 画 課 長	戎 井 靖 貴
新 農 業 戦 略 室 長	牛 谷 良 夫
農 業 連 携 推 進 課 長	山 本 泰 嗣
ブ ラ ン ド ・ 流 通 対 策 室 長	原 拓 実
農 業 経 営 支 援 課 長	大 久 津 浩
農 業 改 良 対 策 監	長 友 博 文
農 地 対 策 室 長	花 田 広
農 産 園 芸 課 長	甲 斐 典 男
農 村 計 画 課 長	竹 下 裕 一 郎

畑 かん 営 農 推 進 室 長	山 下 恭 史
農 村 整 備 課 長	甲 斐 康 真
水 産 政 策 課 長	田 原 健
漁 業 ・ 資 源 管 理 室 長	外 山 秀 樹
漁 村 振 興 課 長	田 中 宏 明
漁 港 整 備 対 策 監	押 川 定 生
畜 産 振 興 課 長	坊 蘭 正 恒
家 畜 防 疫 対 策 課 長	久 保 田 和 弘
工 事 検 査 監	吉 田 勝 己
総 合 農 業 試 験 場 長	加 勇 田 誠
県 立 農 業 大 学 校 長	後 藤 俊 一
水 産 試 験 場 長	兼 田 正 之
畜 産 試 験 場 長	西 元 俊 文

事務局職員出席者

議 事 課 長 補 佐	伊 豆 雅 広
議 事 課 主 査	原 田 一 徳

○右松委員長 委員会を再開いたします。

本委員会に付託されました議案等についての説明を求めます。

なお、委員の質疑は、執行部の説明が全て終了した後をお願いいたします。

○郡司農政水産部長 農政水産部でございます。よろしくお願ひいたします。

説明に入ります前に、私のほうからお礼とおわびを申し上げたいと思います。

まず、初めに、先月 8 月の 26 日に広域農道西白杵地区の竣工式につきましては、右松委員長に御出席いただき、御祝辞をいただきました。まことにありがとうございました。平成 4 年にスタートしたこのプロジェクトですけれども、24 年という長い月日を経て完成ということになりました。祝賀会もありましたけれども、私も出まして、本当に地区の方々が喜んでいただい

いるのを見て、本当にうれしくなったところ
あります。重ねて皆様方の御支援にお礼を申し
上げたいと思います。ありがとうございました。

それから、次に、おわびを申し上げたいと思
います。4月及び6月の常任委員会でも御報告
させていただいております総合農業試験場茶業
支場におけるお茶の穂木の誤提供についてで
ございます。このことにつきましては、農家の皆
様を初め、県民の皆様へ御心配、御迷惑をおか
けし、改めまして心からおわびを申し上げたい
と思います。

後ほど説明をさせていただきますが、先般、
被害を受けました農家の方々と和解契約が成立
いたしまして、損害賠償金をお支払いするとい
うことになっております。今後とも、農家の方
々への丁寧なフォローアップに努めますととも
に、再発防止に向けた対策を徹底してまいりた
いと考えております。本当に御迷惑をかけて申
しわけございまでした。

それでは、座って説明をさせていただきたい
と思います。

お手元の環境農林水産常任委員会資料のほう
を開いていただきますとまず目次というのがご
ざいます。本日は、予算議案1つと、Ⅱの議会
提出報告ということで2点、それから、次のペ
ージをあけていただきまして、その他報告とい
うことで6点を御報告申し上げるということに
いたしたいと思っております。

まず、Ⅰの予算議案につきましては、1ペー
ジでございますけれども、議案第2号「平成28
年度宮崎県沿岸漁業改善資金特別会計補正予算
(第1号)」についてでございます。この補正は、
決算剰余金の確定に伴う補正でございます。補
正額につきましては、下から3段目の合計の欄
にございますけれども、特別会計、沿岸漁業改

善資金2,882万円の増額補正をお願いしている
ところであります。この結果、農政水産部全体
の補正後の予算額は、一番下にありまして、455
億7,795万8,000円となります。

補正内容の詳細につきましては、後ほど水産
政策課長から御説明させていただきたいと思
います。

次に、開いていただきまして、委員会資料2
ページからは、議会提出報告ということになっ
ております。まず、1の損害賠償額を定めたこ
とについては、先ほどおわびを申し上げまし
たが、茶穂木の誤提供に関する報告でござい
ます。

それから、4ページあけていただきますと、
この4ページからは県が出資している法人等
の経営状況についてであります。これは、地方
自治法及び宮崎県の出資法人等への関与事項
を定める条例の規定に基づき、農政水産部所
管の7つの法人の経営状況等について御報告
をするものでございます。

最後に、15ページをお開きください。

15ページからはその他報告ということでござ
います。1枚開いていただきまして、最初に、
第七次宮崎県農業・農村振興長期計画の平成27
年度取組の概要についてがありますけれども、
この報告を初め6項目について御報告をさせ
ていただきたいと思っております。

詳細につきましては、関係課長・室長から説
明をさせていただきますので、よろしく願い
をいたしたいと思っております。

私のほうからは以上であります。

○田原水産政策課長 水産政策課でござい
ます。お手元の歳出予算説明資料で御説明を
いたしたいと思っております。49ページをお
開きください。

当課の9月補正予算額は、特別会計で2,882
万円の増額補正をお願いしてございます。この結

果、9月補正後の特別会計の予算額は、右から3番目の欄にありますように1億7,378万3,000円、一般会計を合わせた全体の予算額は28億1,385万2,000円となります。

それでは、補正の内容について御説明をいたします。51ページをお開きください。

沿岸漁業改善資金特別会計の(事項)沿岸漁業改善資金対策費2,882万円の増額でございます。この資金は、沿岸漁業について、経営改善や新規着業等に必要となる資金を無利子で貸し付けるものでございますが、今回の補正では、昨年度の決算上の剰余金が確定したことに伴いまして、これを本年度分の貸付財源として組み入れるものでございます。

水産政策課の説明は以上でございます。

○右松委員長 執行部の説明が終了しました。

議案についての質疑はございますでしょうか。

○函師委員 説明はもう理解できるところなのですが、決算剰余金が確定ということなのですが、要は余ったということなんですけれども、それだけ申請数が少なかったのか、どういう傾向にあるのかを教えてください。

○田原水産政策課長 これは、資金需要の波が結構ございまして、平成22年度は大体1億円近い借り入れの申し込みがございました。だんだんそれが減少して行って、昨年度は3,000万円ほどの貸付の申し込みだったということでございます。

○函師委員 無利子といえ借り入れになるわけですから、やはり、今その事業が順調に推移してないと、なかなかここにも手を挙げにくいという現状があるということですか。

○田原水産政策課長 そのとおりでございます。

○右松委員長 ほかにございますでしょうか。議案についてはよろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○右松委員長 それでは、次に報告事項に関する説明を求めます。

○戒井農政企画課長 農政企画課でございます。常任委員会資料の2ページをお開きください。

損害賠償額を定めたことについてでございます。

事案の内容につきましては、全て4月と6月の常任委員会で御報告させていただいております総合農業試験場茶業支場における茶穂木の誤提供によるものでございまして、1つ目の欄のところ、都城市在住の茶農家大石朝治氏ほか12戸の農家と1法人に対しまして、損害賠償が発生したところでございます。賠償金額につきましては、最高で292万1,334円、最低で8万6,350円ということで、全ての合計で1,137万5,522円となっております。これらにつきましては、和解契約を締結をいたしまして、全額お支払いをしているところでございます。今後は、損害を受けました農家への継続的なフォローアップに努めますとともに、二度とこのような事案が発生することがないように再発防止に全力を尽くしてまいりたいと考えてございます。

以上でございます。

○花田農地対策室長 農地対策室でございます。公益社団法人宮崎県農業振興公社の経営状況等について御報告いたします。常任委員会資料の4ページをお開きください。

1の沿革です。当社は、昭和35年に宮崎県農業開発機械公社としてスタート、平成19年に、県農業後継者育成基金協会と統合し、社団法人宮崎県農業振興公社となり、24年4月に公益法人へ移行しております。

2の組織です。役員は、常勤の2名を含め17名、職員は23名の体制となっております。

3の出資金等は、出資金が6,000万円、農業担い手確保育成基金が9億8,000万円余であります。

次に、5ページの4の事業です。(1)の農地部門は、農地中間管理事業を中心に、農地の貸付や売り渡しを希望する出し手から、一旦公社が中間保有し、担い手へ、集積・集約を行う事業に取り組んでおります。(2)の担い手支援部門では、農業体験・研修から就労・定着に至る体系的な支援等に取り組んでおります。(3)の畜産施設部門では、草地・飼料畑の造成や、畜舎等の整備を実施しております。(4)の新農業支援部門では、本県の6次産業化サポートセンターとして、農業経営の多角化に向けた人材育成の支援等を行っております。

下の参考の(1)の長期保有地につきましては、残り1カ所0.6ヘクタールとなっております。また、(2)の一般正味財産期末残高につきましては、経営改善の取り組み等によりまして、1億8,900万円となっております、前年度より1,600万円の増となっております。

次に、平成27年度の事業報告並びに28年度の事業計画について御説明いたします。

お手元の平成28年9月定例県議会提出報告書(県が出資している法人等の経営状況について)の93ページになります。

2の事業実績をごらんください。(1)の農地部門では、事業費が3億8,700万円余で、農地中間管理事業により、約1,900ヘクタールの農地を貸し付けるとともに、31.5ヘクタールの農地を買い入れております。次に、(2)の担い手支援部門では、事業費が1億8,800万円余で、基金事業・就農支援等を行っております。(3)の畜産施設部門では、事業費が3億600万円余で、2地区におきまして畜舎の整備等を実施してござ

す。(4)の新農業支援部門では、事業費が7,500万円余で、6件の総合化事業計画が認定されるとともに、6次産業化チャンレンジ塾により、48名の人材育成等に取り組んでおります。

次の94ページから102ページにつきましては、平成27年度の貸借対照表と正味財産増減計算書等を掲載しておりますけれども、経営状況につきましては、経営評価報告書で御説明いたします。

同じ資料の183ページをごらんください。

まず、中ほどの枠の県の関与状況について、人的支援では、9名の県職員を派遣しております。

次に、財政支出等ですが、27年度の県委託料は2,900万円余、県補助金は5億7,500万円余、負担金として300万円となっております。27年度は前年と比較しまして、補助金が1億6,000万円ほど減少しておりますけれども、これは、畜産公共事業の補助金が減少したこと等によるものでございます。

右の欄の県からの借入金残高は4,300万円余で、就農支援資金の原資分であります。次の損失補償債務残高は、農地の借入資金の原資等の9億2,000万円余であります。また、下の県職員の人件費につきましては、9名分で5,400万円となっております。

次に、下の段の主な財政支出の内容につきましては、先ほど上段の財政支出等で御説明しましたものを、4つの事業部門別に掲載しております。一番下の活動指標では、②の就農相談件数は達成したものの、①の農地中間管理事業の借入面積及び③の6次産業化計画認定件数については、目標を下回っております。

農地中間管理事業については、26年度実績からしますと、約5倍の実績が上げられましたけ

れども、目標達成に向け、さらなる推進が必要と考えております。また、6次産業化については、国の認定基準が変更され、経営状況の審査が厳格化されたことが未達成の大きな要因となっております。

次に、184ページをお開きください。

上段の財務状況です。左手の正味財産増減計算書をごらんください。金額については、27年度の欄となります。1段目の公社が事業を行うための経常収益から事業経費を差し引いた2つ下の当期経常増減額は1,300万円余、また、その3つ下の当期経常外増減額は200万円余で、その結果、また、その3つ下の一般正味財産期末残高は1億8,800万円余となっております。また、その1つ下の当期指定正味財産増減額はマイナス1,300万円余となっておりますけれども、その結果、下から2段目の指定の正味財産期末残高は11億3,700万円となっております。

この結果、先ほど申し上げました一般と指定を加えた、一番下の正味財産残高は13億2,600万円余となっております。

次に、右側の貸借対照表をごらんください。

1段目の資産につきましては、27年度の欄の28億円余、主なものは、中間保有しております農地や事業基金であります。3つ下の負債は14億7,300万円余で、主なものは、農地の買入れのための債務残高や畜産公共事業の未払い金等でございます。この結果、2つ下の資産から負債を差し引いた正味財産は、先ほど申し上げました13億2,600万円余となっております。

次に、その下の枠の財務指標ですけれども、①の県補助金等比率につきましては、目標値90%に対して112.2%、②の法人運営のための管理比率につきましては、目標値1.4%に対して0.9%となっております。

次に、一番下の枠の中の総合評価のうち、右側の県の評価でございますけれども、独自の経営計画に基づきまして、計画的な事業運営に取り組んでいることに加え、事業の質の向上や地域ニーズに応じた事業実施等、効果的な事業が展開されていると評価しております。

27年度の報告は以上であります。

続きまして、お戻りいただきまして、報告書の103ページをお願いいたします。

28年度の事業計画についてであります。本年度の事業概要、計画は、例年と大きな変化はなく記載のとおりでございます。

次に、104ページをごらんいただきたいと思っております。

104ページの3の正味財産増減予算書でございますけれども、Iの一般正味財産増減の部(1)の経常収益、この計につきましては、次の105ページの上段枠内の経常収益計14億200万円余となります。それに対しまして、その下にあります(2)の経常費用につきましては、これも飛びまして107ページ上段枠内の経常費用計14億1,900万円余となっております。27年度と同程度の予算を見込んでおります。

また、同じページの下のほうになりますけれども、IIの指定正味財産増減の部につきましては、基金の運用益等の振替処理によりまして、当期指定正味財産増減額は6,000万円のマイナスを見積もっております。一番下のIIIの正味財産期末残高は12億8,600万円余を見込んでおります。

以上で、振興公社に関する報告を終わります。

○外山漁業・資源管理室長 一般財団法人宮崎県内水面振興センターの経営状況について御説明いたします。

委員会資料の6ページをお開きください。

1の沿革です。当センターは、内水面における漁業及び養殖業の振興を図るとともに、水産動植物の保護培養等を行い、内水面の振興に資することを目的として、平成6年11月に設立されております。

2の組織です。役員は理事長以下計8名、職員は11名となっております。

3の出資金等です。出資金は3,000万円で、このうち県が1,500万円となっております。

4の事業ですが、ここに示しております4つの事業を実施しております。

詳細につきましては、議会提出報告書で説明させていただきます。

お手元の平成28年9月定例県議会提出報告書の109ページをお開きください。

平成27年度事業報告書についてでございます。2の事業実績は、(1)の内水面における漁業及び養殖業の振興に関する事業では、うなぎ稚魚の取扱いに関する条例に基づく調査業務や内水面漁業の振興に関する法律に基づく、ウナギ稚魚の池入れ量の制限に係る指導・監視を行いました。

(2)の内水面における秩序維持対策に関する事業では、巡回パトロールによる河川環境の監視及び河川利用秩序の指導のほか、県警や海上保安部と連携し、稚魚の違法な採捕の防止に努めました。

(3)の内水面の増養殖用種苗の採捕、供給等に関する事業では、大淀川と一ツ瀬川におきまして、ウナギ稚魚の採捕を行い、採捕量は65キロ、収入額は7,300万円余でありました。

(4)の内水面の水産動植物の保護培養及び環境保全に関する事業では、アユやウナギの放流等を行い、自然の保護・培養に努めました。

次に、経営状況の詳細につきましては、出資

法人等経営評価報告書により、御説明いたします。報告書の191ページをお開きください。

まず、中ほどの県関与の状況の欄をごらんください。

人的支援では、役員が8名、うち1名が常勤であり、県退職者です。残る7名は非常勤で、うち2名が県職員です。また、常勤職員11名のうち2名が県職員となっております。その下の財政支出等につきましては、県委託料が4,000万円余、県補助金が980万円余のほか、その他の県からの支援等といたしまして、経営基盤強化対策資金が5,000万円となっており、詳細は、その下の表、主な県財政支出の内容に示してありです。

さらに、その下の活動指標ですが、①の県内産のウナギ稚魚全体に占めるセンターの採捕量の割合は、目標値30%に対し実績は18.7%、達成度は62.3%となりました。②の県内各河川の監視・指導回数は、目標値200回に対し、実績は207回、達成度は103.5%となり、③の稚魚放流量は、目標値12万尾に対し、実績は13万600尾、達成度は108.8%となりました。

続きまして、192ページをごらんください。

財政状況についてです。左上の正味財産増減計算書と書いてありますが、平成27年度の欄をごらんください。

事業活動による経常収益は1億2,800万円余、経常費用は1億1,300万円余で、当期経常増減額は1,400万円余の増加となりました。一般正味財産期末残高は500万円余、指定正味財産期末残高は7,500万円余となり、その結果、一般と指定を合わせまして正味財産期末残高は8,000万円余となりました。

右の貸借対照表をごらんください。

一番右の平成27年度の欄ですが、資産は1

億3,600万円余で、その主なものは、基本財産や経営安定対策資金でございます。3つ下の負債は、短期借入金等などで5,600万円余となり、この結果、資産から負債を引いた正味財産は8,000万円余となっております。

次に下の枠の財政指標です。①の自主事業収入額は、目標値8,200万円に対し、実績は7,300万円余で、達成率は89.4%となりました。②の短期借入金縮小額は、目標値1,000万円に対し、実績も同額となりました。なお、総合評価の枠内右上の県の評価につきましては、ウナギ稚魚採捕の不漁により、採捕収入が減少した中でも、経営改善努力によって正味財産を増加させることができたことは評価でき、引き続き、経営改善計画に沿った経営の安定化、効率化に努めるとともに、資源の減少が危惧されているウナギ資源の適正における役割をさらに果たしていく必要があると考えております。

事業報告につきましては以上でございます。

続きまして、平成28年度の事業計画について御説明いたします。

恐れ入りますが、報告書の115ページにお戻りください。

今年度の事業計画は昨年度と変更はございませんが、近年のシラスウナギの世界的な不漁など、資源の状況は変化しており、従来の事業の安定供給と秩序維持の観点だけではなく、養殖業の持続的な発展のため、ウナギ資源の適正な管理を推進する役割を果たしていく必要がありますことから、2の事業計画を実施することとしております。

116ページに移りまして、3の収支予算ですが、I事業活動収支の部につきましては、中ほどの欄にありますように、収入を1億3,700万円余としており、117ページに移りまして、下から11行

目の事業活動支出の計を1億2,300万円余と見込み、その下の欄の事業活動収支差額は1,400万円余としております。

II投資活動収支の部につきましては、118ページに移っていただきまして、上から7行目の投資活動収支差額をマイナス400万円余、III財務活動収支の部につきましては、短期借入金圧縮額となる下から5行目の財務活動収支差額をマイナス1,000万円と見込んでおります。

内水面振興センターにつきましては以上でございます。

○坊藪畜産振興課長 畜産振興課でございます。私のほうから4つの団体について御報告を申し上げます。

まず、公益財団法人宮崎県口蹄疫復興財団の概要でございますが、常任委員会資料の8ページをお開きください。

1の沿革にありますように、この財団は平成23年の3月に、口蹄疫によって重大な影響を受けました県内経済の回復等を図ることを目的に設立されまして、同年9月に公益認定を受けましたけれども、ことし8月末をもって解散をいたしたところでございます。

2の組織でございますが、役員は、理事長ほか監事を含む8名でございます。今後、法人の清算がございます。職員につきましては、事務局長、それから、事務局次長を県の職員が行っておりまして、常勤の専属職員はことしはございません。

次に、3の出資金等でございますが、(1)出捐金につきましては、1,000万円、全額県からでございます。(2)の運用型ファンドにつきましては、県が地方債を発行して調達した資金1,000億円を借り受けて基金を設置してございましたが、平成28年3月29日に全額県に返還をいたしてお

ります。

次に、4の事業でございます。8ページから9ページでございますように、畜産の新生、フードビジネス振興、中小企業振興、誘客対策、地域振興及びその他の分野におきましてそれぞれ支援を行ってきたところでございます。

続きまして、27年度の事業報告及び28年度事業計画について御説明をいたします。9月の提出報告書の119ページをお開きください。

平成27年度の事業報告でございます。1の事業概要につきましては、先ほど申しましたように、復興から新たな成長への観点から、将来の産業基盤の構築につながるものに重点を置いて、26年度に引き続き支援をいたしております。

2の事業実績についてでございます。主な実績について御説明をいたします。

まず、(1)の畜産新生分野につきましては、①の生産性向上等支援事業といたしまして、生産性の向上に資する機器整備の支援、それから、③の地域防疫等支援事業におきましては、自衛防疫推進協議会が実施します地域防疫の取り組みについて支援をいたしております。

120ページをお開きください。

(2)のフードビジネス振興分野におきましては、アのマーケットイン強化事業でございますけれども、商品開発や販路開拓等への取り組みに対して、中小企業団体、中央会等を通じて支援を行っております。その下のイの6次産業化総合支援事業につきましては、農業者等が行います6次産業化、この取り組みに対して新商品開発等に対する経費の支援を行ったところでございます。

一番下の(3)の中小企業振興分野におきましては、中小企業者等が取り組みます成長産業化に資する事業に対して支援を行ったところで

ございまして、右の121ページ、中ほどの(4)の誘客対策分野につきましては、スポーツランドみやざきの推進、それから、コンベンション等の開催支援、教育旅行の誘致、記紀編さん1300年事業の推進に資する取り組みへの支援を行ってきたところでございます。

続きまして、122ページをお開きください。

(5)の地域振興分野でございますけれども、西都・児湯地域の広域的な統一コンセプトに基づきます拠点整備、それから、交流人口の拡大を図る取り組みといたしまして、西都市、高鍋町、新富町へ、また、西都児湯地域以外の市町村に対しましては、活力を引き出すための取り組みに対して3市8町村に対して支援を行ったところでございます。

一番下の(6)その他の分野におきましては、都農町に開設しましたふれあいの居場所、ここを核とした地域づくりの活動に対する取り組み等に対して支援を行ったところでございます。

次に、経常状況等について御説明いたします。205ページをお開きください。出資法人等経営評価報告書でございますけれども、これで説明をさせていただきます。

一番下の活動指標でございます。3つほど上げておりますけれども、①につきましては、口蹄疫からの復興・再建の把握といたしまして、県内の家畜飼養頭数を出してございます。それから、②につきましては、交流人口の回復、拡大を図る意味から、観光客数、③につきましては、事業の適切な執行を図るための支援団体数を示してございまして、それぞれ達成度につきましては、88%、101%、125.7%となったところでございます。

続きまして、206ページをお開きください。

財務状況についてでございます。27年度の実

績でございますけれども、左側の正味財産増減計算書でございますが、一番上の27年度の欄、経常収益につきましては5億9,515万5,000円でございます、その下の経常費用につきましては、5億9,671万4,000円、その結果、当期経常増減額については、マイナスの155万9,000円となっております。

右側の貸借対照表についてでございます。資産につきましては、一番上でございますが4億6,465万5,000円、負債につきましては、3つ下でございます。2億6,861万3,000円でございます、正味財産は1億9,604万2,000円となっております。

一番下の県の総合評価でございますけれども、右側の県の評価につきましては、県内家畜飼養頭数などまだ未達成な指標もございますが、これまで、財団の支援につきましては、多くの団体に対しまして行っていき、口蹄疫からの再生・復興から、持続的な経済成長に向けた波及効果の高い事業への支援を実施してきたところでございます。その結果、成果は大きくなり、当財団の事業終了後も、支援団体による発展的な取り組みが期待されるものと評価をいたしてございます。

以上が、27年度の事業報告でございます。

続きまして、また戻っていただきまして、126ページをごらんください。

今年度の事業計画でございます。1の事業の概要にありますように、今年度解散をいたしました。ということで、今後、清算に向けた手続をすることとなっております。2の事業計画にありますように、今年度の事業費については600万余を計上いたしまして、財団の解散、清算に向けた手続等を行うことといたしております。

続きまして、127ページをお開きいただきたいと思いますと思いますが、3の収支予算書でございます。収支につきましては、真ん中の法人会計の欄のところでございますけれども、当期経常増減額の合計の欄にありますとおり640万円のマイナスとなる予定でございますが、これにつきましては、前年度からの繰越額、一般正味財産期首残高から充当することといたしてございます。

最後に、右の次の128ページ、4の特定資産等収支見込みでありますけれども、これは、1,000億円のファンド積立金のところでございますが、返しておりますので、本年度は収支ゼロとなっております。

口蹄疫復興財団については以上であります。

続きまして、一般社団法人宮崎県肉用牛枝肉価格安定基金協会の概要について、常任委員会資料10ページをお開きください。

まず、1の沿革でございますが、本法人は、平成8年の2月に設立されまして、平成25年11月に一般社団法人に移行いたしております。

2の組織であります。役員は、会長理事ほか監事を含む17名でありまして、職員は県の経済連に事務委託いたしております、法人としての専属の職員はございません。

3の出資金でありますけれども、寄託金といたしまして6,166万円、そのうち県から2,000万円でございます。

続いて、4の事業でございますが、和牛肥育農家からの積立金によって基金を造成し、枝肉価格の低下時に補填をするという交付事業を行ってございます。参考といたしまして、積み立て頭数と補填頭数をお示しいたしております。27年度は、積み立てが2万960頭、補填頭数は3,560頭となっております。単価につきましては、1頭当たり通常で2,500円、補填について

は1万円を上限という状況でございます。

続いて、議会提出報告書の185ページをお開きください。

経営状況等の詳細について、出資法人等経営評価報告書により御説明をいたします。

県関与の状況としましては、非常勤の役員に県職員が1名でございます。活動指標につきましては、一番下でございますけれども、基金造成、それから補填を業務といたしておりますので、それぞれの額を設定いたしております。達成度は105.9%と87.3%となっております。

次に、186ページをお開きください。

財務状況の27年度の実績でございます。左側の収支計算書でございますけれども、一番上の27年度の欄、収入につきましては8,966万5,000円、その下の支出が8,960万6,000円でございます、当期の収支差額は5万9,000円のプラスとなっております。

右側の貸借対照でありますけれども、一番上、資産は1億189万7,000円、3つの下の負債につきましては、1億4万円でございます。資産から負債を差し引いた正味財産は185万7,000円となっております。

なお、負債につきましては、未払い金と価格差補填準備金を流動負債に、各会員の出資額、それから、預かり寄託金を固定負債として計上いたしております。続きまして、財務指標でございますけれども、営利団体でないことから、適正運営の指標として収支バランスを示しており、平成27年度の達成度は100.1%となっております。

一番下の総合評価、右の県の評価でございます。枝肉相場は高い価格で推移しておりますけれども、肥育素牛の高騰、飼料価格の高どまり等によりまして、農家経営は厳しい状況が続い

ております。その中で、当協会の活動は、和牛肥育農家の経営安定に重要な役割を担っております。

また、補填につきましても、基金の範囲内で行われており、財務内容が健全であるとともに、管理費も基金運用の範囲内に抑えられており、組織運営も良好であると評価いたしております。

肉用牛枝肉価格安定基金協会の説明は以上でございます。

続きまして、家畜改良事業団でございますが、委員会資料の11ページでございます。

一般社団法人宮崎県家畜改良事業団の事業概要でございますが、1の沿革でございます。昭和44年9月に、前身の社団法人宮崎県家畜改良協会が設立されておまして、昭和48年3月に社団法人宮崎県家畜改良事業団に改組し、平成24年10月に一般社団法人に移行いたしております。

2の組織でございますが、役員が、理事長ほか監事を含む22名、職員は23名でございます。

3の出資金であります。寄託金といたしまして9,800万円のうち、県から4,000万円でございます。

続いて、4の事業でございます。ここにありますように、肉用牛種雄牛の繋養管理、凍結精液の製造と譲渡、産肉能力検定の実施、液体窒素の購入、販売等を実施いたしております。参考といたしまして、最近の精液の譲渡本数を示しております。

続きまして、議会提出報告書の187ページをらんください。

出資法人等経営評価報告書で御説明いたします。

まず、県関与の状況でございます。常勤の役員に県のOBが1名、人的支援として入っておりまして、非常勤の役員に県職員が1名、県O

Bが1名でございます。財政支出につきましては、平成27年度に補助金といたしまして、9,381万円を支出いたしております。

その下に主な県財政支出の内容が書いてございますけれども、①の直接検定及び現場後代検定事業では、種雄牛の産肉能力検定を実施するための費用を助成いたしております。それから、②新規種雄牛早期造成緊急対策事業、③の肉用牛産肉能力検定促進事業は、産肉能力検定を円滑に実施するための推進費について助成をいたしております。

それから、一番下の活動指標でございますが、指標といたしましては、凍結精液の譲渡本数を指標として設定いたしており、年間目標値の11万6,900本に対しまして、実績が11万6,272本、達成度は99.5%となっております。

次に、188ページをごらんください。

財務状況でございます。27年度の欄の収入の部分でございますが、一番上、4億9,333万4,000円、それから、支出につきましては、4つの下の支出は4億2,088万1,000円でありまして、当期収支差額は7,245万3,000円のプラスとなっております。

右側の貸借対照表でありますけれども、一番上の資産が8億9,336万3,000円、3つ下の負債につきましては、2億9,925万8,000円、正味財産につきましては、5億9,410万5,000円となっております。

続きまして、財務指標につきましてでございますが、①の自己収入比率の達成度は115.1%、それから、②の管理費比率の達成度は107.5%で、良好な管理体制で運営されております。

一番下の総合評価、右側の県の評価でございます。家畜改良事業団は、口蹄疫後、県とともに早期の種雄牛造成に取り組み、種雄牛頭数は

口蹄疫以前の規模にまで回復する中、非常に能力の高い種雄牛も誕生しておりまして、今後の主力となる状況が期待されております。また、種雄牛の分散管理によりますリスク分散、防疫対策にも取り組んでおりまして、緊急時の避難地確保にも取り組むなど、危機管理対策がとられておりまして、将来にわたって、本県畜産農家へ安定した精液の供給が可能な体制が構築できておると考えております。

家畜改良事業団の説明は以上でございます。

続きまして、酪農公社について御説明いたします。

常任委員会資料の12ページをお開きください。

1の沿革にありますように、平成25年に一般社団法人に移行いたしまして、名称が一般社団法人宮崎県酪農公社でございます。一番最初が昭和43年に霧島地域酪農開発公社ができて以降、名称を変えて現在に至っておるところでございます。

2の組織でございますが、役員が理事長ほか監事を含む11名でございます。職員は10名でございます。

次に、3の出資金等でありますけれども、1億6,058万円のうち、県の出資額が8,000万円でございます。

続いて、4の事業であります。主なものとしたしましては、(1)にありますように、酪農家からの乳用牛を預かる預託事業でございます。それから、素牛供給とか生乳販売、和牛の生産、販売、自給飼料生産等を行っております。参考といたしまして、預託頭数の平均在场頭数を示してございます。

それから、定例県議会提出報告書の189ページをお開きください。

経営状況等について御説明をいたします。

県関与の状況でありますけれども、人的支援といたしまして、非常勤の役員に県職員が2名ついてございます。それから、財政支出といたしまして、県から委託料が769万円、補助金といたしまして696万8,000円を支出いたしております。また、その他の県からの支援のところでありますように、宮崎県酪農公社協会育成事業によりまして1億2,000万円の貸付を行ってございます。

次に、主な財政支出の内容であります。①の運営強化対策事業につきましては、公社の施設整備に係る起債償還額を出資割合に応じて補助しております。それから、②の生乳生産性向上・経営安定化対策事業につきましては、公社が酪農家に対して和牛の受精卵を供給するための経費等を支援いたしておるところでございます。

一番下の活動指標でございますが、3つ出してございまして、①と②が預託の頭数でございます。上のほうが若い牛で82.4%、中間の育成が121.8%となっております。③の年間生乳出荷数量につきましては58.3%の達成でございました。なお、28年度の目標については、昨年度、策定いたしました新たな計画の目標値といたしてございます。

次に、190ページをお開きください。

財務状況でございます。27年度の実績についてでございますが、左側の売上高、損益計算書でございますけれども、当法人につきましては、平成25年度までは公益法人会計基準を採用いたしておりましたが、26年度からは企業会計基準に基づいた会計処理に変更いたしておりますので、少し区分が変わっておりまして、25と26のところで表示が変わっておりますことについては御了承いただきたいと思っております。

それで、27年度の財務状況でございますけれども、一番上、売上高につきましては3億8,410万円、その下の売上原価が3億1,427万4,000円、販売経費及び一般管理費は7,280万1,000円となっておりまして、営業利益が297万5,000円のマイナス、一番下の当期純利益につきましては、264万1,000円のマイナスとなっております。

右側の貸借対照表でありますけれども、27年度の欄一番上、資産であります。2億7,094万6,000円、3つ下の負債につきましては、4億8,454万3,000円となっておりまして、純資産はマイナス2億1,359万7,000円となっております。

その下の財務指標でありますけれども、①の当期収支差額が単年度目標としましては、27年度単年度黒字を目指しておりましたが、結果としてマイナスとなりましたので、達成度はゼロといたしてございます。それから、②の自己収入比率、③の管理比率については87.2%、88.1%でございました。

それから、その2つ下にあります直近の県監査の状況でございます。平成27年度の財政援助団体等監査におきまして、会計処理に関して2件の注意事項があり、公社の経理規定及び適用する会計基準に従い、適正に会計処理するよう指導しております。

一番下の総合評価でございます。右側の県の評価であります。平成24年度に策定した前期の27年度を目標とした改善計画に取り組んでまいりましたが、27年度、結果として、預託頭数等は目標を上回りましたが、収益を大きく改善することはなかったところでございます。しかしながら、今後、また、昨年度策定いたしました新たな計画に基づきまして、関係機関と連携

して、徹底した進捗管理を行って、29年度以降の単年度黒字化に向けて対応していきたいと考えております。

以上でございます。

○田中漁村振興課長 漁村振興課でございます。一般財団法人宮崎県水産振興協会の経営状況について御報告いたします。

常任委員会資料の13ページをお開きください。

まず、当協会の概要について御説明いたします。

1の沿革であります。昭和56年4月に県営の栽培漁業センターとして、放流用の稚魚の生産によるつくり育てる漁業の根幹を担う施設として、延岡市熊野江町に設置されましたが、平成25年4月に一般財団法人宮崎県水産振興協会へと移行しております。

次の2の組織につきましては、役員10名、うち2名が県職員です。職員は10名でございます。

続きまして、3の出資金等につきましては、2億8,600万円のうち、県が50%の1億4,300万円を、残りは沿岸市町と水産関係団体が出捐しております。

14ページをお開きください。

4の事業でございます。当協会では、大きく区分して(1)から(4)の4つの事業を実施しております。まず、(1)の栽培漁業振興事業では、ヒラメ、カサゴ等の放流用種苗の生産・供給と、つくり育てる漁業に関する普及啓発を実施しております。(2)の魚類養殖適正管理指導事業では、養殖業の健全な発展のため、ブリ稚魚の需給調整や漁場の適正行使に関する指導等を実施しております。(3)の技術開発事業では、放流用や養殖用の新魚種量産化等の技術開発に取り組んでおり、放流用の新魚種として、アマダイの種苗生産を行っております。(4)の

種苗供給事業では、養殖現場のニーズに対応した種苗の生産供給を実施しており、現在、マダイ、シマアジ、アユを生産・供給しております。

続きまして、当協会に対する県関与の状況について御説明いたします。

平成28年9月定例県議会提出報告書の193ページをお開きください。

中ほどの表の県関与の状況でございます。財政支出等ではありますが、平成27年度の県の委託料は、アマダイ種苗生産事業等で531万円余、県補助金は放流用のヒラメ、カサゴ等の生産・供給に対する支援といたしまして、3,494万円余となっております。また、県職員人件費につきましては、県から派遣している職員3人に対し、1,676万円余を直接支給しております。

次に、一番下の表の中ほど、活動指標でございます。指標といたしまして3つの項目を上げております。まず、①の放流用種苗生産尾数ですが、平成27年度の目標値34万尾に対して、達成率126.2%となっております。②のヒラメの放流魚混獲状況ですが、目標値は、ヒラメの漁獲量に占める放流ヒラメの割合で、平成27年度の目標値13.5%に対して、達成率117%でございます。③の栽培漁業に関する普及啓発につきましては、目標値は、当協会見学者数等とホームページの閲覧者数の合計値を設定したもので、平成27年度の目標値は3,450人に対しまして、達成率は138.8%でございます。

続きまして、194ページをお開きください。

平成27年度の財務状況でございます。左上の正味財産増減計算書でございます。中ほどやや下に示しております当期一般正味財産増減額は、1億5,021万円余の減となっております。これは、特定資産として保有しておりました、財団法人宮崎県漁業振興基金の残余財産である1億6,960

万円余を、平成28年2月に公益社団法人宮崎県漁村活性化推進機構へ寄附を行ったことによるものであります。したがって、一番下の正味財産期末残高は、平成26年度の4億1,097万円余から平成27年度は2億6,075万円余に減少しました。

次に、右上の貸借対照表をごらんください。

平成27年度の資産合計は3億1,408万円余で、3行下の負債合計は5,332万円余となっております。したがって、その3行下ですが、平成27年度末の正味財産は2億6,075万円余となっております。

続きまして、下の財務指標でございます。財務指標、まず、①の1人当たりの自主財源収入金額につきましては、目標値750万円余に対して、達成率は178.2%となっております。また、②の収支比率につきましては、平成27年度は特定資産の寄附がありましたので、支出合計から特定資産の寄附1億6,960万円余を除外して算定しましたところ、目標値は103.6%に対して達成率は117.9%となっております。③の主な収益事業魚種の販売収入ですが、目標値4,074万円に対し、達成率は246.2%でございます。

最後に、下の表にあります総合評価でございます。表右の県の評価につきましては、経営改善計画アクションプログラムに沿った運営を行った結果、特定資産の寄附を除外した平成27年度の財務状況は黒字決算となり、平成25年度から平成27年度までの3期連続の黒字となったことから、経営改善が認められるものと考えております。

以上で、一般財団法人宮崎県水産振興協会の経営状況について報告を終わります。

○右松委員長 執行部の説明が終了しました。

報告事項についての質疑をお願いします。

○河野委員 報告書183ページ、農業振興公社で幾つか教えてください。

まず、財政支出で、26年度に比べて県委託料、県補助金が減額されていますが、もう一度理由を確認させてください。

○花田農地対策室長 県補助金等につきましては、畜産の公共事業等の減額によるものでございます。委託料につきましては、ちょっと時間をいただきたいと思っております。

○河野委員 この公社の事業の①農地中間管理機構事業というのがありますが、これの活動指標を見ると、目標値が3,000ヘクタールということで、平成27、28、29年度いずれも3,000ヘクタールとなっておりますが、この設定根拠を確認したいんですが。

○花田農地対策室長 現状、担い手の集積率が50%前後となっております。それを平成35年までに80%にしようということで今定めて推進しておる中で、年間3,000ヘクタールというふうなことで今推進しているというようなことでございます。

○河野委員 担い手が担当する最終面積というか、そういうのも決まっているんですか。

○花田農地対策室長 農地面積が現在6万8,000ヘクタール程度でございますので、その8割を集積していこうということでございます。

○河野委員 5万5,000ぐらいということですね。

○花田農地対策室長 ちょっと細かな数字は今あれですけども、掛け算でそのような形になると思っております。

○河野委員 ということは、あと8年でその目標達成するというのをみたときに、この実施値というのが、27年度では1,903となっておりますが、昨年度からの反省で手を打ったことを考えれば、

この目標値については、今後クリアできると見ているということでもよろしいでしょうか。

○花田農地対策室長 26年度からスタートしております。その当時は370ヘクタール、27年度については、頑張っって1,900ヘクタールまで伸びてきたということでございます。今年度につきましても、その上積みということで頑張っっているところなんですけれども、3年目にしまして制度が、協力金とかがなかなか厳しい支援体制になっているような状況もございます。

現在のところは、昨年度と比較しまして、10月1日現在で300ヘクタール強ということで昨年度よりは多いんですけれども、昨年度につきましては、協力金が充実してたということなんですけれども、この年につきましては、協力金が去年実績並みでいっても3分の1ぐらいしか出ないということもございまして、非常に推進に当たっては苦慮をしているという状況でございます。

○山下委員 今の農地中間管理事業で、ことしの実績が1,900ヘクタールやったかな、畑と田んぼの比率がわかる。

○花田農地対策室長 済みません、詳しい数字はあれですけれども、詳細はちょっと時間をいただきたいと思っておりますけれども、水田のほうが多くなっております。

○山下委員 今、何とか農地の集積を図っていききたいということで、それぞれ担い手に農地の集積を図ろうという取り組みもしているんですが、さっき説明があったように、去年からことしにかけて事業のあり方がかなり変わってきたんですよね。例えば、大規模の基盤整備をやればいいんでしょうけれども、何とか集積しようという取り組みをしているところもあるんです。事業に乗っけて、限られた予算内で農地の整備

をしようと、いろんな事業を寄せて受益者負担がないようにしていこうということでかなり努力しているんですが、さっき言われた農地中間管理事業に対する補助金の設定がどんどん制度が変わってくるものですから、なかなか思うようにいかないというのが今の現状なんです。

それで、皆さん方が取り組んでいる中で、目標値に対して63%ですから、非常にこのことは大きな問題かなと思うんですが、どうしたら思うように農地の集積がいくのか、貸し手が、借り手がいろいろあると思うんですが、何が一番壁ですか。

○花田農地対策室長 地域で、今、人・農地プランというのを推進している中で、やはり地域での話し合い活動というものがどのようになるかというのが一番鍵かなと思っております。その話し合い活動の中で、中心的なリーダーの存在、やはりそういった方がいらっしゃると、地域の将来像というのを明確にしながら、誰がこの農地を守っていくのかというふうな人の位置づけなり農地の位置づけなりを話し合い活動の中でやっていただく地域については進んでいくのかなと考えております。

そのようなことで、昨年度1,900ヘクタールの中で、高千穂町あたりが270町歩を占めて、2位を占めているんですが、やはり、そういった話し合い活動の素地があるというところでは伸びてきていると考えております。

○山下委員 農村社会も高齢化して、事業の説明をしても、我々ですら、もうこれだけ制度がくるくる変わってくると、なかなか理解しづらい。だから、もうちょっとわかりやすい説明資料というんでしょうか、話し合いの場になると市役所の職員も来てくれるんですけれども、結局、制度そのものを飲み込むのにかなり時間か

かっちゃうと。だから、どこも言われるように、担い手は少なくなって、農地を集積して、面積をかなり拡大して耕作しないといけないという論理はわかるんですが、じゃあそのために受益者負担なしで、どのような政策をもって皆さん方が環境をつくるかということに対して、まだ周知徹底しないと、なかなか思うようにこの土地の出し手が、そして、本当に農村社会の基盤をしっかりとつくろうという啓発がまだまだ周知徹底が足りないと思うんです。だから、リーダーが先頭を切ってそこら辺の周知徹底を図ってくれることも大事なんですが、そのリーダーをどういうシステムの中でちゃんとリーダーとして育てるか、そこ辺の仕組みをしっかりとやらないといけないと思うんです。そのことを前向きに進める考え方をお聞かせください。

○花田農地対策室長 委員がおっしゃるとおりでございます、やはり、そういったリーダーの育成というのめかなめかなと思います。私どもの課では、いろんな研修を通じまして、そういった人材育成にも努めておりますので、そういったものに参加していただくことを呼びかけながら進めていきたいと考えているところでございます。

○凶師委員 私の記憶では、この農地の中間管理事業を国が提示したときは、80%を目標にしないで、90%以上、95%とかそんなむちゃくちゃな数字を出してきておったと記憶しております。現実、やっぱりここあたりの数字におさまってくるんだらうということと、これからがさらに大変ですよ。今までは集積しやすいところがどんどん出されてきてますので、さらに、今、山下委員が言われましたように、中山間地に入っていくとか、いわばリーダー育成がままならない地域に関しては、なかなかこ

れからの数字はもう伸びてくる伸び代がどんくらいあるのかなという心配をしてます。あげく国は協力金を3分の1に削るとか、もう最初の制度内容からも全然設計が変わってきて、私はこういう流れを見ていると、国はもうこれで農地の中間管理事業というのはもう1つ山越えたと、もうこれで収束してというか、減速してもいいなというぐらいな思いでその事業展開しているんじゃないかなって悲観的に考えてしまうんですが、室長率直な御意見いかがですか。

○花田農地対策室長 農地中間管理事業が始まる前から、農業経営基盤強化促進法というのが施行されまして、その前に農用地利用増進法というのが昭和55年に施行されて以降、農地の集約化については推進を図ってきているという状況でございます。そのような中で、国のほうは当初90%、次いで80%ということを示しておったんですけれども、県のほうでもやはり農地の集積、集約化については、基盤強化法に基づく基本方針におきまして、当初から65%という目標を持って進めてきたこともございます。

本県、熊本、鹿児島に比べますと農地面積非常に少のうございまして、中山間地域等の棚田等も多いような状況の中で、水田と畑が半分ずつというような条件の中で、水田については、東北地方等集約化はどんどん進むと思うんですけれども、畑地帯については、先日も木城町のほうに農林水産省から担当がおみえになって、畑の中で隣同士が全然違った作物をつくっているというふうな状況を初めて見られたようで、これじゃやっぱり進まないわなという感想は持たれたということではございます。

ただ、やはり、今後の農地集落を維持していくためには、耕作放棄地がふえてはまずい状況でございますので、何とかみんなを守っていくシ

ステムの中では、やはり担い手集積していくというのは必要と考えております。非常に高い目標ではございますけれども、一步一步進んでまいりたいと考えております。

○**図師委員** 本当に室長のその熱意というのはよく伝わるところであります。今、国の方が現場を見られて、これじゃあ進まんわなというのを今ごろ言うのかと、もう最初からそんなのわかっているのに、こんな事業を持ってくるというのはもうさらさらおかしい話なんです。ただ、やっぱり建前として、この集積、集約化というのは、もう農地を守っていく上で必然だと思いますので、最善を尽くしていただきたいと、我々も応援していきますので、頑張ってください。

○**花田農地対策室長** 今後とも御協力のほうよろしくお願いいたします。

○**山下委員** お願いをしておきたいと思うんですけれど、米政策は30年で大きく見直しがありますよね。それで、今回も一般質問でも取り上げさせていただいたんですが、やはり、末端の人たちは、米政策にWCS、一般米、加工米、飼料米です。その中での政策が進んでくると。今の国の水田政策の補助金のあり方です。米で8万円が基本に、今飼料米とかなっているんですが、そういう政策がしっかりと続いていかないと、担い手に農地を集めてもやっぱり採算が合わないと思うんです。それをなお国のほうは、結局、農地を集積して、基盤整備をしっかりとやって、いわゆる生産原価を下げさせることによって、米価を下げていく、将来的に国の米政策の補助金も減額していこうという方針だろうと思うんです。であれば、今しっかりと水田政策を進めておかないと、もう田んぼをつくれる人はいなくなると思うんです。だから、やっぱ

りその見通しをしっかりと明るい方向というんでしょうか、やれるんだよと、そのためには基盤整備と農地の集積というのをやっていかないと生産費というのは下がらないわけですから、そこ辺をしっかりと意に介して担い手につないでいかないと、面積の規模拡大というのは、なかなか希望が持てないと思うんです。そのことを、しっかりと国と協議をして、早くそういう政策を示してほしいなど。国の動向が見えない限り、その方針というのは出せないんでしょうけれども、荒地が出ないような政策を、耕作放棄地が出ないような政策をしっかりと要望していただくとありがたいと思っています。

○**花田農地対策室長** 地域の実情に合った施策というのを中間管理を含めて引き続き要望してまいりたいと考えております。

○**坊菌畜産振興課長** 先ほど委員のほうからありました振興公社の26年度から27年度の補助金の額が減少しているというお話でありまして、その主なものが畜産の事業だということでお答えさせていただきましても、済みません、詳細の数字はございませんが、26年度までが宮崎中央地区を行っておりまして、宮崎中央の繁殖センターとかをつかった事業がこの年に集中いたしまして、25年度からの繰り越し予算とかを充てまして、26年度に少し事業を多くやったものでございます。27年度については、通常予算でやりましたので、結果として減額をされたということでございます。

○**図師委員** 茶の穂木の件をお伺いしたいんですが、和解というのが早目に進んだのはよかったなとは思っております。1つお伺いしたいのは、この損害賠償額がそれぞれ違うんですが、これはもう穂木の提供数に比例すると考えてよろしいんでしょうか。

○戎井農政企画課長 基本的な算定は茶の提供した本数によって計算をしておりますので、若干の計算の違いはありますけれども、基本的には穂木の本数に比例すると考えていただいで大まか間違いはないと思います。

○函師委員 単純に苗の再配給等もあるでしょうし、あとはもう植えている部分の再度農地の整備、そういうの込みの本数に比例するというふうな理解ですか。

○戎井農政企画課長 そのとおりでございます。

○函師委員 これ改めて見て思ったんですが、県外の方も結構買いにこられてるんだなということで、おまけに産地を見ると、それぞれのブランド茶を抱えている産地のところがありますので、やっぱり宮崎の穂木が向こうのブランドとして市場に出てくるのがあるんだなというのを改めて思ったんですが、これは逆もあるというか、宮崎も県外から買いつけたりするのは市場としては当然あることなんですか。

○甲斐農産園芸課長 うちの県の品種についてもほかの県が買うように、我が県につきましても、茶業協会を通じまして、ほかの県の品種について購入しておりますので、その辺を茶業協会があっせんしている状況でございます。

○加勇田総合農業試験場長 この「なごみゆたか」という品種は新しい品種でございます。この品種を育成したのが、宮崎県の茶業支場でございます。ほかの県にはこの品種が全くないといった状況でございますので、まずは、宮崎から外に出ることがありますので、こういった数字になっているかと思えます。宮崎からまずは出るということになるんで、ほかの県は持ってないんで、宮崎に頼まないとこの品種が得られないということになります。宮崎のこの品種育成は国のお金もいただきながらやっております

ので、ほかの県に提供しないわけにはいきませんので、提供していくという形になりますんで、ほかの県からの要望に応じていくといった状況でございます。

○函師委員 牛のストローとかを考えると、全然業種によって違うんだなと改めて理解させてもらいました。

○花田農地対策室長 先ほど山下委員のほうからありました、農地中間管理事業における水田と畑の割合なんですけれども、水田のほうが昨年度実績で63%で、畑のほうが37%と、やはり水田のほうが多くなっている状況でございます。

○山下委員 10ページの枝肉価格安定基金協会ですよね。この参考資料がついてるんですが、積み立て状況に対して補填された頭数というのは3,560頭なんですけど、この対象牛というのは何ですか。

○坊蘭畜産振興課長 この牛は、和牛の肥育牛が対象になっております。

○山下委員 去年はじゃあまだ素牛価格はそんなに上がってなかったと思うんですが、何の要因ですか。

○坊蘭畜産振興課長 この枝肉価格安定基金協会は経済連が主体となって運営をしております。県内の経済連系列で出荷された牛から積立金2,500円ずつを集めまして積み立てて、そして、基準価格を四半期ごとに決めております。その基準価格を下回ったときに発動するという仕組みで、2,500円ずつ毎年集めて、大体4頭分ぐらい1万円ぐらいになるんですけども、上限1万円を最大発動するんですけど、一応基準価格を四半期ごとにこの基金協会のほうで設定をいたしております。その基準価格が下がったときに発動しております。結果として、27年度は発動がありましたので、1万円ずつ3,560頭に出し

ているという状況でございます。

○山下委員 それでは、家畜改良事業団、先日、皆さん方から情報もらったんですが、真華盛やったかな、BMSが9.3。全国的なレベルとしては最高のレベルなのか、そこの評価をお聞かせください。

○坊藪畜産振興課長 今回、真華盛は、県内歴代で一応最高の記録となりました。全国的には、BMSだけの数値でいきますと、それよりもいいのがたしか一、二頭いたと思いますが、全国的な評価の仕方は、全国和牛登録協会の育種価評価でやっておりますので、優劣がちょっとつけられない状況でございます。また、BMSだけでいえば、全国で2頭ほど確か9.3よりもいい数字の牛が出てたと思います。

○山下委員 27日に小林で、来年の全共に向けたプレがあると思うんですが、今回はどの系統で勝負をかけているんですか。

○坊藪畜産振興課長 今回、肉牛の部につきましては、7区から9区でやるんですけれども、結果がわかっている牛で3頭、それから、結果がわかってない牛3頭を一応候補として、今、肉牛の交配をやって肥育に入っております。今回の27日にプレ全共でやりますのは、種牛の部の繁殖雌牛の大きな部分、4区、5区、6区を対象にやろうと思っております。先ほど申しました7区、8区、9区につきましては、結果がわかっている牛でいきますと、義美福、それから、忠高盛、秀正実、この3頭が口蹄疫以降、間接検定で結果がわかった牛でございます。あと若い牛につきましては、愛日向、それから、満天白清、泰美国、まだこれから結果が出てくる牛でやるということになります。

○山下委員 わかりました。ありがとうございます。11ページの一番下の中に精液のストロー

の供給状況が書いてあるんですが、さっき説明の中で出たんですね、事業団の売上が3億何億だったですかね。平均どれぐらいで売っているか教えて、譲渡価格。

○坊藪畜産振興課長 ちょっと平均的な数字は出してございませんけれども、一般的にたくさん出ている牛というのが、義美福、秀正実、耕富士、それから、美徳国、このあたりが出ておりますけれども、ここら辺の精液の価格は3,000円から4,000円になってございます。

○函師委員 内水面の件で基本的なところを教えてくださいたいんですが、県が支出している法人等の経営状況についての資料の109ページにあるんですけれども、その(3)、ウナギ稚魚の採捕についてなんですけど、65キロで収入額が7,300万円余で、事業費が5,100万円余がかかっておるんですが、この事業費の主なものを教えてくださいたいんですが。

○外山漁業・資源管理室長 採捕にかかる経費につきましては、まず、採捕するとき、採捕者、これを委託するという経費が一番多くなっております。あとこれを管理していく、監視していく職員の経費ということが2番目にきております。

○函師委員 わかりました。これだけの費用かかっているということは、それだけの人数と期間が要されているというふうに理解しますが、そこを踏まえた上でなんですけど、同じものの191ページで、一番下の活動指標に、その採捕量の目標値が30%に対して18.7ということなんですけど、この採捕量を30%。県内市場の中で流れる稚魚の30%は内水面がとりますよと。ただ、半分ちょっとしか達成できてないということなんですけど、この30%の設定根拠というのはどこにあるんですか。

○外山漁業・資源管理室長 まず、県内で必要なシラスウナギの全体量といたしますのが毎年3.5トン、そして、県内で採捕されたということで報告が上がってきている量といたしますのが、27年度が347キロ、約10分の1、そして、その中で、内水面振興センターの採捕量が65キロというのが昨年度の結果ですけれども、この3割ということにつきましては、当初、養殖業者の方に安定的に種苗供給するというので、種苗というのは、まず県内の種苗、そして、県外の種苗、さらに外国産の種苗ということで、その種苗につきまして、この3割というのを設定しております。

○図師委員 本当初歩的で申しわけないんですが、この内水面センターが採捕される量をもっとふやしたほうが、違法的な採捕量が減ってくるのではないかという安直な考えなんです、このあたりいかがですか。

○外山漁業・資源管理室長 種苗を採捕する方といたしますのが、まず内水面の漁業協同組合員の方か内水面振興センターになるんですけれども、内水面の漁業組合員の方が約77名今回いらっしゃいます。この方々に県内の養殖用種苗の採捕をしていただくことが安定的な養殖用種苗の供給につながるということで、内水面振興センターでは、その運営が十分可能になる程度ということで、この3割というのも設定しております。

○成原農政水産部次長（水産担当） 図師委員がおっしゃるように、要するに、適切に管理をされながら安定的に供給することを広げていくというのがとても重要だと私たちも考えているわけですけれども、今、室長が申し上げたように、内水面振興センターとは別に、一般の採捕者の方々もおられるので、その振興センターが

管理をしながら、監視をしながら、他河川も秩序のある採捕ができますように頑張っていきたいと基本的には考えている。その中で、過去の実績値を総合して考えると、大体県内でとれるやつの3割ぐらいをセンターが供給すれば、安定的な供給につながってきてるので、それを一定の指標値にさせていただいたということなわけです。今後とも、非常に秩序が乱れているところについては、内水面振興センターが、委員がおっしゃるように出ていくのも必要かもしれませんが、一般的にいうと、皆さん方自身が、秩序ある採捕をしていただくようにしていただくのが理想的な姿だろうと考えております。

○図師委員 よくわかりました。河川によっては、非常にルール違反をされている方が多いところもあると聞きますし、ルール違反したくてしているのではなくて、意図的なものかもしれませんが、生活のためには、もう背に腹かえられんとじゃとかという方も中にいらっしゃったりして、そういう方をも会員としてといたしますか、登録してもらえれば、もちろんさっき言った事業費の中からお支払いできる部分もあるんでしょうし、登録人数をふやすとか、そうすることによって、この30%の達成が少しでも上がってくるとかいうのにもつながるでしょうから、広くそういう採捕者の意見聞きながら運営をされるといいかなと思ひまして。

○山下委員 189ページの酪農公社なんです、27年度の計画の生乳出荷量に対して58.3%、2,340トンの目標に対して1,365トンの実績なんです、これ何か理由があったのかな。

○坊蘭畜産振興課長 27年度まで前期の経営改善計画をつくっております、やっぱり酪農公社は預託がメイン事業であるんですけれども、

それだけではなかなか改善ができないということで、乳用牛をたくさん飼って、乳をたくさん搾ろうという計画を立てておりました。この施設だけではよく飼えないもんですから、ほかの2件の農家さんに委託をして、頭数をふやして出荷をしてたんですけれども、やっぱりそこもなかなかうまくいかず、結果として、そこをもう廃止して、御池の農場だけでしっかり乳牛を飼っていかうということで27年度になりまして、予定してた頭数、それから、出荷乳量が出せなかったという結果でございます。

○島田副委員長 これ25年度からスタートして、25年度の当初から赤字ということなんですけれど、やっぱりこれは県の指摘事項の中にも会計処理という財務会計の指摘があるんですが、今さっきの山下委員が質問の内容だから実績が上がらなかったということですか。

○坊菌畜産振興課長 酪農公社につきましては、やっぱり長年少し経営が余り思わしくなくて、累積もふえておりましたので、24年度に3カ年計画を立てて改善をしようということでやりました。内容としましては、乳牛をふやして乳量を搾って収益を上げようとしたんですが、結果として、そこが技術的にうまくいかなかったということ、それから自給飼料で、御池の、霧島、高千穂の峰の麓で飼料をつくるんですけれども、天候に非常に左右されやすくて、トウモロコシとかうまくとれなくて、自給飼料費も嵩んでしまった、収益が上がらなかったということで、この3年間は経営が少し思わしくなかったという結果になってございます。

それで、今度、27年度、昨年度中に、今年度から30年度に向けました3カ年の経営改善計画を策定いたしまして、預託料を、農家の理解を得て値上げさせていただいたりとか、農場の集

約をしたりとかいうことで、収益改善を図っていかうということで今頑張っているところでございます。

○島田副委員長 27年度、県から委託料が7,000万ありますけれども、過年度の赤字があるわけだから、よっぽどの改革がないと次のステップが大変だと思うんです。やっぱりそこは真剣に、今だからやれると思うんで、よろしくお願ひしたいと思います。

○坊菌畜産振興課長 預託料600円から750円というちょっと大き目の値上げをさせていただきました。これは、本当に農家にとっては非常に大きな負担だと思ってますけれども、そこを理解いただいたということは、やっぱり酪農公社がなければいけないという理解もいただいているんだと思いますので、我々も一緒になって経営改善計画をしっかりと取り組んでいきたいと思っています。

○凶師委員 口蹄疫復興財団の件でお伺いしたいんですが、議会としては、このファンド事業をもう少し延長できないものかという申し入れ等もさせてもらった、それは国の方針上やむを得るところがあると思うんですが、この財団、またファンドの運用に関してかなり効果は上がったと思っております。

私が、このバランスシートの見方がわからないだけなのかもしれないんですが、資料の206ページに、一番上の財務状況で一般正味財産が1億8,000万余は残っておるというふうな感じに私は受け取るんですが、これが、28年度の収支予算書が127ページに今度を出てきているんですが、これのどこに反映されているのか、これと全く異質なものといえればそれまでなんですが。

あともう一つ、これはもう全額県に3月29日付で返還しているということになっているんで

すが、127ページの最終的な残高にもやっぱり1億3,000万円余、ここに残っているという表記になっているんですが、これどういう理解をしたらよろしいのでしょうか。

○坊菌畜産振興課長 まず、127ページの1億2,300万の正味財産期末残高でございますけれども、これは2月の理事会時点でこのくらいの残が出るであろうということを示させていただいた金額でございます。

それから、1億9,000何がしかは、27年度の事業も終わりました、実際に残っている金額になってございます。

○図師委員 それは、この127ページには反映されない、全然異質の収支書になるんですか。

○坊菌畜産振興課長 性質としては一緒なんですけれども、時点が違いますので、2月時点での見込みと、実際の決算との差でございます。

○井上委員 本当にこの口蹄疫からの再生と復興って、農政水産部の皆さん大変な思いをされたと思いますし、そのことが、本当に宮崎県のやっぱり畜産業を変えてきたという、また力にもなったのではないかなと思うわけです。結局、もうこの予算の確保の問題についてはまたそれぞれ考えないといけないことがあると思うんですけれども、この口蹄疫からの再生と復興というときに、宮崎県の畜産業というのがどう変わったのかということを中心に整理しておく必要があるのではないかなと思うわけです。他県の方たちも、まさか宮崎はここまでっていうふうに思っておられなかったと思うんですが、本当に皆さん方の力でここまで来たということは大変素晴らしいことだったと思います。やっぱり畜産業というのが、どういうふうにして今後この、うちはすごい経験をしたわけですから、そのことによって、日本の畜産業に対して残さな

いといけないのか、何をメッセージし続けていけないといけないのかというのは、どのようにお考えなんですか。今回この財団がなくなればいいと私も思わないわけですがけれども、メモリアルで皆さんと一緒に常にまた点検しつつやっていけないといけないことなんでしょうけれども、これからのなりわいとしてずっと続けていくためには、何を私たちはここから学び取っていけないといけないとお考えなのか、そこを聞かせていただけますか。

○坊菌畜産振興課長 平成22年の口蹄疫が発生して、頭数からいきますと約4分の1がいなくなりました。現時点で、頭数ベースでいきますと、9割までは回復をいたしております。産出額についても、発生前、今価格がいいということも要因でありますけれども、産出額についても、以前までの水準に回復してきているという状況です。やっぱり本県の畜産は、全国でも有数、もうベスト3、3本の中に入っているという畜産でございますので、口蹄疫で非常に痛手は負ったわけでございますけれども、これまで関係者とか農家の方々が御努力いただいて、今の水準まで返ってきたということは非常に感謝をしているところであります。

その中で、やっぱり全国3位、特に和牛の供給県という宮崎にとって、和牛の質、頭数をしっかり維持していくことが一番重要であろうと思っておりますので、そこについてはしっかり取り組んでいきたいと思っております。生産基盤もしっかりしていくと。あわせて、日本一の生産性のある宮崎というようなことも取り組んでいきたいということで、畜産新生プランを平成27年までやったんですけれども、改めて今後5年間、畜産新生推進プランというのを作りまして、生産基盤、それから、生産性の向上に一緒

になって取り組んで、全国でのモデルとなるような畜産を目指していきたいと考えております。

○井上委員 私たちは国との関係とかっていうのも、こういう非常に危機的な状況になった場合の、産地としてのありようと、それから、それに対して、国の支援のあり方とか、きちんと整理しておく必要というのはあるのではないかなと思うんです。宮崎は、再生と復興というのに真摯に取り組む、今の状況を取り戻すことができたけれども、ある程度やっぱり私たちが学び取ったものについて提言すべきものというの是非常に大きいものがあるのではないかと思います。

宮崎は、本当に正直申し上げてよく頑張って、ここまで本当によくやられたと私は思います。もう壊滅になってもいいような状況の中から復興してきたわけですから。だから、一つの産業を守り通していくことに対しての私たちの持つモチベーションが高かったということでもあると思うんですが、だから、そのことについてはちゃんときちんと整理したものがずっと残されていくべきだと思いますし、単にここで再生と復興を、例えば文字上でということではなく、産業がずっと続くということを大前提として、根底にそれがなければいけないのではないかなと思います。メモリアルで支援事業を今後もやっていかれるとは思いますが、だから、国の予算のあり方、立て方を含めてそうですけれども、やっぱりきちんと産地としてやるべきこと、言うべきこと、それはきちんと整理した形で国と確認をし合っておくということは、必要な作業ではないのかなと思っているところなんですけれども、そこについてはどうお考えなのでしょう。

○坊蘭畜産振興課長 まず1つは防疫面といい

ますか、発生した宮崎県として、やっぱり二度と発生させないという強い決意を持って防疫にはしっかり当たっていく必要があるだろうと思っております。今回の本県の経験をもとに、国のほうでは、家伝法とかを改正されて、いろんな仕組みも変えられました。それから、補償の関係も整理をされたということで、我々の経験は生かされてるのではないかと考えております。

もう一つは、先ほど申しました生産基盤、本県の畜産をしっかり伸ばしていくためには、国との連携は当然必要だと思っておりますので、国のほうも畜産の生産基盤をしっかり強化していこうという予算等も準備していただいておりますので、相談をしっかりしながら、本県畜産の振興に役立てていきたいと思っております。

○井上委員 改めて、本当皆さんにお疲れさまでしたと申し上げたいと思います。本当にお疲れさまでした。

○山下委員 午前中ちょっと時間がありますので、口蹄疫の復興のまとめも井上議員からありましたので、私も申し上げたいと思うんですが、今回の一般質問でも申し上げたんですが、口蹄疫が発生したのが22年ですよね。その22年度というのは、口蹄疫、鳥インフルエンザ、そして、新燃岳の噴火がありました。本当に災害が出た中で、私は、ようこそやっぱり口蹄疫復興というのを、財団つくって、あれだけのことをやってもらったと。そして、何よりかによりやっぱりよかったのが、24年度だったか全共で2連覇できたということ。これにやっぱり一つは口蹄疫復興というのが、同じ歯車の中で回っていつてきてくれたこと、これがもう宮崎県のフードビジネスの展開にもつながってきたし、僕は総合政策部長にお伺いしたんですけどけれども、今、郡司部長として、その口蹄疫復興財団を、今回

もう解散されるに当たって、今井上議員が言われたような、部長としての総括をお聞きしておきたいなと思って。

○郡司農政水産部長 口蹄疫、22年4月20日に発生したわけですがけれども、29万7,808頭という牛豚の命を奪ったというこの事実は重いと思っております。この命に対する責任を我々はやっぱり果たさなければならないという思いが非常に強いです。そういう中では、やはり、日本一の防疫体制、このことをまずは宮崎からしっかりやって発信していきたいなという思いが一つ非常に強くあります。

それと、もう一つは、フードビジネスの話がありましたけれども、この畜産という産業が、我が県の産業の中でどんな位置づけにあるのかが、不幸な出来事ではありましたが、我々にしっかりとわからせてくれたなという中でお話にもありましたけれども、フードビジネスという一つの県の方向性というのが明確になったということがあろうかと思えます。

それと、もう一つは、やっぱりゼロからいろんな生産者が挑戦を始めた。この挑戦の息吹というやつは、広くやっぱり我が県の農業にプラスの方向に働いているのかなと、そんな気がいたしております。

そのような中で、本当に力を合わせて団結して勝ち取った全共の2連覇、これは一つの象徴であったのかなと、そんな気がしているところでもあります。

本当大変な口蹄疫だったわけですがけれども、歴史をそのうち振り返ってみるときに、あのときから宮崎の畜産は変わったと言われるように、我々がまた引き継いで頑張っていかなければならないと、そんな思いであります。

○右松委員長 ほかにありますでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○右松委員長 では、15分ありますから、その他報告事項、この長計の2つまで終わらせたいと思っておりますので、よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

次に、その他報告事項に関する説明を求めます。

○戎井農政企画課長 農政企画課でございます。第七次宮崎県農業・農村振興長期計画の平成27年度の取り組み概況につきまして御説明をさせていただきます。詳細につきましては、別冊で水色のカラーの冊子で配付をさせていただいておりますけれども、ポイントをまとめました資料を御用意しておりますので、そちらで御説明をさせていただきます。

常任委員会資料の16ページをお開きいただきたいと思います。

まず、農業産出額と担い手の推移についてでございます。

本県農業産出額につきましては、畜産と園芸が大宗を占める中で、先ほど話がありました平成22年度に口蹄疫、こちらの再生・復興に取り組まして、平成26年には全国第5位の3,326億円ということで、口蹄疫発生前の水準に産出額につきましては回復したところでございます。

次に、担い手についてでございますが、中段左の認定農業者数につきましては、平成27年時点で全国8位の状況になります。全国同様に減少傾向にあるということでございますが、一方で女性認定農業者、この占める割合につきましては増加傾向にあるところでございます。また、中段右の農業法人数、こちらにつきましては、平成27年で755法人と増加傾向にございまして、他産業からの参入も増加傾向にあるところでございます。

次に移りまして、下段左の集落営農組織数につきましては、伸び悩みの状況にあるところではございますけれども、地域農業の重要な担い手であると認識しております、今後とも引き続き組織化、また法人化を推進してまいりたいと考えております。

また、下段右側の新規就農者数につきましては、近年300人前後で推移をしておりますけれども、平成27年度につきましては、前年度を81名上回る341名、こちらを確保したというところがございます。なお、半数以上が、農業法人へ就農する形となっております、法人につきましては、新規就農者の受け皿の面からも大変重要な担い手と認識したところがございます。

続きまして、右の17ページの上段をごらんいただきたいと思っております。

まず、産地づくりに向けた取り組みということで、昨年度取り組みました産地づくりに向けた具体的な取り組みを御説明をさせていただきたいと思っております。

本県農業の成長産業化を図る上で、産地が一体となって生産・販売に取り組むことが重要でございますので、家族経営体の集まりであるJA部会、これを対象に、生産者それぞれの技術や経営の位置づけがわかるようなマトリクス分析というのを活用した産地分析を全部で59部会を対象に行っております。営農指導とあわせて技術経営レベルの底上げを図ったというところがございます。この産地分析の実施によりまして、右側にお示しをしておりますけれども、例えば、JA都城のいちご部会では、1戸当たりの販売金額が約40%も増加するなど、生産者の所得アップにも大きく貢献をしているというところがございます。

次に、中段をごらんいただきたいと思っております。

産地づくりに向けましては、人財の育成・確保が重要でございますので、中段左にありますように、知事を塾長とします「みやざき次世代農業トップランナー養成塾」、こういうのを開催いたしまして、地域のリーダーとなる若手経営者育成に向けたマネジメント能力の強化に取り組んでおります。また、その右側でございますけれども、農業大学校の10ヘクタールの圃場を活用しまして、農業関連メーカと先駆的な経営者が連携した経営実証というような形で、次世代型農場チャレンジファームを開設しているというところがございます。

次に、下段をごらんいただきたいと思っております。

産地化に向けましては、生産を支える基盤の強化や高度化も重要でございます。国富町のほうに、ICT等の新技術を駆使した生産性の高い次世代施設園芸拠点を整備いたしまして、また、あわせて畜産のほうでは、地域の収益性向上と繁殖基盤強化に向けまして、クラスター事業等を活用しまして、各地域で畜舎の整備や家畜導入を一体的に支援したというところがございます。

次に、資料をおめくりいただきまして、18ページをごらんいただきたいと思っております。

こちらから長期計画に掲げました農業の成長産業化に向けた4つの視点で、昨年度の取り組みをまとめてございます。

まず、初めの儲かる農業の実現でございますけれども、上段左側でございますが、近年多様化を見せる消費ニーズ、また、健康志向への高まりに対応しまして、新たなロゴデザイン「カラダ・グッド」というようなものを活用した売り場づくりなどイメージPRを展開しております。また、このほか、その右側でございますが、宮崎県が有する世界トップレベルの分析技術を

活用しまして、一般社団法人宮崎県食の安全分析センターを設立しまして、これによりまして、より迅速かつ高度な残留農薬や機能性成分の分析体制を整備したというところでございます。

中段左手のほうをごらんいただきたいと思いますが、公社の先ほどの説明でもありましたが、農地の利用集積の状況についてでございますが、農地中間管理事業の推進によりまして、認定農業者への集積率は52.1%となっておりますが、今後、さらなる施策の推進によりまして、これは35年の目標に掲げておりますが、担い手等への農地集積を80%まで向上させてまいりたいと考えてございます。

あわせて右側でございますが、効率的な営農を展開する上では、生産基盤の強化が大変重要でございます。中段右の圃場整備の写真でございますように、水田の基盤整備や畑かん営農の推進によりまして、高収益・効率的な営農を、これは中間管理事業とあわせて推進をしているところでございます。

下段のほうに移りまして、農産物の輸出でございます。香港などの東アジアやアメリカを中心に輸出が伸びておりまして、輸出額は過去最高の22億円となっております。さらに、9月に開催されましたミラノ国際博覧会では、宮崎県ブースを設置をしまして、宮崎牛を初め、県産品の認知度向上に取り組んだというところでございます。

続きまして、19ページ、こちらの上段をごらんいただきたいと思っております。循環型社会と低炭素社会への貢献ということでございますが、左手のグラフにありますように、家畜排せつ物のエネルギー利用を推進するとともに、酒造メーカーと畜産農家とのマッチング等によりまして焼酎かすのエコフィード生産を推進をいたしまし

た。これによりまして、県内の資源を有効活用をしているというところでございます。その右手でございますが、地球温暖化に対応した亜熱帯果樹として、ライチの安定生産技術の現地実証に取り組んでいるというところでございます。

中段に移りまして、連携と交流による農村地域の再生でございます。こちらにつきましては、ワンストップ窓口として、みやざき6次産業化サポートセンター、こちらによる企業間連携強化の支援等によりまして、農商工連携、また、6次産業化を推進するとともに、右手のほうの知事も写っている写真でございますが、昨年12月には、焼き畑や棚田、また、それを支える人財育成など、山間地域特有の農林業が複合した営農システムが評価されまして、高千穂郷・椎葉山地域が世界農業遺産の認定を受けたというところでございまして、こちらにつきましては、今後さらなる活性化が期待されるというところでございます。

下段になります。責任ある安全な食料の生産・供給体制の確立につきましては、各市町村における食育計画の策定と実行によりまして、県民一体となった食育・地産地消を推進しますとともに、また、宮崎県食の安全・安心推進条例の施行を契機にしまして、県民との食の安全・安心に関する協働活動を強化したというところでございます。

これら昨年度の取り組みの成果を踏まえまして、今年度6月には長期計画の後期計画のほうを策定したところでございまして、引き続き、みやざき農業の成長産業化に向けまして、一層の取り組みを推進してまいりたいと考えてございます。

農政企画課からは以上でございます。

○右松委員長 ありがとうございます。ごめん

なさい。水産政策課は午後に回したいと思いませんので、一旦ここで暫時休憩いたします。

午前11時56分休憩

午後 0 時59分再開

○右松委員長 委員会を再開いたします。

○花田農地対策室長 午前中の河野委員の御質問の回答がおくれて申しわけございませんでした。

農業振興公社の委託料が、27年度約2,700万円減額になった主な理由につきましては、口蹄疫埋却地再生活用事業が1,800万円の減及び6次サポートセンター事業で国からの割り当て減ということで800万円の減というのが主な理由でございます。

遅くなり、申しわけございませんでした。

○田原水産政策課長 水産政策課でございます。委員会資料の20ページをごらんください。

第五次水産業・漁村振興長期計画の平成27年度取組の概要についてでございます。

まず、一番上に本県水産業の現況を示してございます。

漁業生産額は、直近の平成26年で334億円であり、全国14位でございます。

左の図に、漁業生産額と漁業種類別構成比の推移を示しておりますが、カツオ・マグロ及びまき網で約6割を占め、近年養殖の割合が増加してございます。

右の図は、就業者や経営体数の推移を示したものであり、平成になって以降、減少傾向が続いてございます。

このような厳しい漁業情勢を受けまして、現在、第五次水産業・漁村振興長期計画に基づき、各種施策に取り組んでいるところでございます。

それでは、平成27年度取組の概要について、

長期計画の3つの柱に沿って御説明をいたします。

初めに、1つ目の柱でございます(1)の水産資源の適切な利用管理について、さらにアとイの2つの取り組みとして整理してございます。

まず、アの水産資源の回復と適切な利用の推進に関する取り組みでございます。

科学的な資源評価に基づいて、その資源水準に応じた適切な資源管理の取り組みを進めるものでございまして、現在21魚種について、資源評価により明らかとなった資源管理の方向性に基づき、漁業者を中心に構成される協議会において、稚魚の放流や漁獲サイズの規制等を内容とします資源管理計画を策定するもので、管理効果の検証及び計画の見直しとあわせて宮崎モデルと呼ばれる資源管理を実践し、漁獲の安定を図ってございます。

図は、左側が計画の策定数、右側が資源評価対象魚種の漁獲量の推移を示したものでございます。

続いて、その下ですが、日向灘の生産性向上を図るために、マウンド魚礁などの整備や表層型浮き魚礁の更新整備に取り組んだところでございます。近年では、真ん中の図に示しましたように、海底に石を沈めて高さ15メートルほどの山、マウンドといいますけれども、これをつくりまして、海底から上向きの潮の流れを起こすことで、プランクトンの増殖等、海域の基礎生産力を高めることを目的とした増殖場の整備を進めてございます。

図は、魚群探知機で見たマウンド魚礁と、そこに集まった魚群の分布状況を示してございまして、魚を集める魚礁としての効果も高いことがわかってございます。

21ページをごらんください。

イの水域環境の保全と環境変化への対応に関する取り組みでございます。

ページの中ほど、漁業者グループが行う藻場造成や干潟の保全活動の支援についてでございます。左のグラフに示してございますように、藻場の保全活動面積は着実に拡大しており、この結果、右の写真のように、海藻を食べるウニの密度が適正に管理されることで、藻場の回復が図られたところでございます。

次に、2つ目の施策の柱でございます(2)の安定した漁業経営体づくり、これのアの収益性の高い漁業経営体の育成に関する取り組みとして、漁協系統組織の機能・基盤強化を図るために、信用事業の信漁連への譲渡や販売事業、購買事業の合理化を進めたところでございます。左の図にありますように、信用事業譲渡が着実に進むことで、漁協等系統組織の基盤強化が図られております。

22ページをごらんください。

一番上の、漁船の小型化等によるコストの削減や付加価値向上の実証に取り組んだところでございます。左側の表に示しましたように、カツオ・マグロ漁業を中心に、7隻が漁船の小型化によるコスト削減や漁獲物の付加価値向上による収益性の改善モデルの実証に取り組み、確認が進められてございます。

次に、一番下のイの競争力のある生産・流通の構築に関する取り組みとして、販路拡大に向けた海外へのトライアル輸出などの新たな取り組み支援と、県産水産物の新商品開発、販売促進等の取り組みの支援についてであります。

真ん中の図にありますように、国内外での新たな流通に関する取り組み件数が増加しており、特にトライアル輸出を含めた国外への取り組みが増加してございます。また、販売促進や消費

拡大の取り組みを強化してございまして、昨年は、県漁連の販売機能を活用したシイラの買い支えと、商流の出口としての学校給食市場の開拓に取り組んだところでございます。

次に、23ページをごらんください。

ページ中ほどの、(3)の漁港機能の強化と漁村の活性化のアの漁港機能・漁業生産基盤の保全・強化に関する取り組みとして、係留漁船の港内の安全性を確保するため、防波堤等のほか防風柵を整備し、漁業者の財産保全と作業環境の向上を図るとともに、漁港機能の適切な保全を図る老朽化対策を実施したところでございます。

最後に、イの漁村振興地域の活性化に関する取り組みです。

漁業就業者確保育成センターと連携し、就業情報の提供やマッチング、研修支援等に取り組んだところでございます。

左側の図に、棒グラフで海面漁業の新規就業者数の推移を、折れ線グラフで就業3年目の定着率を示してございます。昨年の新規就業者は45名となり、計画の最終年においても目標を下回る結果となりました。また、地域の活性化として、チョウザメ養殖やキャビアの生産販売等を支援したところでございます。写真にありますように、宮崎キャビア1983がANAの国際線ファーストクラスの機内食として採用されるなど、知名度や販売の拡大が図られたところでございます。

今後は、先般見直しを行った第五次長期計画の後期計画に基づき、関係団体との連携を強化しながら、各種施策を着実に実行し、基本目標である資源回復と経営力の強化による持続可能な水産業・漁村の構築の実現に取り組んでまいりたいと考えてございます。

最後に、別冊として添付してございます青い

冊子の平成27年度取組の概要についてですが、それぞれの施策に対する取組み状況をより詳しく記載してございますので、後ほどごらんいただければと思います。

以上でございます。

○牛谷新農業戦略室長 新農業戦略室でございます。常任委員会資料の24ページをお開きください。

野生鳥獣による農林作物等の平成27年度の被害額についてでございます。

本件につきましては、昨日の環境森林部の審議におきましても同じ資料で説明が行われておりますので、私からは農作物関係を中心に説明させていただきます。

それでは、まず、1の平成27年度被害の状況についてでございます。

(1)の部門別被害の状況のうち、農作物につきましては、平成27年度の被害額は5億209万円となっております。平成26年度の6億2,814万9,000円に對しまして、約1億2,000万円余りの減少となっております。

次に、(2)の作物別被害の状況につきましては、水稲、野菜、飼料作物、果樹の順で被害額が大きくなっておりまして、この4部門で被害額の約75%を占めております。

次に、(3)の鳥獣別被害の状況につきましては、鹿による被害額2億7,806万9,000円と、イノシシによります2億1,252万1,000円を合わせた被害額は、全体被害総額の約79%を占めているという状況でございます。

続きまして、25ページをお願いいたします。

2の被害額増減の要因についてでございますが、農作物につきましては、集落点検や各種研修会、追い払い活動などの地域ぐるみの対策、交付金を活用した防護柵の整備や有害捕獲等の

取組みが進んだことなどによりまして、県全体の被害額が減少したものと考えております。

しかしながら、防護柵を設置していない隣接地域への野生鳥獣の拡大でありますとか、被害対策の難しいヒヨドリなどの鳥類被害の増加が確認されている地域もございます。

次に、3の今年度の主な取組についてでございます。

一番上の白丸のところでございます。

鳥獣被害対策支援センターや地域鳥獣害対策特命チームなどと連携しながら、鳥獣被害対策マイスターや地域リーダー等の人材の育成を図りますとともに、モデル集落におきましては、集落被害対策ビジョンの作成や実践を支援し、優良事例として各地域へ波及させてまいりたいと考えております。

また、交付金を活用しまして、被害の増加しております鳥類等への対策を、鳥獣被害対策支援センターと連携しながら実証ほ等により技術確立を図りますとともに、昨年に引き続き、防護柵の整備や有害捕獲を推進し、さらなる被害の軽減に努めてまいりたいと考えているところでございます。

新農業戦略室からは以上でございます。

○大久津農業経営支援課長 農業経営支援課でございます。委員会資料の27ページをお開きいただきたいと思ひます。

県立農業大学校の学科再編等に伴う学校用地の活用方針について御報告いたします。

まず、1の農大校の学科再編の内容ですが、平成6年に現在の農業大学校を整備・発足して以来、外部有識者等も入れた在り方検討会議を随時開催しながら、時代の要請に応じた農大校の運営改革を行ってまいりました。

しかし、昨今の少子化に伴う学生数の減少や、

農業高校と農大校による新たな一貫教育の仕組みを構築するための高鍋農高との高大連携のモデル的取り組み、さらにはフードビジネスの拡大に向けた人材育成の強化に対応するため、来年度からの学科改編等を予定しております。

具体的には、学生募集を現在の3学科の7コースごとから、農業学科と畜産学科の2学科募集に変更するとともに、関係者から要望が多かった養豚専攻とフードビジネス専攻を新設いたします。

また、学科改編に伴い、現在、非農家出身や普通科系高校からの入学生も多いことから、1年次の前期は総合学習を行い、後期から従来の専攻ごとの学習に移行するとともに、農場実習やインターンシップなどを活用した現場研修の強化、さらには食品加工技術等の習得を目指したカリキュラムを充実してまいります。

こうした動きの中で、宮崎アグリトピア構想に基づき、農大校の周辺地域における主要プロジェクトといたしまして、1つ目には、先進的な農業のための教育研修機能の充実、2つ目は、食品加工関連産業等の集積促進、3つ目は、優良種苗等の供給機能の充実などを目的に随時整備が進められてきておりまして、(2)の表にありますとおり、農大校用地の一部につきましても、ジェイエイアグリシード株式会社種苗供給センターを初めとする貸し付けや売却等によりまして、アグリトピア構想推進の後押しを図ってきたところでございます。

次に、28ページの(3)に記載しておりますが、近年の学生数や家畜飼養頭数の若干の減少等に伴いまして、農大校が所有する施設・実習圃場の管理や活用につきましては、一部民間活力を有効活用した取り組みを進めているところであります。

具体的には、29ページの農大校の全景写真もあわせてごらんいただきたいと思います。赤と白の枠内が学校用地であり、黄色枠の農業科学公園と研修センター、さらには下の実践塾等は平成27年度から指定管理者制度を導入しております。

なお、学校用地のうち、右端の白枠の部分につきましては、まず次世代型農場チャレンジファームとして、10ヘクタールの圃場を使って最新技術の営農を展開する先駆的農業者と民間、今回は農業機械メーカー等ですが、共同で経営・実証を行っておりまして、農大校生を初め、農業高校生、営農指導員等を対象に随時研修を行っております。

また、一番上にある、飼料畑3.2ヘクタールにつきましては、排水が悪く、湿畑で、長年不耕作状態であり、優良農地として再生するためには多額の費用がかかることがわかりまして、チャレンジファームとしての活用が難しい状況に至っております。

なお、学校用地の水田4.7ヘクタールにつきましては、赤枠でございますけれども、ことしまで早期水稲のみの作付でしたが、現在、地下排水方式と圃場区画を60アールと90アールに拡大する造成工事に着手したところでございまして、来年度からは、チャレンジファームとして水田裏もフル活用した営農モデルを開始することとしております。

また、資料の中に、参考として、九州各県の農大校の農場実面積と学生1人当たりの面積等を示しておりますが、他県では本県の3分の1から10分の1と狭く、農場運営の集約・効率化が進められている状況にある中で、本県では農大校が中心となって可能な限り利用拡大に努めているところでございます。

しかしながら、こうした取り組み経過等を踏まえまして、平成29年度からの学科再編を進めるに当たりましては、先ほど説明いたしました白粋の部分で農大校の教育用用地から外しますが、先進的農業研修や農大校生等の新たな技術習得のための教育の場にもつながるような取り組みに対しまして、使用許可や譲渡などを前提に、民間活力を活用した取り組みを今後検討したいと思っております。それによりまして、若者に魅力を持ってもらえるような農大校運営に今後とも努めていきたいと考えているところでございます。

説明は以上でございます。

○甲斐農産園芸課長 農産園芸課でございます。常任委員会資料の31ページをお開きいただきたいと思います。

早期水稲の作柄と価格動向についてであります。

まず、1の生育・作柄概況及び検査状況についての(1)生育状況及び作柄についてであります。

1つ目の丸にありますように、本年は田植え後の4月から5月の高温や日照不足等の影響によりまして、分けつ数が少なくなりました。1穂当たりのもみ数は平年並でしたが、穂数が少ないことから、全もみ数も平年に比べて少なくなりました。

3つ目の丸にありますように、登熟につきましては、7月上旬以降、おおむね天候に恵まれて、日照時間も平年をやや上回り、やや良となりました。

4つ目の丸にありますように、8月15日現在の作況指数97、やや不良が見込まれる状況となっております。

次に、(2)の検査状況でございます。

表にございますように、8月末までの検査状況でございます。

検査数量が1万8,933トン、1等米比率は59.9%で、昨年よりもやや下回っております。格下げの要因といたしましては、晩生品種「夏の笑み」におけますカメムシ類による被害や、出穂直後の急激な温度変化や一時的な日照不足の影響による心白腹白の発生が原因となっております。

次に、2の価格の動向についてであります。

(1)の相対取引価格の推移につきましては、史上最低の米価でありました26年産から全国的に飼料用米への作付転換が進みまして、流通在庫が減少したことから、価格が上昇に転じておりまして、27年産は全国で10%、宮崎コシヒカリで7%程度高くなったところであります。

また、宮崎コシヒカリは、日本一早い新米として、全国の平均価格に比べて約1,000円程度高い価格で推移している状況でございます。

次に、(2)の28年産宮崎コシヒカリの相対取引価格についてでございますが、スタート価格は27年産同時期に比べまして、60キロ当たり200円程度上昇しておりますが、出荷ピークの価格を比較しますと、太枠で示しております、本年は昨年より5日早い状況でございまして、前年の1万4,300円から1万5,000円と、700円程度上昇している状況であります。

早期水稲につきましては、施設園芸との組み合わせで欠かせない作型であることや、日本一早い新米として一定の需要が見込まれることから、今後とも安定生産に向けて推進を図ってまいりたいと考えております。

説明は以上でございます。

○竹下農村計画課長 農村計画課でございます。建設工事等におけるコスト調査の実施について

御説明いたします。

常任委員会資料の32ページをお開きください。

このことにつきましては、環境森林部からも説明が行われまして、内容が重複するところがございますけれども、農政水産部からも改めて説明をさせていただきます。

まず、1の目的でございます。

今回の調査は、県が発注した建設工事及び建設関連業務につきまして、受注された企業の採算性を分析・把握するためのコスト調査を実施し、最低制限価格の検証を行うための基礎資料とするものでございます。

次に、2の調査内容でございます。

まず、①の調査対象案件の抽出について、県公共三部が発注しました建設工事等のうち、平成27年4月1日以降に発注し、平成28年6月30日までに完成したものの中から、地域、工種、契約金額等を考慮し調査対象案件を抽出いたします。

なお、調査対象案件につきましては、既に抽出されておりますけれども、工事は全体件数1,172件の中から303件、関連業務につきましては、全体件数1,060件の中から287件となっております。

次に、②の調査票の作成でございます。

調査対象案件の受注企業に調査票を送付させていただきまして、決算金額における詳細な内訳、右側のページの工事費の構成に記載しておりますけれども、直接工事費、間接工事費、一般管理費等を記入していただくこととしております。

また、決算金額と契約金額との差異が生じた理由につきましても、任意に回答していただくこととしております。

次に、③の集計・分析でございますが、調査

対象案件ごとに決算金額と契約金額から損益率を算出しまして、損益率に影響を与える要因別に分類して分析を行います。

最後に、3の調査実施期間でございます。

調査期間は平成28年7月から平成29年3月までとしており、これまでに調査票の郵送や各地区での説明会は終えておりまして、10月上旬までに調査票の回収を、またその後、集計・分析を行い、その結果を踏まえまして、最低制限価格の見直しの必要性について検討を行うこととしております。

説明は以上でございます。

○右松委員長 その他報告事項に関する執行部の説明が終了しました。

質疑はありますでしょうか。

○外山委員 一点だけいいですか。

この前、農大校も行きましたけれども、このチャレンジファーム、今、この参加者は何名でしたっけ。チャレンジファームの受講生というか、何名ぐらいが今携わってましたか。

○大久津農業経営支援課長 みやざき農業実践塾でしょうか。

○外山委員 それです、ごめんなさい。これはまた違うんだっけ。

○大久津農業経営支援課長 そちらは、ことしは希望者がふえまして、6月で12名が卒業しまして、新たに7月から17名が参加で1年間の研修に入っております。

○外山委員 済みません、勘違いしてました。これは違いますもんね。

ついでだから聞きますが、一点だけ、その中の人から、入って、ある程度農業技術を取得はしたんだけど、そこを出るときに、自分の農地と、もちろんハウスがないという状況になって、また資金もないということで、きょうのと

はずれますけれど、なかなか農業に就業できなかったという前例もあるんですが、これはやむを得ないってことなのかな。

○大久津農業経営支援課長 長期計画の中でも実績を出しておりますが、去年は新規就農者が341名ございまして、その中でU I Jターン、そういった方たちも74名とかなりふえたところでございます。

ただし、200名近くは農業法人の就業ということで、もうそこでしっかり就業できますから多いんですけども、今、委員おっしゃいましたように、私ども、今、研修システムを持ってるのが、県のみやぎき農業実践塾と、宮崎中央農協がキュウリを主体に研修を行っております。そういったところに研修をされて、ある程度実務を受けた方たちは、ある程度いろんなところの市町村とか普及センターの協力を得ながら探しやすいんですけど、一般の経験もない方たちが就農したいといってもなかなか見つかりませんので、そういった問題に対応するために、ことしから宮崎中央農協みたいな農協でのトレーニングセンター、こういったものが必要ではないかということで、これまでもお願いしてきましたけれどもなかなか進まなかったものですから、それをしっかりつくろうということで、今、検討を進めております。

そういった中で、各農協単位に主力品目、これについて、部会で、やはり後継者がいないとか会員が減るといったところについては県外からの新規就農者も含めて、そういった新しい人材を養成していこうというようなことで、そのためのトレーニングセンター等の仕掛けをしましょうということで、ことしから始めております。そういったことをやりながら、土地の見つからない方、いろんな方たちもしっかり定着で

きるような形を今後進めていきたいと思っております。

○凶師委員 水産業・漁村振興計画のほうでお伺いしたいんですが、本当に厳しい状況が続いてるのは、地元の2つの漁港からもよく聞いておるところなんですけれども、最初にお伺いしたいのは、資料20ページの一番上にあります漁業の就業者数とか、23ページにあります新規の漁業者数、これの中にはもちろん外国人の研修生、実習生は入ってはないということによろしいですか。

○田原水産政策課長 入ってございません。

○凶師委員 入った場合の数っていうのは、大体どれぐらいになるものですか。

○田原水産政策課長 今、研修生制度で3年間の受け入れが可能になってございまして、それで大体220名前後を受け入れていると思っております。

それ以外に、またこれは労働力っていうことになりましたが、マルシップという制度がございまして、それでまた同程度の数を受け入れているということでございます。

○凶師委員 じゃあ、外国人の方の労働者数としては、400から500ぐらいはいるという理解でよろしいんですか。

○田原水産政策課長 大体440ぐらいだと思います。

○凶師委員 ちなみに、海洋高校の卒業生というと、1学年何人ぐらいになるんですか。

○田中漁村振興課長 海洋高校は、手元に数字がございませんが、1クラス30人とか40人のクラスが船長、機関長とか船舶職員を目指すコースと、加工業とかを目指すコース等に分かれていると聞いております。

漁業への就業状況では、例年二、三名という

ことになっておりまして、二、三名の方が漁業に就業されるというような形になっております。平成27年度の数字でいきますと、海洋高校は1名の方が漁業に着業されてると。県としましては、日南に高等水産研修所を持っておりまして、そこは漁業者を育てるということで、27年度は少なく、5名という数字になってますが、例年10名前後が新規で着業されてるということになっております。

○図師委員 海洋高校の今の数字を聞いてちょっとびっくりしたところですが、いわゆる研修所からの就労者も10名程度いらっしゃるということで、この残りの30名前後の方々というのはどこからの新規の就労者になるのでしょうか。

○田中漁村振興課長 その他の普通の中学校、高校からも数名、一番多いのは他産業からの参入者という形になります。

○図師委員 わかりました。それらの方々が、3年以上定着する率は非常に高いということで、なれば長期間の労働力としては育てていってるんだなというのがこのグラフからはわかるわけなんです。

ちょっと視点を変えまして、別の質問を続けて。同じ水産の関係で。

海外への輸出に関する数字も出ておるんですが、23ページが一番上です。これは、東南アジアが中心になっておるようなんですが、加工品で出てるんでしょうけれども、どういう品目が。主なものを教えてもらえれば。

○田原水産政策課長 生鮮ブリで、加工はされてございますけれども、ラウンドの部分も一部ございますが、大部分が加工されておって、それは3枚におろして出しているというような状況でございます。

○図師委員 一度上海の視察に入ったときに、長崎はもう活魚のまま輸出をかけてる。その話を聞いたら、やはり歴史的な背景があって、もう江戸時代からの流れの中でのおつき合いの延長線上だみたいな話を聞いたんですが、宮崎県として、活魚でというようなルートはないんですか。

○田原水産政策課長 現在、申しあげましたブリというのが、串間市の一漁業者の生産したものでございまして、そこの独自のルートで出荷しているということで聞いてございます。

例えばブリ類の魚としてカンパチとかもございすけれども、そういったものを国内の市場に出すに当たってはそういった活魚船を使うということも聞いてございすし、例えば韓国で昨年トライアル輸出をしたオオニベとか、その辺については活魚で輸出をしております。なぜかといいますと、韓国では活魚で国内で流通する、それが前提とした輸出になってございすので、そういった産地のニーズ、それを反映したものだと理解してございす。

○山下委員 この次世代施設園芸拠点、国富やったかな。今、現状はどうですか。何戸くらい入って、どういう状況なのか教えてください。

○甲斐農産園芸課長 次世代施設園芸につきましては、平成27年に竣工しまして、今、1作が終わったところでございす。

1作目につきましては、ジェイエイファームみやざき中央と農業生産法人3戸で、キュウリ1.8ヘクタール、ピーマン2.3ヘクタールの4.1ヘクタールを栽培いたしました。1作が終わりました、大体、キュウリにつきましては計画比の82%、ピーマンにつきましては107%の収量が上がったところでございす。

1作を終えまして、次に2作目に入るところ

なんです、2作目につきましては、この農業生産法人3戸の方々いろんな諸事情によりまして取り組みをやめられまして、今回、28年産はジェイエイファームみやぎ中央のみでキュウリとピーマンを生産するというので、今、段取りを進めてるところでございます。

○山下委員 本来の目的ですね。次世代施設ですからハイテクを使った体系だろうと思うんですが、これはヒートポンプでやるの。燃料はバイオマスのあれやった。どういう仕組みですか。

○甲斐農産園芸課長 これは、全て木質バイオマス暖房機で暖房はしております。

○山下委員 一番新型のハウスでしょうから、一般の農家のハウスと比べて、労働的な生産性やら合理化されてると思うんですが、その辺の評価というのは。

○甲斐農産園芸課長 委員おっしゃいますように、この次世代施設園芸ハウスは2つの特徴がございます。

1つは、大規模なハウスであること。一般的な10アールとかそういうハウスよりか、1つのハウスが30アールとか50アールとか非常に広いハウスであって、その広さを生かして省力化を図るということが1つの狙いがございます。

もう一つは、複合環境制御といいまして、中の温度、湿度、土壌環境、これをセンサーで植物の最適な条件にもっていくということで収量を上げようという、2つの試みをやってるわけなんですけれども。

昨年は1作目ということもありまして、まず、この次世代園芸は川の近くにあるということで、地力が十分ないということがわかりまして、途中でいろんな堆肥とか入れたんですけども、その辺が十分でなかったということ。

それともう一つは、パートさんを雇って、パートさんに作業してもらいながらこれを管理していくという方法をとったわけなんですけれど、やはり初めてやる方々が多くて、たくさんの方々を労務管理しないといけないということもあって作業が非常におくれてしまったと。特に、キュウリとピーマンでは、ピーマンのほうはある程度よかったんですけど、キュウリのほうがやはり生育が早いということで、作業が追いつかなくて病気あたりも出てしまったという点。

3つ目に、複合環境制御も入れたんですけども、この設定等で温度むらとか、そういった問題が出てきてなかなか完全に動かなかったという点で、期待以上の収量というのはなかなか上げられなかったということで、ことしはその辺のところを改良しながら作業を進めていきたいと思っております。

○山下委員 これは次世代ハウスですから、スタート時点からその土地の状態なんてのはわかってたと思うんです。分析をしたらすぐ出ることから。だから、私はやっぱり業界も大変な高齢化で、いかに新規参入をふやしていくか、そのモデルになってくれるもんだらうと思って期待してたんです。スタートからいい話が出てこない。つまりいっとたんじゃ、普通の民間の農家だったらもう経営が成り立たなくなるんです。

さっき、ジェイエイ中央が経営されてる部分と、法人って言われましたっけ、民間が入ってるんですかね。普通のハウスだったら、ピーマンでもキュウリでも2反歩から3反歩がもう精いっぱいだろうと思うんです。でも、この面積を5反歩ぐらいをやるということで、労働力もそういう体制の中でやられるんでしょうけれど、これが広められる可能性というのはあるん

ですか。1反歩当たりのハウスの経費ってというのはどれぐらいかかるの。

○甲斐農産園芸課長 これにつきましては、現在、非常に広いハウスということで、やはり40名とか50名とか、こういった人たちを雇用しながら進めなくちゃいけないということで、雇用管理というのが非常に——委員おっしゃいますように、そのことはわかってたわけなんですけれども、でもやってみるとやはりそういう雇用管理というのがなかなか。休む人もいたり、1日の人たちを集めるのになかなか苦労があったりということで、そういった労務管理のところから手直しをしていかないといけないということで、現在、その辺のところを試験場、農業普及センター、また企業も入っていただいて、どういった形で労務管理を行ったらいいか、技術をどう変えていくかということを毎月1回話し合いながら、次世代に合った技術、次世代に合った運営について進めてるところでございます。

○山下委員 ことし、我々常任委員会で志布志の農業公社に行ったんです。去年だったかな、私も公社の現場を見て。だから、そういう新規就農者が就農できるシステムというのを、鹿児島県の志布志市農業公社は考えてたんです。だから、私はこの拠点というのがそういう体制で期待できるのかなと思ってたんですが、全く方向が違うということで、じゃあ、あそこを拠点にして新規就農者が参入できるようなシステムになっているのかどうか、どう見ておられるんですか。

○甲斐農産園芸課長 ここの国富の次世代園芸施設につきましては、ある程度大規模で非常に新しい技術を入れるということもあって、もちろん新規就農者のこういった施設もありますよ

という研修の場としては活用してるんですけども、基本的には、ある程度熟練した人が次のステップに上がるための研修の施設として活用していきたいと考えております。

○山下委員 3戸入られたと言ったっけ。何軒やめられたの。その理由を教えてください。

○甲斐農産園芸課長 3戸入られて、3戸の農業生産法人と、もう一つジェイエイファームみやざきで経営してたわけなんですけれども、3戸のほうは全て撤退されたということなんですけれども、撤退の理由としましては、佐土原の方が入られてました。そこで雇用されていた方が何名か辞められて、佐土原で農業されてる方が毎日指示するために通わないといけないということもあって非常に御苦労されて、やはり佐土原から遠いということもあって、身体的な面もあって、非常に腰を痛められたとかそういった面もあって、なかなか毎回通えないということが1つ。

それともう一つが、この複合環境制御とか大規模な施設については1年間やったということで、ある程度内容について理解できたということで、ことしはもう撤退されたということでございます。

○山下委員 あとは誰がやってるの。

○甲斐農産園芸課長 募集をかけたわけなんですけれども、次にちょっと手を挙がる人がいなかったということもありまして、今回はジェイエイファームみやざき中央のほうで全ての面積をやるということになっております。

○山下委員 これは、民間に貸し付けて、今、ハウスの価格はわからないということだったんですが、法人の人たちはどれほどの負担なんですか。リース料っていうの。

○甲斐農産園芸課長 50アール規模の試算なん

ですけれど、そのときに、おおよそリース料につきましては600万程度が予定されてます。

○山下委員 それは、何年間。

○甲斐農産園芸課長 1年でございます。

○山下委員 違う、何年継続でリース料払っていくの。例えば、10年とか20年とか。

○甲斐農産園芸課長 これは、毎年毎年そこで1年間契約して、毎年払う料でございますので、1年間のリース料になります。それを何年か継続された場合には、それを毎年毎年払っていくというやり方でございます。通常のリースを何年かやって、その後自分で運営するとか、そういう性格のものではなく、毎年毎年生産者が変わる場合もあり得る、そういう内容の施設になっております。

○山下委員 そのリース料はもう決まってることなんでしょうけれど、かなり金のかかったハウスだろうと思うんです。大体、今、ハウスが600万、700万、坪2万ぐらい上がるのかな。上がる品目だったらいいと思うんです。反当125万になりますよね。それだけの費用を払って、農家がそれだけ目指して、高付加価値のそのハウスで採算ってやっぱりとれるんでしょうかね。そこがちょっと不安で、みんな入ってこないんじゃないかな。

○甲斐農産園芸課長 委員おっしゃるとおりだと思います。この施設は、複合環境制御によってもっと収量が上がるということで設定してありましたので、その量がとれれば、例えばピーマンあたりの目標を最終的には反当15トンにしてるわけなんですけれど、こういった量がとれれば十分やっていける内容だと考えております。

ですので、今の段階、先ほど申しましたように、まだまだ複合環境制御の使い方とか大規模さを生かしてないと、こういったところを、早

目に技術を詰めていって十分収量が上がるような形にもっていきたいと考えております。

○山下委員 みやざき中央さんが頑張らんとしゃあないですわね。これが失敗に終わったら、もう元も子もないですから。頑張ってください。

○甲斐農産園芸課長 そうなるように、県もしっかりと普及センター、試験場と一緒に取り組んでまいりたいと考えております。

○黒木委員 担い手ということが関連してると思うんですけれど、27年度が341名の新規就農者ということで、これは大変うれしいことですが、宮崎県で農業人材育成の中核となるのが農大校だと思うんですけれども、定数が130名で、1学年の定員数が65名ということで、65名に達してはいたんですけども、農大校を卒業して農業に就業する人は何%ぐらいいるんでしょう。

○後藤県立農業大学校長 27年度の卒業生54名おりますが、このうち就農は34名になっております。ただし、この内訳がございまして、親元就農が10名、それから法人就農が22名、それから1年間の研修を経まして1年後に就農するという者が2名おります。

○黒木委員 私たちは、常任委員会の県外調査で、徳島県の農大校を視察したんですけれども、あそこは宮崎県からすると試験場もコンパクトだし、農大校もコンパクトな感じがしたんですけれども、そこは6次産業化を担う人材育成というものに、もうかなり力を入れて取り組んでいましたから、それぞれやっぱり各県によってその方針が違うし、もうかる農業を目指して皆必死に取り組んだらという気がしたんですけれども、九州内の農大校で、卒業生が就農する割合が高いところ、低いところ、そういうのはわかりませんか。

そして、それぞれこういう特徴があるという

ようなところがあったら教えていただきたいんですけども。わからなければいいです。

○大久津農業経営支援課長 ちょっと調べます。

○黒木委員 また後でいいですけど、やはり何といってもどういう人材を育成するかというのが、水産業もそうですけれども、宮崎県の農業が発展するか、それにかかっているんじゃないかなと。全ての物事はやっぱり人材だなというような気がするんです。

そこで、農大校、かなりの割合で農業担い手になってると思うんですけども、この前の8月14日、盆のときに、うちの地元では農事組合法人がつくられていて、農地が分散して、高齢化して耕作放棄する土地がふえてきた、何とかせんといかんということで、農地を守ろうというようなことで取り組みをしてるんですが、それで地域の活性化イベントっていうのを年に2回やってるんです。ちょうど盆の14日、それをやってるときに、高千穂でひとり農業を始めた女性が、農大校の同期が私の近くにいるということでぼったりあらわれて、そして、その場の話で今後どうなるかっていう悲観的な話がずっと続いてたんですが、その人がぼっと飛び込んできて、茶髪か金髪かわからんけれど、それにもんぺ姿で来て非常に夢のある話をするもんですから、みんな何か元気になって、それで今キュウリやってるんですかね。それからランキュラスをやるという話をしてましたけれども。

やっぱりああいう人を、何とか成功するよういろいろな指導してもらいたいと思うんです。ああいう人がおるだけで物すごく地域が活性化しますし、そういう人がぼつぼつ拠点に出てくるとというのが地域にとって大きなことかなと思って、高千穂町にとっても大きな元気になる

だろうなっていうような気がしたもんですから。本当、悲観的になってたのに、いや、これからやるんですよという人があらわれて、地域の人にはびっくりして非常に刺激を受けたんですけども、ぜひいろんな面で指導していただきたいなと思います。

○大久津農業経営支援課長 今、委員おっしゃいますように、先ほどから申し上げますように、昨年も341名の就農者がおりましたけれども、かなりの部分は沿岸畑、宮崎市近郊、さらには児湯地域というところ、やっぱり条件のいいところでの就農というのが多くございます。そこは、やはりいろんな受け入れも、農家さんが研修で受け入れたりと、いろんな取り組みをしていることによって地域になじんでいって就農に結びつく。

そういうことで、先ほど申しましたように、ほかの地域でも、しっかりトレーニングしたりとか地域の人たちとなじむような、そういった新規就農者を受け入れるような施設が要るんじゃないかということで、ことしから、そういった必要性を各地域も感じ取っていただきまして、今、具体的に、いろんな市町村が、新たにトレーニングセンターをことしから来年にかけて仕組もうというような動きが少しずつ見えてきますので、そういった事例を含めながら、そういった条件の悪い地域でもしっかり就農、また地域のリーダーになるような形の人材育成に努めてまいりたいと思っております。

○後藤県立農業大学校長 先ほど黒木委員から御質問ございました、九州各県の就農状況でございます。

一番高いのが大分県、これは26年度の数字でございますが79.5%、低いのが熊本県の48.6%です。

それで、福岡から1つずつ申し上げます。

福岡県が51%、佐賀県が53.6%、長崎県が53.7%、熊本県は先ほど申しました48.6%、大分県が79.5%、宮崎県が60.4%、鹿児島県62.8%、沖縄県もございまして72.2%。

ちなみに、全国の平均が26年、53.3%となっております。

○井上委員 私も、大変これはうれしく思いながら見たんですけど、女性認定農業者の占める割合は増加傾向にあるという書き方がしてあるんですけど、これの具体性はどのようなものなんですか。認定農業者数は減少してると。だから、減少してるからたまたま女性の人たちが増加したという感じなのか、それとも完全に女性の認定農業者は本当にふえているのかどうか、そこはどうなってるんですか。

○大久津農業経営支援課長 この表は、実数の数字を入れておりますので、全体的には青い方が8,267という形までずっと減っておりますけれども、その中で対比して、赤のほうがそのうちの女性の認定農業者ということで、27年は若干減りましたけれども、傾向的には若干ずつふえてきているというような状況をお示ししてるデータでございます。

○井上委員 その女性の人たちっていうのは、どういう参入の仕方なんですか。農業経験なくて参入されているのか、それとももともと農業をやっておられて、それが自立した形で自分が認定農業者になられたのか、どっち。

○大久津農業経営支援課長 認定農業者につきましては、当然後継者として女性の方でも跡取りとして残って、その方が後継者として育てられた方、または夫婦で家族協定を結んで、その中でしっかり経営者としても位置づけられる女性もおられますし、また加工とかいろんな形で

新たな展開をされる、そういった自立されるような女性の方たちも多くございますので、そういった方たちがだんだんと認定がふえてきております。

さらには、ことし発足いたしました、農業女子「Hinata・あぐりんぬ」という若い女性活動といいますか、いろんな組織で、高齢化が進む中で若い女性をもっと発掘していこうと。元気を出そうということで、そういう人たちをいろいろ発掘しますと、やっぱり地域地域でいろんな頑張ってる方々がいらっしやいまして、そういった方たちが中心となって、こういったいろんな自主的な活動もしていただきますし、いろんな経営計画をしっかりとやって、自分としても経営者になりたいというような方たちがだんだんとふえてきえるような状況でございます。

○井上委員 先ほどありました次世代農業の、国富にあるのは何回か見せていただいて、そして実際やっておられる方たちからのお話も聞いたりしたことがあるんですが、それこそ原油が下がってきた段階のときに、バイオマスやるとか、いろいろな条件がなかなか難しくて、どこを評価するのかっていうのは大変難しいんだらうなと思うんです。次世代施設園芸拠点だから、ちょっと発想を少し変えたりしながら、どう宮崎県のあれで次世代と呼べるものにしていけるのかっていうのは、考えていったほうが良いと思うんです。全部農協さんへというふうになってくると、パターン化されて、1つの、もうそれしかないということになってしまうので、せつかくあそこがあるので、それはやっぱり少し宮崎県農業のチャレンジというか、チャレンジファームじゃないけれども、そういう感覚でこの次世代施設園芸拠点というのは活用し

てみるといいのではないかなって思うんです。大きいなら大きいまましか使えないのか、それとも別の方法があるのかということやらを考えていくといいと思うんです。

先ほど黒木委員からも出ましたけれど、県立農大校は、本当に私が知る限りすごく変化していったと思うので、県立農大校のこの変化は、絶対に農業高校を変えないといかんから。実際は、教育部門のところの農業高校が、少なからずそれとリンクしたような形で変わっていかない限りはなかなか農業に従事する人たちの発想が変わらないというか、頭が変わらないと私はいつも思っているので、だからその人たちが本質的に宮崎の農業を支えていく、日本の農業を支えていくというときに、どうしていこうとしているのかってということが、担い手としてのありようというのが少し考えられないといけないし、それから、その人たちが何かチャレンジできるような状況を残しておかないといけないと思うんです。今つくってるものだけで全部がいいかということ、そうはいかないので。

それで、女性の認定農業者という人たちをどうやって今後育てていくのか、その人たちはどういう役割を持たせていくのかということはいっしょに考えておく必要があるのじゃないかなと思うんです。これは、すごくいいことだと思うんです。私も女性の認定農業者のことがよくわかってないところがあるので、はっきりしたことが言えないところもあるんだけど、生活に近いところで生きておられるから、その人たちが何かを考えていってなったときには、ちょっと違うものが生まれてくる可能性があるのかなと思います。

だから、農業高校は、今までの農業高校とは違う生徒の募集のやり方と、それから育て方を

して農大校につないでいくとか、それとかいろいろなところにつなぎ込んでいくとかっていうのをしっかりとやっていかないといけないので、今回、長期計画の中で今後どう取り組んでいくかというときに、そんなにマイナスの面を宮崎県はあんまり持っていないので、逆にそれをプラスにして前にどうやったら進めるのか。県立農大校は、私も委員会で行かせていただきましたけれど、ああ、宮崎はいいなと。そして、3試験場が全部うちは整ってますので、そここのリンクとか、いろんな意味のことをしっかりとリンクしないといけないんだけど、そのリンクがきちんとできないといけないし、コーディネートができないといけないけれども、それがやれると、宮崎県の農業は最近いいなって、農業大学校いいなと思ってますので、だから、そこをどう生かして発信できるのかってということが大事なかなって思うんです。

今、宮崎県の農政は、そういう意味で、価値の部分はどう発信していくのかっていうことができないともったいない。黙ってて、誰かが気づいてくれるのを待つというのは、ちょっとだめなんじゃないのかなってというのが私の感想なんだけれど、この計画の中で、ぜひそこをやっていただきたいんだけど、勝ってる部分が物すごい多いのに、そこがなかなか発信できてないというところをもったいないのかなって思います。だから、女性認定農業者のこれなんかも確認しながら、うちは本当に県立農大校、随分お金かけていただいた分だけ結果が出てるので、その分をきちんとリンクしていくっていうか。

この次世代施設園芸拠点は、このままにしとくと、本当に砂上の楼閣じゃないけれども、そのままになっちゃうので、そこをどう私たちがアレンジできるかって、そのアレンジできる力

があるのかどうかというのが問われてるんじゃないかなと思うんです。だから、総体的にそのあたりはどんなふうに考えていくのかということが大事なのではって思うんですけど。

私は、教育委員会のほうには、今後、そのことを強く求めていこうと思ってます。やっぱりそれがきちんとしていかないと、どこで稼ぐ力を自分たちが発揮できるのかというのが子供たちの中に伝わっていかないので、だから自分にどのような力があるのかということが伝わっていかないので、それは農政サイドからも教育委員会にアプローチするべき内容ではないのかなと思うんです。固定的に事務職につけばいいなどというような発想では困ると思うので。

ちょっと長く言いましたが、どこを答えていただいたらいいのかがちょっと私もわかりませんが。

○右松委員長 幾つかポイントがありますから、答えられますか。

○大久津農業経営支援課長 私のほうから、女性の活躍の場と農業高校との連携という2点についてお答えさせていただきます。

認定農業者も含めて、女性の活躍っていうことでございますが、やはり先ほど言いました認定農業者、または夫婦で経営をやられても、奥様が経営にかなりしっかり参画されているほうが経営がよいと、日本政策金融公庫の経営実態調査とかいろんなものを見ますと出ておりますので、そういった形では、女性のほうも経営の中にどんどん参画していただく。さらには、農業委員ですとか農協の理事とか、やっぱり社会参画、こういったものにもしっかり。さらには女性の方々も、子育てとかいろいろ大変な部分はありますけれども、やはり外に出ていくチャンス、また勉強する場、これは普及センターが

いろんな形の研修会を今やっておりますので、そういった形でしっかり育てていきたいなと思っています。

それと、農業高校との連携でございますが、これは昨年4月に、文部科学省と農林水産省が合同通知で、「農林水産業を学ぶ高校生の就農・就業に向けた人材育成について」という通知が出ております。その中で、農林水産業にしっかり今後携わる高校生を育てるために、4つの視点で各県に通知が出ております。それは、農林水産業界とほかの産業業界の連携強化をなささい、もう一つが、高度な技術実証なり国際交流をどんどん促進なささい、3つ目が、県の教育委員会と農林水産部局の連携をさらに強化なささい、さらには4つ目が、農業高校と県立農業大学校の連携強化をなささいという、こういう通知が出まして、まさしく私ども、これにつきましては、国が通知する前に、知事も提唱しております農大校の日本一の総合研修拠点化という形の中で、そういったいろんなチャレンジファームを含めた研修の場、さらにはトッパー養成塾みたいな形で経営塾、これもことしの補正で国がまた全国的に展開するような動きになっております。

さらに、農業高校と農大校の連携強化のための高大連携、これについても、今、高鍋農業高校と具体的に進めて29年度からしっかり取り組むと。その中の一つで私も感心したのは、今回、農業高校へのオープンキャンパス、中学生が高鍋農業高校に来て、オープンキャンパスに来た子供たちが、全員ではないんですけど、大半の子たちを農大校にもそのままつれてきていただいたと。それで、将来的には農大校でもこんなことが勉強できるんですよと、そういうところも農業高校とも連携して、若い子をどんどん引

きつけようと、それも一つの高大連携の取り組みでございましたけれども、高鍋農高は全県下から来られていますので、中学校の先生方とか親御さんたちもかなり喜ばれたということで、そういう形で農大校の取り組みについても、いろんなチャンスをこういった取り組みについては発信して、いろんなことでまた学生に呼びかけ、またしっかりした人材育成のために今後も一生懸命頑張りたいと思っております。

○甲斐農産園芸課長 次世代施設園芸の波及についてでございます。

全国で今10カ所次世代施設園芸をつくっておりますが、ほとんどがトマト、パプリカというところで、うちの県はキュウリ、ピーマンというのをやっておりますが、キュウリ、ピーマンではなかなかまだ複合環境制御あたりの技術モデルが十分確立してないところもありまして、先ほどのような、山下議員の御質問に答えたような状況がございます。

今後、宮崎型の次世代をしっかりと確立するように、試験場、普及センターとともに取り組んでまいりたいと考えておりまして、ことしからそういった複合環境制御あたりの施設を見てもらうための研修会を計画しておりまして、県内の技術者や生産者の方にも来てもらい、施設については十分研修の場としても活用していきたいと考えております。

また、効果といいますか、環境測定装置や炭酸ガス発生装置につきましては、そういったきっかけもございまして、県内への波及というものがございまして、現在、環境測定装置は県内において36ヘクタール、炭酸ガス発生装置が61ヘクタールと、徐々にですが宮崎県にもそういった技術が入ってきている状況でございます。次世代施設を活用して、ますますこれが拡大する

ように研修などに活用していきたいと考えております。

○井上委員 私は商工観光労働部に物すごく不満があるわけですが、というのは、やっぱり商工観光労働部は労働政策をきちんとやらなければいけないと思うんです。だから、次世代園芸の拠点というのは、ある意味、一つは雇用の場所でもあったわけです。その発想のもとに国はつくったんです。自分が主体的な農業者であると同時に、もう一つは別の形で働く場所の確保でもあったわけです。だから、やっぱり農業を考えるときに、業としてどうなのかということ、しっかりと産業としてのありようというのをかためていき、雇用者もふやしていくという発想がないと。

だから、商工観光労働部がフードビジネスのいいところを持つてるわけですが、そのアピールのところがどうかたまっていくのかわかってのが、これはまた別の分野でも注視しなければいけないところなんですけれど、やっぱりそこあたりをしっかりと考えていかないと、業として農業が成り立たないということになると思うんです。農業が衰退をすればどうなるかという、やっぱり国の礎はないと言わざるを得なくなるので、そこをきちんと取り上げていくということを丁寧に一つ一つやらないといけないのではないかなって思います。

ですから、固定した物の考え方をもうやめると、そして農業は非常に柔軟な形で受け入れをすることができるという分野にいるわけだから、6次産業化も含めて、そういう意味では第七次宮崎県農業・農村振興長期計画の中でそれがきちんとあらわされないと、それが発信されない。それをやっていただきたいなって思っておりますけれど。

○大久津農業経営支援課長 就業環境をつくるということは大事なことということで、委員がおっしゃいましたように、私どももフードビジネスとか農林水産業の雇用の場づくり、または建設業とかいろんなところの雇用ということが大事だということで、これは昨年、商工観光労働部の労働政策を中心に、そういった雇用の場づくりのための人材育成という形での県単独の交付金を国のほうにお願いいたしまして、厚労省から単独でいただいております。

その中で、大きくは建設業、それとIT人材、フードビジネスの人材、それと農水産業の雇用という部分の人材を確保するためということで、私どものほうも商工観光労働部の雇用労働政策課のほうからその部分の分担金で、お試し就農ということで、法人さんのほうにそういったチャンス——従来、民間の派遣会社がございますけれど、あのシステムを使って農業でもマッチングをやって、何カ所か渡り歩いて、半年内で一番気に入った農業法人さんと正式雇用していただく、こういった事業も去年、商工とも連携しながら取り組みさせていただいて、かなり成果が上がって、ことしも同じような形でやらせていただくという形で進めてるところでございます。

各部局の縦割りではなくて、いろんな連携もしながら、いろんな事業も使わせていただきながら、今委員おっしゃったようなところをしっかりと取り組んでいきたいなと思っております。

○外山委員 一点だけ伺いますが、この漁船の小型化、この件でございますが、実証モデル取り組み事例としてありますけれども、これは国の指導で入った制度ですけれども、現場としてはおおむね経営的にもうまくいってるんですか。どうなんでしょうか。

○田原水産政策課長 外山委員がおっしゃっているとおりでございます。今、一生懸命、収益性の向上に向けて、国の事業を取り込みながらこの実証に努めているところでございまして。

目的としては、大体大きく3つに分けられると思っております。

1つは、今、委員おっしゃったように、船型の小型化によって燃油の消費を削減しながら収益性を上げるということと、もう一つは短期航海による高鮮度化等を図りながら、単価の向上によって収益性を向上させるということ、もう一つは新しい、要は新漁法を導入することによって水揚げそのものを増加させると、そういったような3つの目的があるのかなと思っております。おおむねそれぞれのところで効果が得られていると認識しております。

ただ、我々が今一番関心を持っている、一番上に書いてございます137トンから71トンのところの実証につきましては、現在まだはっきり答えが出てございません。今、取り組んでいるところでございまして、ここが明らかになって、本県の近海カツオ一本釣り漁業というのは、今、大型船が一番肝心な水揚げを揚げているところで、その将来の方向性を左右すると認識しておりますので、しっかりこの実証結果を見ながら普及に努めていきたいと考えてございます。

○外山委員 現場の声を聞きますと、もちろん近海でもって19トンで、量が日々あればいいんだけど、たまたま近海で魚がない、とれないという状況になると、やはり130トンぐらいないと遠方に行けないという悩ましい事情もあって、あと漁場の変化が一番問題ですよ。小型船では対応できないという事情もあるわけで悩ましいところですが。

この取り組みは、先進県として、全国において宮崎が一番多いんですか。他県ではどんな状況なんでしょうか。資料がありますか。例えば、この取り組みをやっているところが、四国だとか、焼津だとか、勝浦とかあるのかな。

○田原水産政策課長 委員御承知のとおり、宮崎は近海カツオ一本釣りの漁業で20年以上連続して1位ということでございますので、今一番宮崎のほうが入力していると考えてございます。

○島田副委員長 長期ビジョンの中で一件だけ要望したいんですが、農業振興地域を今見直しをされていますけれども、農業振興地域の中で農地転用をするとなかなか厳しくてできないんです。だから、これから企業とコラボしていく中では、そういうところはかなり出てくると思うので、これもやっぱり将来見直していかないと。休耕田を企業が利用していくということになってくると、そこに規制があるものですから、農地は農業してる人じゃないとかわれない部分があるから、なかなかそこに規制があって、将来もこれだけ休耕田がふえてくると転用というのが出てくると思いますので、企業とコラボしていく中では、農業生産額を上げるという意味では見直していくべきじゃないかなと思うんです。

今、我が串間市でも見直しをさせてもらっているんですけど、振興地域の中に農業と違う企業を入れるわけですから、転用まで来るわけです。逆に、売買できればいいでしょうけれど、企業ですから、農地の転売ができないということなんです。やっぱりそこは今後の将来の長期ビジョンの中に入れてもらえないかなと思いますので、よろしくをお願いします。

○竹下農村計画課長 農振の見直しにつきましては、各市町村全てがやっているわけじゃござい

ませんけれども、見直しをやろうとしてるところがございます。そういったところにつきましては、農地を守るということがまず大前提にございますけれども、企業の参入とか、そういったものについては適正に農地の利用が、あるいはそれ以外に使う場合については周囲の農地に影響がない形で指導してまいりたいと考えております。

○島田副委員長 緩やかにしてもらえれば。もちろん、農地を守るために農振地域というのは線引きされたわけですけど、今、その農地を荒らしているものですから、じゃあ、荒らしてる部分を転用しようかということになると、そこに緩やかさというのがないとなかなかできないと思うんです。今言われたように、今、見直しをされていますけれども、昔は農地を守るためにしっかり線引きをされてるものですから、そのときの線引きしたときの理由がなかなかこの文書で崩せないというのがあって、今、足踏みしなければならないということになってるんです。そこをまた今後の問題として検討していただければと思います。

○山下委員 早期水稻の価格動向を出していただいているんですが、ことしは10アール当たりどれぐらいとれてるの。

○甲斐農産園芸課長 国の発表によりますと、予想収量は455キロ、作況指数97ということですので、平均収量に比べて3%程度悪い状況ということでございます。

○山下委員 コシヒカリ相対取引価格が出てるんですが、4月の22日までが1万5,200円ということで、この時期まだ出してるのはほんの一部だろうと思うんですが、本県として、県南、日南・串間が一番早いだろうと思うんですが、この価格帯に太枠がしてありますが、ここが一番

出荷量が多いということ……。どういう意味ですか。

○甲斐農産園芸課長 ことしは出荷が非常に早かったということもございまして、中段、1(2)の上のほうにあります収穫最盛期が7月27日、平年より4日早いということもありまして、一番下の宮崎コシヒカリの2(2)の相対取引価格の7月23日から28日、太枠で囲んでありますが、ここがピークとなっております、昨年が7月31日から8月6日がピークだったということに比べると、ことしは非常に早かったという状況でございます。

○山下委員 わかりました。

それと、農業大学校の問題もさっきから出てるんですけども、定員が65名ということなんですけど、今、入学生は五十何名でしたっけ。

○後藤県立農業大学校長 28年度の入学生は、63名入学しております。

○山下委員 このうち、農業高校から来てる子供たちが何割ぐらいですか。

○後藤県立農業大学校長 63名のうち17名が農業高校以外から来ております。75%が農業高校からの入学になっております。

○山下委員 ありがとうございます。

農業大学校といえば、我々も高等の研修所時代から、モリさんというトップリーダーがおって、何回かお叱りを受けたり、農業のロマンについて話を聞く若いときの時代があったんです。SAPといえばあそこが拠点でして、5,000人のSAPのバレーボール大会とかをやったりして、非常に我々の世代というのは今の農業大学校に愛着があって、そしてあそこで育ってくれる人たちというのに非常に期待しながら本県農業というのは支えられてきたと思うんです。広大な面積があるということに我々もすごいロマンを

感じて、あその場所に行くことを非常に楽しみにして、誇りでもあった。

私も、この写真をいただいて、かなりの面積をいろんなところに貸し付けたり売却がなされたりしてるんですが、いろいろ理由を聞いてみると、やはり今の学生の内容、質の問題やらあって、本当にうまく利用していくことも難しいということで。この農地の扱い方をいろいろ苦心されて今日に至ってるだろうと思うんですが、私は本来の農大校としての趣旨、これは何なのかということをもう一回議論していただいて、農業者があその卒業生だって誇りを持って、我が母校に愛着を込めて家族も連れていったり、私はやっぱりそういう場所なのかなということも——学生も四十何名しか集まらない時期もあつたし、その歴史というのを非常に寂しい時期も私も思ってきたんですが、今回、この農大校の新たな農地の改編というべきだろうと思うんですが、そういう提案もなされてるんですけども。

私は、趣旨として、農業大学校の皆さんの誇りとして、職員が誇りを持ってもらうこと、そして今から本来農業っていうのは一番ビジネスチャンスなんです。いつも言うんだけど、世界人口というのはどんどんふえていく。人口減少というのは日本だけなんです。これだけやっぱり宮崎県の食の安全安心というのを、日本全国、そして世界にアピールする時代に来てるわけですから、私はさまざまな展開というのを、農業大学校、農業高校もそうですが、そういう起爆剤となり得る拠点を目指してほしいんです。この土地の有効利用というのを基本的にもう一回見直しをして、合理化するだけではなくて、本来のビジネスチャンスにつなげるような食の拠点、農業の学びの拠点として新たな方向も見

出してほしいなど、その思いでいろいろ議論してきました。

その思いというのをお聞かせいただくとありがたいと思うんですけれど。

○後藤県立農業大学校長 農業大学校、今、委員のおっしゃいましたように、SAPの会長は農大校の出身者でございますが、やはり卒業生の皆さんとの交流、今も農の匠という形で、1年に数回、農大の卒業生に来ていただいて、学生とワークショップという形で非常に懇意にさせていただくような学習の場も設けさせていただいております。また、OBの方々もよく来ていただきまして、50年ぶりに来たとか、そういう話を校長室に来て2時間ほど話をされて帰るとか、これも多々あることです。そういう意味では、宮崎県の農業者、やはり見渡しても中核的な農業者の皆さんというのは私どもの学校の卒業生が非常に多くいらっしゃいますので、そういう位置づけというのはやはりこれからもずっと持つておくべきだと考えております。

それと、委員から、先ほど入学者の御質問がございましたが、実はことしの63名のうち、34名が農家以外の出身者になっております。非常にこれは全国的な傾向ですが、全国的にはもう7割、8割が農家以外の入学者という形がありまして、従来のように農業のイメージというよりも、もっと基本的なところから農業教育をしなければいけないというような状況もございます。

それと、あと卒業生も、先ほど申しましたように、法人就農の需要というのが非常にふえておりまして、大規模経営というようなものを体験させるというのは非常に必要になっておりまして、インターンシップであるとか長期研修というものに積極的に学生を出すようにしております。そういう意味で、入学者、卒業生の進

路というものも従来と変わってきております。

ただ、やはり一番の柱は、私ども、やっぱり宮崎県の農業の担い手を育てるという柱なので、これはしっかりと守りながら、1つは法人就農であつたり農業団体の技術者としての育成であつたり、そういう看板もやっぱり必要であると。あと、今、振興しておりますフードビジネスを支えるような人材、そういうことも需要として出てきておりますので、少し従来の農業の担い手の看板以外に、そういう2つの看板は掲げなきゃいけないのかなということで今議論をしてきて、学科再編という形で進めてるところでございます。

あと、民間との関係ということで、今、私どもの土地の問題がございましたが、例えばチャレンジファーム、今、8号圃という圃場を5ヘクタールずつ、10町歩を2つの法人に活用していただいておりますが、ここでは法人と農業機械メーカー、1つがヤンマーさん、1つが井関さん、こういう法人と機械メーカーが最新の機械で一番効率的な大規模露地栽培を実現するという形で、私どもの学生も定植、収穫、そういうときには当然研修に入らせていただいて、機械の動きも見ますし、一番重要なのは、経営者みずからが学生に対してレクチャーもしてくれますので、そういう民間の活力というのを生かせる場を、農大の中でできるというのは非常にありがたいなと思っています。

委員からもございましたように、やはり従来からの宮崎県農業のよりどころであるということは失わずに、しっかりとこれからの若い人材を育成していきたいと考えているところでございます。

○山下委員 三十何名が非農家の子供だという紹介でしたよね。今、農業高校も、非農家の子

供たちが来てるんです。だから、この実態から見ると、農業に対する教育の難しさということも、高校の現場でもそれは一緒なんです。だけれど、目的を持って非農家の子供も来るわけですから、その中で、農業っていうのが今からビジネスチャンスだと、これはもうどうしても、どうしようもない、本当にその方向だろうと思うんです。だから、畜産にしても、園芸にしても、やっぱりその辺のマネジメントも教えてやらないといけないし。

農業っていうのは自然が相手ですから、それに対する厳しさ、前も一般質問のときに言いましたけれども、精神的な教育ですよ。そういう根性もないと農業っていうのはできないんだよ。そういう思いってのは、学校の先生方で教えられないのは法人経営者だろうと思うんです。だから、僕らがことし視察に行ったときに、法人経営の人たちが言っておられました、根性が足りない。学生にも、我々の農業っていうのはそんなに甘くないんだと、そのことを伝えることが我々の責任だという話もされてましたから。大学の教授陣だけに頼るんじゃなくて。

甘い中では卒業させてもだめだろうと思うんです。やっぱりそれに対するチャレンジ精神と、自立する気持ちで来てるわけですから、そこに幾ら魂を入れるかでしょうから。民間の活力、この農大をそういう拠点にしてくれたらありがたい。あそこの土地を有効利用できるんだったら、その方向で十分進めていただければありがたいと思うし、目的を失わないように、しっかりとやっていっていただくとありがたいと思います。

○郡司農政水産部長 ありがとうございます。農業大学校に対する熱い思いをぶつけていただいたなど考えておるところであります。

農業大学校は、入ってみますとルピナスの碑というのがあります。今の現行の天皇陛下、妃殿下が来られたという歴史があります。口蹄疫という厳しいことも経験しました。去年は、担い手サミットで皇太子殿下も来ていただいたというような歴史もあります。

多くの卒業生がおられるわけですが、やはり我が学びやはここにありと卒業生の方々にも言っていただけるような学校にしていかなければならないと思いますし、将来に向けても、やはり宮崎の新しい農業の学びの拠点として発展させていく必要があると。いろいろ新しい技術も入れながら、今、チャレンジ中ですが、皆さんに私の母校はいい母校だと言っていただけるような学校にしていかなければならないし、若い人たちも、あの農大校で農業を学びたいというような方が出てくるような学校にしていかなければいかんと、お話を聞きながら思ったところです。今のお話では、農業にチャレンジするのは農家の子弟だけではないよということなので、情報発信も含めて、今後しっかりとやっていきたいなど、また決意を新たにしたところがあります。ありがとうございます。

○右松委員長 ほかにございますでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○右松委員長 その他、何かありませんでしょうか。

○井上委員 お願いなんです、昨日、環境森林部の議論をしたときに、都城盆地の硝酸性窒素の削減対策実行計画が最終ステップに来ていると。最終ステップは、平成28年から32年度までなんですけれど、そのステップの内容については7月に策定をされてるんですが、その中に、農政水産部としてお力添えいただきたい内容というのがあります。昨日そのことについて、私、

質問しましたら、多分今回の28年から32年の間で、改善が最終的にもう全てよくなるということはないでしょうと、状況的には厳しいということをお答えしておられたわけですが、できるだけそれを少しでも改善していくためには、やっぱり家畜排泄物とか、化学肥料なんかを使われたりとかされる内容のことがすごく多いわけです。

今まで、第2ステップとかの評価なんかでいけば、家畜排泄物で15.5%の減をしていくという自治体の結果があるわけです。それがうまくいかなかった場合は、やっぱりそこでまた増になってしまうという結果が。昨日は、山下委員はもちろん都城にいらっしゃるので、地下水の問題とかをずっとお話をされたわけです。

だから、やはりこれは環境森林部だけでできることでもなく、農政水産部サイドでもこの問題については、できるだけ野積みとか素掘りなどの不適切な処理の監視、いろんな意味で、その点での対策を農政水産部としても考えていただければと思うんですが。

部長にそのことを要望してよろしいでしょうか。これは、ぜひやっていただきたいなと思ってるんですけれども。

○坊菌畜産振興課長 まず、先ほど出ました、原因になってる一つであります家畜排泄物、この硝酸性窒素を削減していくという意味での取り組みについて少しお話をさせていただきたいと思えます。

都城盆地は、確かに地下水の硝酸性窒素が高いということがありまして、平成十何年から取り組んできております。そういう中で、家畜排泄物につきましては、特に都城は家畜が多いということもありまして、以前は素掘りとか野積みという不適切な取り組みがされておりました。これはもう、全国的にやっぱりやめようと

いうことで、平成11年に家畜排泄物法という法律ができて、5年間の猶予を経て、平成16年からはもう素掘り、野積みはできませんということになりまして、その間、畜産サイドでは家畜排泄物の適正な処理にずっと取り組んできているところでございます。

現在では、法が適用される農家については、不適切な処理はされていないと認識しておるところでありますけれども、一方、出てくる家畜排泄物からは、堆肥、それから浄化処理というのがされていきますけれども、浄化処理はもう浄化されて川に流れていきますが、堆肥化されたものは土に返していくことになりますので、土に返していく堆肥の量については適正施用をしていくように指導はしていきたいと思っております。

県内でもやっぱり過剰なところも若干ありますので、できたものを県内に使わないように、今、取り組んでるのは、県外に持っていったりとか、農外での利用、ハンズマンとかコメリとか、そういうところに販売をしたりとか、そういう取り組みもして、県内での窒素負荷量を減らしていこうという取り組みをしておりますので、これは引き続き努力していきたいと思えます。

窒素分が一番大きいのは鳥なんですけれども、ブロイラーのふんについては、県内3つあります鶏ふん処理施設、ここでほとんど燃やしておりますので、この分についてはかなり軽減されてるのではないかと考えています。

引き続き、硝酸性窒素の削減に向けていろいろ取り組みをしてまいりたいと考えています。

○大久津農業経営支援課長 委員がおっしゃいました、この都城盆地の硝酸性窒素削減対策協議会、これについては畜産も、また私どものほうは化学肥料、堆肥をまく、使うほうの指導と

いうことで参画させていただいております。

当然ながら、化学肥料なり堆肥等については適正施用ということで、土壌診断に基づきましてしっかり管理していくと、それがやっぱり品質向上とか収量アップにつながるものですから、そういう形で今後もしっかり指導していきたいのと、やはり大きな流れとして、今後、オリ・パラも含めて新たなそういった削減の取り組みというのが今後大きく動いてくるのではないかと聞いております。そういったところにも、宮崎の産地としてしっかり取り組んでいけるような体制、また研究を踏まえて、それが結果的には硝酸性窒素の削減、こういったものにつながるように一生懸命頑張りたいと思っております。

○右松委員長 その他、ございますでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○右松委員長 それでは、請願の審査に移ります。

新規請願第14号「指定生乳生産者団体制度の存続と機能強化に関する国への意見書提出を求める請願」であります。執行部からの説明はありますでしょうか。

○坊菌畜産振興課長 特にございません。

○右松委員長 委員から質疑はございますでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○右松委員長 それでは、以上をもちまして、農政水産部を終了いたします。

長時間にわたりまして、執行部の皆様、大変お疲れさまでした。ありがとうございました。

暫時休憩いたします。

午後2時37分休憩

午後2時44分再開

○右松委員長 委員会を再開いたします。

まず、採決についてであります。申し合わせにより、委員会審査の最終日に行うこととなっておりますので、明日16日に採決を行うこととし、再開時刻を13時15分といたしたいと思っております。よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○右松委員長 ありがとうございます。それではそのように決定いたします。

その他、何かありますでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○右松委員長 それでは、以上をもちまして本日の委員会を終わります。

午後2時45分散会

平成28年 9月16日(金曜日)

午後 1 時15分再開

出席委員(8人)

委 員 長	右 松 隆 央
副 委 員 長	島 田 俊 光
委 員	外 山 衛
委 員	山 下 博 三
委 員	黒 木 正 一
委 員	河 野 哲 也
委 員	岡 師 博 規
委 員	井 上 紀 代 子

欠席委員(なし)

委員外議員(なし)

事務局職員出席者

議 事 課 長 補 佐	伊 豆 雅 広
議 事 課 主 査	原 田 一 徳

○右松委員長 委員会を再開いたします。

まず、議案の採決を行います。採決の前に、各議案につきまして、賛否も含め、御意見があればお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○右松委員長 それでは、議案の採決を行います。議案につきましては、議案ごとがよろしいでしょうか。一括がよろしいでしょうか。

〔「一括」と呼ぶ者あり〕

○右松委員長 それでは、一括して採決いたします。

議案第1号及び第2号について、原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○右松委員長 御異議なしと認めます。よって、

各号議案につきましては、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

続きまして、次に、請願第14号「指定生乳生産者団体制度の存続と機能強化に関する国への意見書提出を求める請願」についてであります。この請願の取り扱いも含め、御意見を願います。

暫時休憩いたします。

午後 1 時16分休憩

午後 1 時16分再開

○右松委員長 委員会を再開いたします。

請願第14号につきましては、採決との御意見がございますので、お諮りいたします。この際、請願を採決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○右松委員長 それでは、請願第14号の賛否をお諮りいたします。請願第14号について、採択すべきものとするに賛成の方の挙手をお願いいたします。

〔賛成者挙手〕

○右松委員長 挙手全員。よって、請願第14号は採択することに決定いたしました。

ただいま請願第14号が全会一致で採択となりましたが、この請願は、意見書の提出を求める請願であります。お手元に配付の「指定生乳生産者団体制度の存続と機能強化を求める意見書案」について、何か御意見はございますでしょうか。

暫時休憩いたします。

午後 1 時17分休憩

午後 1 時17分再開

○右松委員長 委員会を再開いたします。

お諮りいたします。内容につきましては、意

見書案のとおり、当委員会の発議とすることに御異議ございませんでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○右松委員長 御異議ございませんので、そのように決定いたします。

次に、委員長報告骨子案についてであります。委員長報告の項目としまして、特に御要望等ありませんでしょうか。

暫時休憩いたします。

午後1時18分休憩

○右松委員長 それでは、そのように決定いたします。

その他、何かございませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○右松委員長 ないようですので、それでは以上で委員会を終了いたします。

午後1時25分閉会

午後1時20分再開

○右松委員長 委員会を再開いたします。

それでは、委員長報告につきましては、正副委員長に御一任いただくことで御異議ございませんでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○右松委員長 ありがとうございます。

次に、閉会中の継続調査についてお諮りいたします。環境対策及び農林水産業振興対策に関する調査につきましては、引き続き閉会中の継続調査といたしたいと思いますが、御異議ございませんでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○右松委員長 御異議ありませんので、その旨議長に申し出ることといたします。

暫時休憩いたします。

午後1時20分休憩

午後1時25分再開

○右松委員長 委員会を再開いたします。

10月31日月曜日の閉会中の委員会につきましては、休憩中の協議の内容で御異議ございませんでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕